

令和6年度

みとっこ未来市民懇談会記録書

水戸市

記 録 書 目 次

一中ブロック （新荘，常磐，渡里，飯富，堀原）	・・・・・・・・	1
二中ブロック （柳河，国田，五軒）	・・・・・・・・	35
三中ブロック（一部） （城東，浜田，上大野，吉田，吉沢）	・・・・・・・・	66

令和6年度 みとっこ未来市民懇談会 日程

ブロック	開催日時	開催場所
一中ブロック	令和6年8月31日(土) 10:00~12:00	水戸市役所4階 政策会議室
二中ブロック	令和6年8月31日(土) 13:30~15:30	水戸市役所4階 政策会議室
三中ブロック (一部)	令和4年9月1日(日) 10:00~12:00	水戸市役所4階 政策会議室

令和6年度みとっこ未来市民懇談会

一中ブロック

(新荘小学校, 常磐小学校, 渡里小学校,
飯富小学校, 堀原小学校)

開催日時 : 令和6年8月31日(土曜日) 10:00~11:30

開催会場 : 水戸市役所本庁舎4階 政策会議室

目次

テーマ, 開催趣旨, 次第	2
出席者	3
懇談概要	4
懇談会記録	9
当日資料	102

テーマ

本市の子育て・教育関係施策等について

開催趣旨

子育て世帯にやさしい若い世代に選ばれるまちづくり, こどもを生き育てやすい社会の実現に向け, 市の子育て施策の内容を広くお知らせするとともに, 子育て世代からの意見・提案等を広く求め, 市民と行政との協働によるまちづくりを推進していくため, みとっこ未来市民懇談会を開催する

次第

- (1) 開会
 - ・参加地区会紹介
- (2) 市長挨拶
- (3) 来賓紹介・市側出席者紹介
- (4) 趣旨・進行方法等説明
- (5) 懇談
 - ① こども・子育て支援の取組内容の説明
 - ② テーマに関する市への要望について
- (6) 市長総括
- (7) 閉会

出席者

参加小学校（P T A）

新莊小学校

常磐小学校

渡里小学校

飯富小学校

堀原小学校

市 執行部

市長

高橋 靖

市長公室長

佐藤 則行

こども部長

野口 奈津子

都市計画部長

太田 達彦

教育部長

三宅 修

こども政策課課長

深谷 貴美

こども政策課副参事

飛田 尚亨

P T A 対話参加者16名

市 執行部 7名

市 事務局 4名

合計 27名

懇談概要

テーマに関する市への要望事項について

【新莊小学校】

(要望)

学校給食について、月額100円から200円程度別途徴収することで、デザートなどの内容を充実してほしい。

(回答)

保護者に一定の金額を御負担いただき、こどもたちが喜ぶメニューを充実させることについて、ありがたい御提案ではあるが、今後とも市が給食費を補助することによって、物価高騰の中でも質を落とすことなく、栄養バランスのとれた魅力ある学校給食の提供に努めてまいります。

(要望)

体育館へのエアコン設置について、設置のスケジュールや夜間開放時などの電気代の負担を教えてほしい。

(回答)

エアコン設置のスケジュールについては、令和7年度に、まず、約15校の設計を実施し、令和8年度にその工事を実施する。その後、令和8年度以降も同様に約15校の設計、翌年度にその工事、令和9年度に最後の約15校の設計、翌年度にその工事を行いまして、令和10年度までの設置完了を目指している。

また、夜間開放時などの電気代の負担についてはまだ具体的な検討を行っていないが、教育施設であるといった観点も踏まえながら、今後検討していきたい。

【常磐小学校】

(要望)

屋内運動場について、トイレの洋式化等の整備を希望する。

(回答)

トイレの整備については、令和4年度に策定した「水戸市学校施設バリアフリー化整備計画」に基づき体育館へ多機能トイレを設置するとともに、当面計画のない学校については、その学校の状況に応じて、和式トイレの洋式化などの整備を進めているところであるため、学校施設の整備を早期に図れるよう計画的に推進していく。

(要望)

スポーツでこどもが輝けるように、クラブ活動や部活動等の環境を充実させて、こども

たちが希望するスポーツに参加できるような仕組みをつくってほしい。

(回答)

全国の中学校において、少子化の進展に伴い、地域によっては、これまでどおりの学校単位での部活動を継続することが困難な状況が発生している。

本市では、国の考え方を踏まえ、部活動の拠点を地域のクラブに移行する準備を進めているところであり、今年度は、一部の学校において、8月から、拠点校での地域クラブ活動や地域人材を活用した地域クラブでの指導など、実証事業を開始した。

実証事業を通して、地域クラブ参加者の意識調査や、運営に関する課題を整理するなど検証しながら、取組を拡充していきたい。

【渡里小学校】

(要望)

放課後学級について、学校との連携不足、放課後学級指導員の態度の悪さ、長期休暇中のけがの増加などを耳にするため、放課後学級の質の向上を望む。

また、放課後学級の運営の充実に加えて、民間学童への支援も併せてお願いしたい。

(回答)

放課後学級については、運営事業者によって差が生じることなく児童の健全な育成が図れるよう、運営事業者から毎月提出される報告書により運営状況を確認しながら、訪問指導員が各学級を定期的に巡回し、放課後児童支援員への助言、指導等を行っている。

加えて、各学校の教職員である放課後学級事務担当者や保護者等で構成する運営委員会を設置し、利用する児童の学校生活の様子等について情報共有を図りながら、児童の支援を実施している。

保護者から支援員に関する御意見をいただいた場合には、運営事業者に対して、その内容を通知し、支援員の指導を行うよう指示するとともに、必要に応じて、訪問指導員が直接指導を行う等の対応を実施している。

また、民間学童クラブの利用料について、本市では、現在、18の民間学童クラブに対し、運営費の一部補助を行っている。

(要望)

こども達の遊ぶ場所を増やしてほしい。

公園で、ベビーカーを使用する親子が、先に利用していた年配と見られる方にゲートボールに当たると危ないと言われて追い出されていた事例もあるため、公園が共有して使用できないのであれば、こども専用の施設を増やしてほしい。

(回答)

公園の利用について、他の利用者の都合により、公園利用を制限され、排除を受ける状況は好ましくないと考えている。公園は、こどもたちの遊び場であると同時に、市民の憩いの場であり、さらには、レクリエーション活動や文化活動など、様々な活動の拠点とな

っていることから、改めて、公園利用のルールとマナーの広報・周知を図りながら、誰もが安全安心に、快適に楽しめる公園づくりを推進していく。

水戸市第7次総合計画「みと魁・Nextプラン」では、「公園等のこどもの遊び場の充実」を重点プロジェクト（みとっこ未来プロジェクト）に位置付けている。今後、子育て世代からの御要望等に加え、学識経験者の御意見等を踏まえ、公園をはじめとする公共施設における「こどもの遊び場」のあり方について、「こども専用の施設」の導入の可能性も含め、検討していきたい。

【飯富小学校】

（要望）

飯富地区は人口が減少してしまっているため、新しい家やお店、会社などを増やし、人・仕事を呼び込んで地域を活性化してほしい。

（回答）

飯富地区については、令和元年9月に、常磐自動車道水戸北スマートインターチェンジがフルインター化し、交通アクセスが向上するなど、本市においても変化の見られる地域ではあるが、その根幹は、現在の自然環境の保全を図る地域として、市街化調整区域の位置づけを維持していくものと考えている。

市街化調整区域においては、集落出身者以外の方の新たな居住を促進する専用住宅の建築等に係る開発行為の許可基準を令和2年度に緩和しており、飯富地区においても、既存集落の人口減少の抑制や、地域コミュニティの維持を図っていききたい。

なお、「仕事を呼び込む」ことについては、企業誘致策として、水戸北スマートインターチェンジを含めた高速道路のインターチェンジ周辺など、一定の要件を満たす市街化調整区域において、製造業の工場や運輸業、卸売業の流通施設等の立地を可能とする区域を指定する、いわゆる産業系エリア指定制度を創設し、大規模な用地を求める企業ニーズに対応した、さらなる用地確保策を講じたところである。このような手法の活用により、企業の誘致先用地の確保に努めるなど、魅力ある企業の立地を促進しながら、多様な働く場の創出を図っていききたい。

（要望）

安全な通学路の整備、生徒が移動するためのスクールバスの配置、遊具の保全やトイレの清掃などの公園の整備に力をいれてほしい。

（回答）

飯富小学校及び飯富中学校の通学路については、令和3年度から令和5年度までに、10箇所の危険箇所が報告され、4箇所でガードパイプの設置や車両へ注意を促す路面表示の設置などの対策が完了し、現在、5箇所で対策を進めている。残りの1箇所については、ハード面での早期の対策が困難であり、当面は、児童生徒への交通安全指導を行っていくが、今後も状況の把握に努め、道路管理者等と対策を協議していく。

なお、スクールバスを運行することについては、本市では、学校の統廃合に伴い通学区域が広域となる場合について運行することとしているため、御理解いただきますようお願い申し上げます。

公園の整備について、本市では現在、136の都市公園、321の児童遊園、合わせて457か所の公園を限られた人員と予算の中で管理していることから、除草やトイレの清掃の回数を増やすことは難しい状況にある。

そのため、誰もが安全安心に、快適に利用できる公園づくりを目指し、利用者や地域の皆さまの御協力をいただきながら、創意工夫により適切な維持管理に努めていきたい。

水戸市第7次総合計画「みと魁・Nextプラン」では、快適な緑地・公園づくりを位置付け、千波公園の整備をはじめ、大塚池公園、保和苑など、地域の拠点となる大規模な公園の改修に加え、公園の長寿命化改修や児童遊園の再整備などに取り組むこととしている。飯富小中学校区において新たな公園整備の計画はないが、緑地・公園を市民の皆さまが身近に感じられるよう、本市の特長である緑豊かな自然と景観の保全と再生、活用を図りながら、来園者に安らぎや潤いを与え、安全で安心して過ごせる快適な公園の維持・管理に取り組んでいきたい。

【堀原小学校】

(要望)

チャイルドシートやランドセル等の購入等への補助をお願いしたい。

(回答)

子育て世帯の経済的負担を軽減する具体的な取組としては、小学校及び中学校の入学時に児童・生徒1人当たり3万円を支給する「小・中学校新入生応援金給付事業」をはじめ、市立小学校給食費の2分の1への減額や物価高騰の影響を受ける食材料費について公費負担を行う「小学校給食費サポート事業」、市立中学校給食費の無償化を実施している。

加えて、妊娠時に5万円、出産後はこども1人当たり5万円を電子ギフトで支給する「出産・子育て応援ギフト給付事業」や、18歳までの医療費助成等の取組を進めているところである。

今後については、限られた財源の中で、市民ニーズを的確に捉えながら、優先順位を定め、子育て支援施策の充実を図ってまいりたいと考えており、まずは、市民ニーズの高い、市立小学校給食費、保育料、医療費の無償化の早期実現を目指していく。

これら3つの無償化を実現した後のさらなる経済的負担の軽減策については、子育て世帯の多様なニーズを捉えながら、検討を進めていく。

なお、本市では、小学校の通学に使用するカバンにつきましては、ランドセル以外でも、安全性に配慮し、両肩に掛けるタイプのカバンであれば使用できることとしている。

多様性が尊重される現代の社会においては、行政が一律同じものを支給するのではなく、「小・中学校新入生応援金」等も御活用いただき、各御家庭において、こどもとの触れ合いを通して、こどもの個性やニーズにあったものを選択し、御使用いただきたい。

(要望)

保育士の給料を上げることや、保育士のこどもを同じ園へ連れていけるようにしてほしい。

(回答)

「保育士の給料を上げる」ことについて、民間保育所の保育士の給与は、国と県と水戸市が保育所等の運営費として各施設に支給する施設型給付費の中に、昇給や賃金改善、キャリアアップの仕組みを構築するための処遇改善等を加算することにより対応している。

各施設では、それぞれに給与規程があり、雇用契約のもと、個人の給与が支払われているが、その給与に必ず賃金改善分が含まれる仕組みとなっており、市においては、この仕組みを最大限に活用するよう各施設に助言を行っているところである。

また、市立保育所の常勤の保育士の給料については、他の行政職と同様に国家公務員の給料表に準じて設定しており、給料改正についても国家公務員に準じて実施している。また、会計年度任用職員の保育士については、業務の専門性を考慮し、一般事務の会計年度任用職員と比べて高い水準の初任給を設定しており、報酬の改正についても、常勤の保育士の給料改正に併せて実施している。

今後とも、保育士が働きやすい環境に配慮していく。

次に、「保育士のこどもを同じ園に連れていける」ことについて、保育士のお子さんが、保護者の勤務する保育所を利用することができるかということについては、保護者が当該保育所に勤務しているかどうかに関わらず、他の利用申込者と同様に、選考基準に基づいて利用調整を行っているところである。

この際、保育所によっては、児童の保育や保育士の配置などに支障をきたす懸念があるなどの理由で、勤務している保育士のお子さんの利用を可能としない場合もあるため、利用申込書御提出の前に、勤務されている保育所へ御確認いただきたい。

懇談会記録

○司会(櫻井みとの魅力発信課長)

それでは定刻になりましたので、ただいまから、令和6年度みとっこ未来市民懇談会を開催いたします。

本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私、本日、司会を務めさせていただきます水戸市みとの魅力発信課の櫻井と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本日は、新荘小学校、常磐小学校、渡里小学校、飯富小学校、堀原小学校の保護者の方々に御参加いただいております。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、ここで、高橋靖水戸市長から御挨拶申し上げます。

○高橋市長 挨拶

皆さん、おはようございます。

初めての試みであります「みとっこ未来市民懇談会」を開催させていただきましたところ、皆様方には、お休みのところにもかかわらず、このように御出席をいただきましたことに心からお礼と感謝を申し上げます。

また、皆様方には、教育、子育て、行政をはじめといたします市政運営全般において、多大なる御理解と御協力をいただいておりますことにも心から感謝を申し上げたいと思います。

また、今日は、鬼澤真寿議員、森智世子議員にも御出席をいただいております。

御存じのとおり、鬼澤議員は校長先生の経験をお持ちであり、森議員も、保護者として、PTA活動であるとか、地元の様々な子育て等に係る活動に携わってきたということで、大変子育て・教育には造詣が深い方々に御出席をいただいているところでございます。

さて、水戸市第7次総合計画という水戸市の政策の最大の憲法というか、バイブルというか、その新しい計画がこの令和6年4月1日から始まったところでございます。

今まで、第6次総合計画をこの10年間やってきまして、様々な計画を進めることができました。これも皆様方の御支援のおかげでございます。

震災からの復旧・復興がメインとなっていた第6次総合計画ですから、防災・減災の取組をしっかりとやっていこうということで重点プロジェクトに掲げさせていただいたところなのですが、実は、そのときから子育てとか教育というのは大きな政策の柱として据えなければ、将来の人口減少に耐えることができないだろうということで、それらも第6次総合計画の高いレベルの中での優先順位をつけてやらせていただいたのです。

ただ、今と時代背景が違って、当時、ものすごくやらなければならなかったのが保育所の待機児童の解消だったのです。これをとにかくやらないと、子育ては大事だと言いながら、預ける場所がないのではないかとということで、今から12～13年前の保育園児の保護者の方々から非常に厳しい御指摘をいただいたところでございました。当時、最大で200人ぐらいの待機児童を抱えていたのです。

待機児童問題というのは、この200人を解消すれば済むというわけではないのです。その200人分の定数を増やしたとしても、また新たな200人が生まれ、さらにもっと生まれてくるのです。要は、掘り起こしにもなってくるものですから、預ける環境ができれば、自分も預けて働きたいという現代的なマインドになってくるわけです。10年間にわたって定数を増やしていった結果、どういうふうになったかという、当時3,500人ぐらいだった定数が6,200人ぐらい、倍増までいかないにしても、倍増近くになったのです。それでやっと待機児童の解消が図られたのです。

その年に200人の待機児童がいるからといっても結局は200人で済まないため、3,000人ぐらいの定数の増を図ってきたということをごさいます。当時は、それだけ保育に対するニーズがものすごく高かったということがこの数字からもうかがえます。

今、待機児童はほぼゼロになりました。ただ、人気のあるところはすぐ埋まってしまうということがあって、漏れてしまった方にはほかのところを御紹介するのですが、どうしてもこちらがいいということで全くのゼロにはなっていないのですが、ほぼゼロになっているという状況にごさいます。

それを第6次総合計画での子育て支援政策のメインに据えつけさせていただきながら、あとは、教育の分野においては、ハード整備が非常に話題になっていたところをごさいます。一つは、当時、私が就任したときに、お恥ずかしながら、洋式トイレがほぼなかったのです。こどもたちは、今、和式トイレを使用するという習慣がまずない状況です。また、高齢化が進んでいる中で避難所としての機能をしっかり持たせるためには洋式トイレにしなければなりません。そのため、まだ一部の体育館でやっていないところもありますが、ほとんど全ての小中学校を洋式化にしました。

さらに、もう一つ、今でこそ暑さ対策・熱中症対策と言われていますが、私が就任したときには、教室にエアコンが全くなかったのです。もちろん職員室にはありましたが、教室にはありませんでした。今考えると、あの暑さの中で、こどもたちはどういうふうに学んでいたのかなというくらいでした。それをいち早くやらなければならないということで、平成28年度から始まって、水戸市は県内でも相当早いほうで、特別教室も含めて、全ての教室でエアコンの設置を終わらせたところでありました。

それから、老朽化している校舎が非常に多かったものですから、長寿命化の中の大規模改修事業等を施してきたということでありまして、ハードの教育施設の整備がメインとなるような第6次総合計画の教育、子育て等の実態でごさいました。

もちろん、体育館のエアコン設置とか一部体育館のトイレの洋式化が残っている部分はあるのですが、ハードからソフトへの展開をしっかりとしていこうというのが第7次総合計画なのです。

それを位置付けたのが、まさに「みとっこ未来プロジェクト」でありまして、保護者の皆様方の経済的負担の軽減、相談支援体制の強化、さらには、こどもの活躍する居場所づくりをしっかりと進めていこうということで、この3本柱で「みとっこ未来プロジェクト」を進めていくということにさせていただいたところをごさいます。

「みとっこ未来プロジェクト」は第7次総合計画が始まる前から前倒しして始めており、

例えば、中学生の給食費の無償化とか、あるいは、小学校1年生、中学校1年生に入学したときには3万円ずつの入学応援金を支給しようとか、あるいは、国では令和6年度からこども家庭センターが出来上がったのですが、その前から様々な相談とか支援体制をしっかり構築していこうとか、そういうことは令和5年度からもう既に始めさせていただいています。

もっともっとこれらの3本柱について進めていかなければならないということでありますから、まずはスケジュール感をしっかり持って、目標を持って、この第7次総合計画の前期5年間でしっかりここまでやっていこうということを位置付けながら、これから皆様方にいろいろと御意見をいただき、そちらの推進を図っていきたいと思っております。

今日は、そのあたりを中心に、皆様方と一緒に、思いを共通にして、子育て、教育の環境をよりよくしていきたいと思っています。

ただ、水戸市も限られた財源ですから、すぐできるものと、中長期的にかかるもの、水戸市としては今実施する考えはありませんという部分もちろん出てきます。それらについては、きちんと理由をつけて、皆様方に説明責任を果たさせていただきたいと思っています。

いずれにいたしましても、人口減少と超高齢社会が進む中で、子育て、教育というものは、若い人たちがまちに呼び込む大きな政策分野になってくるということでもありますので、皆様方と一緒に、よりよい環境づくりを進めていきたいと思っております。

限られた時間ではございますが、皆様方の御協力をいただきますよう、よろしく願い申し上げます。まずは冒頭、私からの御挨拶とさせていただきます。

今日は本当にありがとうございます。

○司会

それでは、ここで、本日御臨席をいただきました御来賓を紹介させていただきます。

水戸市議会議員 鬼澤真寿様でございます。

○鬼澤市議会議員

鬼澤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会

水戸市議会議員 森智世子様でございます。

○森市議会議員

森智世子といいます。本日はよろしくお願いいたします。

○司会

続きまして、市の出席者を紹介させていただきます。

市長公室長 佐藤則行でございます。

○佐藤公室長

佐藤でございます。よろしくお願いいたします。

○司会

こども部長 野口奈津子でございます。

○野口こども部長

野口でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○司会

都市計画部長 太田達彦でございます。

○太田都市計画部長

太田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○司会

教育部長 三宅修でございます。

○三宅教育部長

三宅でございます。いつも大変お世話になっております。よろしく願いいたします。

○司会

続きまして、本日の趣旨、懇談の進め方及び御要望の取扱いについて、市民相談室から説明いたします。

○市民相談室（笹島室長）

市民相談室から御説明させていただきます。

お手元にお配りしております「令和6年度みとっこ未来市民懇談会開催概要」を御覧いただければと思います。

本日の市民懇談会につきましては、開催概要にも記載しておりますように、子育て世帯にやさしい若い世代に選ばれるまちづくり、こどもを生み育てやすい社会の実現に向け、市の子育て施策の内容を広くお知らせするとともに、子育て世代からの意見・提案等を広く求め、市民と行政との協働によるまちづくりを推進していくため開催するものでございます。

懇談の進め方につきましては、初めに、こども部から、本市のこども・子育て支援の取組内容について御説明申し上げます。

その後で、市への要望事項等につきまして、各小学校それぞれの方に御説明いただいた上で、市のほうから回答するという形で進めていきたいと思っております。

懇談時間といたしましては、11時30分までとしておりますので、あらかじめ御了承いただきますようお願い申し上げます。

なお、本日の懇談会の内容につきましては、記録書を作成した上で公表してまいりたいと考えておりますので、御承知おきくださいますようお願いいたします。

説明は、以上でございます。

○司会

それでは、懇談に入ります。

進行は、市長公室長の佐藤が務めます。

○進行（佐藤市長公室長）

それでは、私のほうで進行を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、本市のこども・子育て支援の取組内容について、こども部から御説明させていただきます。

○こども政策課（飛田副参事）

それでは、こども部こども政策課より、水戸市の子育て支援につきまして御説明いたします。

正面のモニター、もしくは、お手元に配布しております資料を御覧になりながらお聞きいただければと思います。

それでは、初めに、水戸市の現状につきまして御説明いたします。

まず、出生数につきまして、水戸市の1年間の出生数ですが、グラフに記載しておりますとおり、2021年に1,977人と、この年、2,000人を割り込みまして、2023年は1,832人となっております。こちらは6年連続減少となっております、水戸市におきましても少子化が進んでいる状況となっております。

次に、1人の女性が生涯に出産する見込みのこどもの数である合計特殊出生率につきましては、人口を維持していくために必要とされる人口置換水準は2.07以上必要であると言われております。

このような中、水戸市におきましては、2010年に1.46、2020年には1.39と、国の数字を少し上回ってはおりますが、減少が続いている状況となっております。

続いて、総人口につきまして、こちらは5年に一度の国勢調査を基にしました国立社会保障・人口問題研究所、いわゆる社人研の人口推計によりますと、水戸市の総人口は2050年に24万3,760人にまで減少すると推計が出ております。

こちらの社人研の人口推計を細かく見てみますと、0歳～14歳までの年少人口、そして、15歳～64歳までの生産年齢人口、こちらは、どちらも2050年が2020年のデータより20%以上減少するというような数字が出ております。また、その一方で、65歳以上の高齢者人口は逆に20%以上増加するというような数字となっております。

そのような状況を踏まえまして、なぜ今子育て支援を強化していかなければならないのかというところがございますが、皆さん御存じのとおり、少子化の進行は、こどもの減少にとどまらず、将来的には生産年齢人口の減少を招くものでありまして、生産年齢人口は労働力人口とも言えますことから、生産年齢人口が減少することによりまして、経済規模の縮小を招くだけでなく、地域社会の担い手の減少にもつながりまして、さらには社会全体の活力の低下を引き起こすおそれがあるものでございます。

そして、少子化が進行する要因と考えられておりますのが、若い方の経済的な不安定さや出会いの機会の減少による晩婚化、それから、非婚化、晩産化、少産化や共働き世帯の増加、さらには、育児にかかる負担などが挙げられております。

そして、その少子化の進行、さらには、人口の減少を食い止めていくためには、結婚支援をはじめとする様々な支援や対策を行政や地域が一体となって進めていく必要があるものでございます。

しかしながら、少子化対策というものは、実施してすぐに結果が出る即効性があるものばかりではなく、結果が出るまで5年、10年と時間がかかるものもあることから、長期的な視点を持ちながら、子育て支援や少子化対策を強化していかなければならないと考えております。

そのため、本市におきましては、先ほど高橋市長からお話がありましたが、高橋市長就

任以来、子育て支援や教育を最重要政策としまして重点的に取り組んできたところであり、新たに策定しました第7次総合計画におきましても、子育て支援に重点的に取り組むこととしたところでございます。

第7次総合計画は、2024年度から2033年度の10年間の本市における最上位計画となっているものでございまして、基本理念の一つに、『水戸の未来をリードする「こどもたち」を育むまちをつくる』を掲げ、自ら学び、行動するこどもたちの主体性を大切にしながら、水戸の未来をリードするこどもたちをまち全体で育み、若い世代に選ばれるまちを目指すこととしております。

また、第7次総合計画におきましては、こちらも市長から先ほどありましたが、重点プロジェクトの一つに「みとっこ未来プロジェクト」を位置付け、出産・子育て応援ギフトをはじめとする経済的負担の軽減、相談支援の充実、こどもが活動しやすい環境づくりについて、全庁一丸となって取り組んでいるところでございます。

本市におきましては、進行する人口減少に対して、地域の皆様に御協力いただきながら、引き続き、子育て支援や教育など、様々な取組を進めてまいるところでございます。

こども・子育て支援の説明につきましては、以上でございます。

○進行

ただいまの説明で御質問等がございましたら、この後の要望等をお聞きする時間の中で御発言をお願いしたいと思います。

続きまして、本市のこども・子育て支援の取組内容について、市への要望を事前に御提出いただいておりますので、その内容について御説明をお願いします。要望をお伺いした後に、担当部から回答させていただきたいと思っております。

それでは、新荘小学校の方から、1つ目の御要望をお願いいたします。

○新荘小学校

本日はこのような会を用意していただきまして、ありがとうございます。

令和6年度に、水戸市内の小学校の給食費が半額補助ということで、大分、保護者の負担も減ってきました。ありがとうございます。

市長からも、早いうちに全額の補助が出るようにしていきたいというお話も聞いておりますので、その点をよろしく願いいたします。

その点についてですが、全額補助、いわゆる給食費無償化というのが、物価の上昇とかで給食の質の低下につながるのではないかという不安もあるので、月額100円から200円でもいいのですが、保護者からの負担があってもいいのかなというのが要望でございます。

どうぞ御検討ください。よろしく願いいたします。

○進行

それでは、ただいまの御要望につきまして、教育部より回答いたします。

○三宅教育部長

ただいまの小学校の給食費の半額補助ということで、事業名としては、市立小学校給食費サポート事業という名称でやっておりますが、こちらにつきまして、教育委員会からお答えをいたします。

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資するとともに、児童生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものでございます。

このことから、本市では、献立作成に当たりまして、栄養バランスに配慮いたしますとともに、七夕とかお月見、ハロウィンといった季節の行事に合わせた料理やデザートを提供、地産地消として、水戸市産のゴボウを使用したゴボウメンチカツなど、市独自に開発した加工品や、水戸市の特産品である柔甘ねぎを使用したシチューなどを提供しております。

さらには、この秋に台湾の台南市と友好交流都市締結が予定されておりました、そういったことから、台湾産のバナナやパイナップルを提供するなど、児童生徒が、学校給食を通じて、世界の様々な国々や、日本の伝統文化、郷土に興味・関心を持つとともに、食事の喜びや楽しみを感じられるように努めているところでございます。

本市では、学校給食費につきまして、子育て世帯の経済的負担を軽減し、こどもたちの夢の実現を後押しするため、令和5年度から特に子育てに係る費用負担の大きい中学生を対象に完全無償化をしたところでございます。小学生につきましても、令和6年度から給食費を2分の1に減額したところでございます。

また、物価高騰の中でも、質を落とすことがなく、栄養バランスのとれた魅力ある学校給食を提供できるように、食材料費の公費負担を拡大しているところでございます。具体的には、令和6年度予算で見ますと、小学校においては、令和5年度まで保護者の方に御負担していただいていた給食費である4,300円に、水戸市独自に公費として1,400円上乗せした金額を給食費として考えておりました、保護者負担の軽減分と合わせて、令和6年度予算の総額、小学校においては約4億9,828万円を公費で負担しております。また、中学校においては、令和4年度まで4,500円いただいておりますが、こちらに市独自に1,600円を上乗せして、無償化分と合わせて、予算総額にして、中学校では約4億2,273万円を公費負担しているところでございます。

そのため、ただいま御提案いただきました、保護者に一定の金額を御負担いただき、こどもたちが喜ぶメニューを充実させることについては、大変ありがたい御提案だとは思いますが、今後とも、市が給食費の上乗せ分を負担することによって、物価高騰の中でも質を落とすことなく、栄養バランスのとれた魅力ある学校給食の提供に努めてまいりたいと考えております。

なお、今後の市立小学校の給食費の完全無償化につきましては、「みとっこ未来プロジェクト」をはじめとするこども・子育て支援施策において最優先で取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○新荘小学校

ありがとうございます。

完全無償化を期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

○進行

続きまして、2つ目の御要望をお願いいたします。

○新莊小学校

2つ目ですが、年々、暑さが増す中で、水戸市内の小中学校の体育館のエアコンの導入というのは本当にありがたいです。今後全ての水戸市内の小中学校に設置されると聞いておりますが、設置後のエアコンの電気代はどこが払うのかなと思ったのですが、これは各学校に請求が来ているのではなくて、水戸市に全部一括で請求が来ているというお話は後から聞きました。

これに関してですが、今のところ、アダストリアみとアリーナなどの市が運営しているところを借りる場合、エアコン代が別途かかっているかと思うのですが、夜間開放などで使う場合というのは何らかの料金がかかるようになるのでしょうか。当然、エアコンを使う方も多いと思うので、その電気代の負担がまた出てくるかと思うのです。

それから、もう1点、今後水戸市内の小中学校の体育館にエアコンが設置されていくかと思うのですが、順序等とかが分かるのであれば、どういう順序で検討されているか、教えていただけると助かります。よろしく願いいたします。

○進行

ただいまの御要望につきまして、教育部より回答いたします。

○三宅教育部長

それでは、学校の屋内運動場の空調設備整備事業について、教育委員会から説明させていただきます。

学校の屋内運動場、いわゆる体育館は、児童生徒の貴重な運動の場であるとともに、水戸市地域防災計画においては、災害時において避難所として指定されております。

近年は、御承知のように、異常気象ともいえるような猛暑が常態化しておりまして、夏場の体育館を使用する学校活動等において、熱中症のリスクが増大していることから、児童生徒がより安心して快適に学習できる環境整備を図るとともに、災害時の避難所としても、市民が不快な思いをせずに過ごせるよう、市立小中学校体育館45施設を対象に空調設備を設置してまいりたいと考えております。

その内容としましては、総事業費で約22億2,000万円を見込んでおります。令和6年度は、空調設備の設置を円滑に進めるために、基本計画の策定作業を実施しているところでございます。

こちらの基本計画を策定する中で、先ほど御質問にあった整備順についても検討をしているところでございます。

スケジュールですが、令和7年度に、まず、約15校の設計を実施いたします。令和8年度に、令和7年度に実施した15校の工事を実施いたします。

その後、令和8年度以降も同様に、令和8年度に15校の設計を行い、その設計を行ったものについては、翌年度にその工事、令和9年度に最後の15校の設計、翌年度にその工事を行いまして、令和10年度までの設置完了を目指してまいりたいということでスケジュールを考えております。

また、夜間開放について、費用負担をどのように考えているかということでございますが、具体的な検討まではまだ入っておりませんが、水戸市の持っている社会体育施設、ア

ダストリアみとアリーナとか見川の総合運動公園を含めまして、利用者の方に費用負担していただく受益者負担というところもございますので、そういったことも踏まえながら考えなくてはならないのですが、一方で、子どもたちが使う学校施設でございますので、そういった観点も踏まえながら、こういったあり方がいいのかというのは、今後、検討してまいりたいと考えております。

○新荘小学校

ありがとうございました。

○進行

続きまして、常磐小学校の方から、1つ目の御要望をお願いいたします。

○常磐小学校

本日はこのような場を設けていただきまして、誠にありがとうございました。

まず、冒頭、市長の御挨拶の中でもお話をいただいたのですが、常磐小学校の意見と要望としましては、常磐小学校の体育館なのですが、今現在、トイレが一つ壊れていて使えないところがあるということと、まだ和式のものがあるということで、7月6日に行われたPTA会長の集まりの際に、懇談会で市長にそのようなお話をさせていただいたところ、早速対応していただきました。小さな声をこうやってすぐに反映させていただけたことが私たち保護者にとってはありがたいことで、本当に感謝をしております。

その中で、今お話があったように、改修工事の順番とかというのものもあるとは思いますが、各小学校の現状はなかなか市のほうにも伝わらないのかなというのが私が今感じているところです。何か集まりがあったときに、実はこうなんですという悩みをお話しさせていただければそれが伝わるのですが、実際に学校の先生から市のほうにそういったお話があるというのはなかなか難しいのかなと思います。各小中学校の体育館、校舎も含めてなのですが、困っていることとか悩みとか、そういったことをぜひ吸い上げていただけるような機会として、このような場があると思うのですが、私たちも毎日学校に行っているわけではないので、先生方も、校舎とかそういった設備面に関してはすごく思っていると言えないということがあると思いますので、そういった違うところからの御意見も吸い上げるような場を設けていただけるとありがたいと思います。

また、今回、トイレに関しても、衛生面の部分にちょっと心配なところがありまして、市長もおっしゃられたように、震災があったときなどに、避難場所として体育館は使われると思うのですが、その際に、トイレの臭いとか、当然、壊れていて使えないとなると、とても不便なのかなと思います。

それと併せて、衛生面で考えたときに、前までは小学校のプールも夏休みに開放させていただいたり、それに伴って、保護者も併せて奉仕作業などの際にプールの清掃をしていたのですが、今、実際にプールを使用しないところで、清掃もできていない状態です。今は大丈夫なのですが、一中などでは、そこにカエルとかがかなり多く生息してしまって、近隣の方からのクレームの声もあったというお話を聞いたことがあります。開放とか、使えるようにするというのは、費用もかかってしまうので、全部の学校のプールを使えるようにするというのは難しいのかなと思うのですが、住みやすいまちづくりを考えたときに、

前は、夏休みに新荘小学校さんのプールを開放していただいて、そこに常磐小学校の児童もお邪魔をさせていただいて、それで保護者も安心して使えたりした部分もありますので、暑くなっている中で、遠くまで行くというのも難しいところではありますので、住みやすいまちづくりの一環として、そういった設備の開放もぜひ御検討いただければと思います。

1つ目の質問は、以上です。

○進行

ただいまの御要望につきまして、教育部より回答いたします。

○三宅教育部長

それでは、屋内運動場の整備について、まず、教育委員会からお答えしたいと思います。

空調については、先ほどの新荘小学校の御回答と重複する部分がございますが、学校の屋内運動場、いわゆる体育館でございますが、こちらは児童生徒の貴重な運動の場であるとともに、水戸市地域防災計画において災害時の避難所として指定しておりますことから、空調設備やトイレを整備することにつきましては、児童生徒がより安心して快適に学習するため、また、災害時の避難所として市民が不快な思いをせずに過ごすためにも重要であると認識をしているところでございます。

初めに、空調設備についてですが、近年は異常ともいえる猛暑が常態化しておりますので、先ほど御説明しましたとおり、市立小中学校の体育館45施設を対象に、令和7年度から約15校ずつ年次的に設計を進めるとともに、令和8年度から、順次、工事に着手し、令和10年度までの設置完了を目指してまいりたいと考えております。

次に、トイレの整備についてでございます。

御質問いただきまして、私も実際に常磐小学校のトイレを見させていただきました。水戸市で、体育館のトイレがまだ洋式化されていないという部分が何か所か残っております。

基本的には、長寿命化改良事業により実施することとしておりますが、令和4年度に策定した「水戸市学校施設バリアフリー化整備計画」に基づいて、体育館に多機能トイレを設置するとともに、当面、多機能トイレの設置がない学校についても、その学校の状況に応じて、和式トイレの洋式化などの整備を進めているところでございます。

実際、常磐小学校におきましても、女子トイレで、1か所、使用できない所がございます。恐らく、配管の詰まりがあるような状態だと思うのですが、そういったところの修繕に合わせた改良とか、そういったことはしなくてはならないと思いますので、必要な場所につきましては、今後におきましても、学校施設の整備を早期に図れるように計画的に推進してまいりたいと考えております。

また、学校の現場の施設の状況ですが、こちらのほうがなかなか教育委員会ではつかめていないのではないかと御指摘もいただいたところでございますが、令和4年度から、市長から、学校施設の老朽化に対する整備が遅れているということで、今、重点的に予算配分していただいております。学校施設の緊急安全対策として、今までの3倍、4倍ぐらいの金額の修繕費、工事費が、今、ついております。

それに伴って、各学校から小まめに要望をお聞きしているところでございまして、要望があったところは、学校施設課の職員が学校を訪問して、現場を全て確認しております。

そういったことで、従前に比べると、予算がついたことで、学校と教育委員会が情報共有して、現場の把握に努めて、早期の改善に努めているところでございますので、今後とも、そういった現場の声を聞きながら対応してまいりたいと考えております。

○高橋市長

私から補足させていただきます。まず、修繕等についてですが、実は、令和3年のときに、私がPTAの皆さんと懇談した際に、皆さんからいろいろ要望をいただいたことがありました。

私も運動会とか何か行事のときに学校に行く機会があったのですが、そう細かく見ていなかったものですから、何でこんなに要望が多いのかなと思って、令和3年の夏休みを利用して、古い順番から一斉に見に行きました。そこで、現場の状況を目の当たりにして、こんなひどい状況で子どもたちを学ばせていたのかと反省し、申し訳ない気持ちでいっぱいでした。

当初、全体の応急修繕に5,000万円ぐらいの予算しかなかった状況で、皆さんに会うたびにここはどうなっているんですか、まだですかと言われるので、このお金ではできないだろうと思い、修繕のためのプログラムを作り、今は2億5,000万円ぐらい、5倍ぐらいに予算を増やしました。雨漏りとか、カーペットがすれているとか、あるいは、扉ががたつくとか、それから、アプローチのタイルががたがたになっているとか、そういうところを一気にはできないにしても、予算を5倍にしてやっていこうという結論を出させていただきました。

今の御要望は、コミュニケーションができていないのではないかということだったのですが、そうでもあると同時に、市のほうでも分かっていたのだと思うのです。分かっているけれども、お金がなくてやれなかったのだと思うのです。

これは私のマネジメントの反省点でもあるのですが、結局、最高決定者である私の耳に届いていないのです。財政部門と教育委員会だけで、予算がないからこししかやれないと言ってずっといってしまっていて、私のところに情報が入ってきていなかった。私に入った情報は皆さんからだったわけです。

私も現場を見に行っていかなかったという反省、それから、私のところに声が届かなかったという風通しの悪い組織をつくってしまったという反省、そういうのがあったので、これからはいろいろと皆さんにも教えていただくと同時に、私のほうにも現場の声が通じるようにしていこうということで、コミュニケーションをよくしようと思っています。私まで届かないと、最高決定者が、これは思い切ってやろうという決断ができません。今回のリースクールみたいに、最初は3つ、4つで開催する案でしたが、私の判断で16校全部で実施することにいたしました。最高決定者の耳に入ってこないと進まないところがあるので、御指摘いただいたとおり、コミュニケーションのいい、風通しのいい組織をつくりながらやっていきたいと思っています。

もう一つ、ここはなかなか皆さんの期待に応えられないのですが、プールの話です。プールは相当お金がかかっている、今まで皆さんに甘えていて、皆さんに掃除していただいて、プールの運営をしていたわけですが、これからは学校と切り離すということなので、

全て水戸市のお金で清掃から管理まで全部やっていかなければならないということになっています。

そうすると、ちょっと厳しいなということで、今、全部やめさせていただいて、民間のプールを借りさせていただいて、夏休みについては、水戸市が持っている3つの公立プールを無料開放するという形でやらせていただいています。

確かに、常磐から新荘に行くよりも、常磐から青柳に行くのはちょっと距離があるかもしれません。あるいは常磐から小吹に行くのはちょっと距離があるかもしれませんが、できればちょっとだけ様子を見させていただいて、今、その3つのプールの運用をうまくやりながら、そこを軌道修正させていただいて、もう少し日にちを増やすとか、時間を長くするとか、そういうような工夫で、できるだけ皆さんがプールに親しめるような環境を整えていくというところで、様子を見させていただければなと思っています。

補足でございます。

○進行

続きまして、2つ目の御要望をお願いいたします。

○常磐小学校

御丁寧な回答、ありがとうございました。

先ほど、市長がおっしゃったように、学校側としても、校長先生とか管理職の方は二、三年で代わってしまうので、そうすると、長くいる先生は知っていても、来たばかりの校長先生にはその声が届かないというのも、学校側も似たような環境なのかなというのを、今、市長のお話を聞いて思いました。私たちも、保護者として、そういった声をなるべく校長先生などとコミュニケーションをとることで、市長の耳にも届くのかなと思いますので、協力をさせていただければと思います。

2つ目についてですが、子育てという長いスパンで見たときに、子どもたちが自分の好きなスポーツに取り組める環境が整うといいのかなと思います。

これについても、いろいろ市長とお話をさせていただく中で、かなり柔軟な対応をさせていただいているという認識をしております。

その中で、実際には中学校で取り組んでいると思うのですが、合同チームをつくって市の大会に出たり、あとは、4月中旬に申請をすれば、中学校の学区などにとらわれず、例えば私のこどもは剣道をやらせていただいているのですが、剣道であれば、その道場のチームで出ることも可能というお話を伺いました。様々な面で子どもたちが輝ける場所をつくるに当たって、今、中学校の部活に関しても外部の方に委託するというお話になってきていると思うのですが、そういったスポーツでこどもが輝ける場所、その制限を取り払って、参加できるような仕組みができるといいのかなと思って、要望させていただきました。

以上になります。

○進行

ただいまの御要望につきまして、教育部より回答いたします。

○三宅教育部長

御質問のスポーツやクラブ活動の環境の充実につきまして、教育委員会からお答えをい

たします。

まず、全国的な傾向ですが、少子化の進展に伴いまして、地域によっては、これまでどおりの学校単位での部活動を継続することが困難な状況が生まれているところでございます。

本市でも、一部の学校では、生徒数の減少に伴いまして、単一校での部活動運営が困難となっており、合同部活動として中体連の大会等に参加するといった複数校で部活動を実施している学校も出てきているところでございます。

また、小規模校では、希望する部活動の選択肢がないといった課題がございます。

こうした状況を受けて、国におきましては、部活動の拠点を地域のクラブに移行することで、子どもたちが将来にわたってスポーツ・文化芸術活動に取り組むことができる環境整備を目指した提言が出されているところでございます。

また、国が令和5年12月末に策定した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」の中では、令和5年度からの3年間を、部活動の拠点を地域のクラブに移行するための改革推進期間として、地域の実情に応じて、可能な限り、早期の実現を目指すことが示されているところでございます。

本市でも、国の考え方を踏まえまして、検討を重ねながら準備を進めているところでありまして、令和6年度は、一部の学校において、8月から、拠点校での地域クラブ活動や地域人材を活用した地域クラブでの指導など、実証事業を開始したところでございます。

実証事業を通して、地域クラブ参加者の意識調査や、運営に関する課題を整理するなど検証しながら、取組を拡充してまいりたいと考えております。

今後につきましても、本市における望ましい部活動の在り方について検討し、希望する全ての子どもたちが、スポーツ文化芸術活動に親しむことができる体制づくりに努めてまいります。

以上でございます。

○常磐小学校

ありがとうございます。

○進行

続きまして、渡里小学校の方から、1つ目の御要望をお願いいたします。

○渡里小学校 1

本日は、このような会を、ありがとうございます。

放課後学級について、放課後学校の増設を行っていただいたり、いろいろ拡充していただいているのはありがたいとは思っているのですが、皆さん、放課後学級の実際の内情を御覧になったことがあるのかどうかということなのですが、学校との連携不足、パートさんとか、そういった方が入っているの、基本的には子どもを見守るだけのような形をとられていて、トラブルには介入しないとか、怪我があった場合も、何もしないとか、そういったことをよく見聞きします。

指導員の態度の悪さ、おしゃべりをしていて、隅っこの方でただ見ているだけとか、長期休暇中は、怪我が多くてもあまり対応してくれないとか、その辺の質の向上を望むと

ともに、そういったことで、放課後学級を使わずに、民間の学童施設を致し方なく利用する家庭も増えていまして、結局、放課後学級は「安かろう 悪かろう」になっている現状です。

民間の学童の支援も同時にしていただくと、ちょっとやんちゃな子が多かったり、いじめが多かったりとか、そういったことで、致し方なく民間に行かざるを得ない家庭も助かります。また、民間学童も一生懸命安くしようと頑張っている施設もありまして、施設の方の負担がものすごく多いという話も聞いています。放課後学級は市からの支援があって、民間はそこまでの支援が得られていない。同じ水戸市のこどもが通っているのに、その差がついてしまうのはいかなものかなと私は思っておりまして、市の施設と民間の違いでお金の使い道は分かるのですが、もう少し民間のほうにも目を向けていただければと思います。

そういうところを利用するというのは、税金を一生懸命納めている、働いているから預けているところなので、そういった家庭にも少しケアをしていただきたいと思います。

○進行

ただいまの御要望につきまして、こども部より回答いたします。

○野口こども部長

ただいまの放課後学級につきまして、こども部から回答させていただきます。

放課後学級につきましては、現在、市内を5つの地区に分けて、4つの事業者に運営を委託しているところでございます。

運営事業者によって差が生じることがなく、児童の健全な育成が図れるよう、運営事業者から毎月提出される報告書によりまして運営状況を確認しながら、水戸市の訪問指導員が各学級を定期的に巡回いたしまして、放課後児童支援員への助言、指導等を行っているところでございます。

さらに、各学校の放課後学級事務担当である教職員や、保護者等で構成する運営委員会を設置いたしまして、利用する児童の学校生活での様子等について情報共有を図りながら児童の支援を実施しております。

保護者から支援員に関する御意見をいただいた場合には、運営事業者に対して、その内容を通知し、支援員の指導を行うよう指示するとともに、必要に応じて、水戸市の訪問指導員が直接指導を行う、そういった対応を実施しております。

今後とも、市と運営事業者が連携しながら、放課後学級の質の向上に努めたいと考えております。

また、民間学童クラブの利用料についてでございますが、各クラブでは、児童の預かりにとどまらず、様々な体験活動の実施のほか、児童の送迎サービスや保護者ニーズを踏まえた長時間の預かりを行うなど、きめ細かなサービスの提供を行っており、それらのサービスに応じた料金を設定しているものと理解しております。

なお、本市におきましては、現在、18の市内民間学童クラブに対して、運営費の一部、年間1億5,000万円の補助を実施しております。

今後とも、放課後学級の質の向上に取り組むとともに、民間学童クラブの運営を支援し

ながら、放課後等のこどもの安全安心な居場所づくりを進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○渡里小学校 1

ありがとうございます。

そういった場合、保護者の方が、利用に当たって、例えば、意見したりした場合、それは周知されていることなのでしょうか。

○野口こども部長

保護者の方からの御意見、御要望等を直接水戸市のこども政策課にいただくこともありますし、事業者に御意見をいただくこともございます。

そういったものは、事業者、水戸市、学校と共有しながら対応させていただいているところでございます。

○渡里小学校 1

ありがとうございます。

○高橋市長

放課後学級についても、保育所の待機児童ゼロと併せて、私の目玉事業としてずっとやらせていただきました。

当初、私が就任したときには、小学校3年生までしか預からないということで、子育て支援になっていないような状況であったものですから、小学校6年生まで、希望する人は全員受け入れ、ここの待機児童もゼロにしようということを目玉事業としてやらせていただきました。

私たちのノウハウではなかなか人が集まらず、ほかの地域で民間委託をやっていたものですから、それを勉強させていただいて、それで民間委託をやらせていただいたら、彼らのほうが人集めのノウハウがあったのでしょね。人をとにかく集めていただいて、待機児童をゼロにすることができたのです。

ただ、今おっしゃったとおり、ヒューマンエラー等があつて、私のほうにも相当情報が入っています。子育ての目玉事業としてやっている以上は、質を高めていかなければならないです。月4,000円の負担を増やさずにやっていきたいということで、市の公費を入れ込みながらやっていきたいという思いがあるのです。

今、給食費を無償化したい、やがては保育料を無償化したいという中で、放課後学級にどこまで公費を入れ込むことができるか。そのことによって少し時給も上げられれば、いい人材も来るということなので、そこのところも視野に入れていかなければならないなと思っています。ですが、何分にも給食費の無償化のところがあるものですから、今は行政がしっかりと指導をし、今のようにただ見張っているだけみたいなことではなくて、こどもたちに寄り添ったケアをしていくように、そこは私たちの契約できちんと仕様書に入っているわけですから、やっていないこと自体が私たちとの契約違反になってくるので、そこはきちんとチェックを入れていきたいと思っています。

併せて、こども政策課に情報を入れてください。そうでないと、保護者と業者でやっているだけで、業者はトラブルを私たちに報告しないということになってくる可能性があります。

ますから、こちらに情報を入れていただければと思っています。

あとは、学校との連携なのですが、ここのところが困っています。極端な話、先生方の働き方改革で、学校の就業時間が終われば、自分のところの担当ではないという感覚が根強くなってきているのです。この間も、あるところで、こどもが熱を出したけれども、3時半になってしまったから、保健室で寝ていたこどもを放課後学級に連れて行き、横のほうに寝かせて先生は帰ってしまった。それはないだろうと指導をしたのです。

ただ、働き方改革もあるものですから、先生に放課後のことまで言うと、水戸市はうるさいところだから、水戸市には赴任したくないと、先生から不人気な場所になってしまうのです。

元学校の先生だった方を目の前にして申し訳ないですけども、今、学校の先生に新しいことをお願いしているような状況なものですから、学校との連携等について、先生にどこまで関与していただけるのか。今、部活動のことも含めて、働き方改革が先走っているものですから、先生との放課後学級との連携をどこまでお願いしていただけるのかということも実は一つの課題になっているところです。

そういうところも先生方と私のほうで協議をしていかなければならないと思っているところです。

とにかく、放課後学級についても、整理しなければならないこと、課題がたくさんありますので、まさにトライ・アンド・エラーです。試行錯誤しながら、すぐにはできないかもしれないですが、徐々に質を高めていくような努力をしっかりとしていきたいと思っています。

そのためにも現場の声が必要なので、ここは壁をつくっているわけではありませんから、こども政策課に、こういうことがあったとか、こういうふうになっているという情報を入れていただければと思っています。

以上です。

○渡里小学校 1

もう少し窓口で問合せしやすいようなインフォメーションをしていただけると、民間、放課後学級ともに設置していただけるとありがたいと思います。

ありがとうございました。

○進行

それでは、2つ目の御要望をお願いいたします。

○渡里小学校 2

よろしく申し上げます。

こども達の遊び場についてということで、一つ、お願いしたいことがあるのですが、近隣の公園で、高齢者の方が公園全体を利用しています、後から来たこどもが、高齢者の方に、危ないから出ていきなさいと追い出されることがあります。

近くに保育園もありまして、保育園のこどもたちが来たときも、高齢者が利用していると、保育園の先生自身も分かっている、公園を利用しないで出ていく。

夏の間は公園を利用しているこどもたちは少なかったのですが、これから秋、冬になっ

で、涼しくなれば、また子どもたちが利用することが多くなると思うので、子どもたちが外で遊ぶことも重要なので、もし一緒に利用することが難しいのであれば、子どもたちが遊べる場所を提供していただければと思います。よろしくお願いします。

○進行

ただいまの御要望につきまして、都市計画部より回答いたします。

○太田都市計画部長

子ども達の遊び場につきまして、都市計画部からお答えをいたします。

公園につきましては、市民の皆様の公共施設でありまして、他の利用者の迷惑にならない範囲で自由に御利用いただくことが原則ですので、譲り合って御利用いただく必要がございます。

このことから、御意見にもありましたとおり、他の利用者の御都合により、公園利用を制限されたり、排除を受ける状況は好ましくないと考えております。

公園は、子どもたちの遊び場であると同時に、市民の憩いの場であり、さらには、レクリエーション活動とか文化活動など、様々な活動の拠点となっておりますことから、改めて、公園利用のルールとマナーの広報・周知を図りながら、誰もが安全安心に、快適に楽しめる公園づくりを推進してまいりたいと考えております。

また、ゲートボールとかグラウンドゴルフができる多目的広場のあるような一部の緑地・公園におきまして、定期的に練習などを行っている団体に対しましても、公園が誰もが自由に使うことができる施設であることを御認識いただいて、他の利用者に配慮して御利用いただくように周知をしてまいりたいと考えております。

水戸市第7次総合計画ーみと魁Nextプランーでは、「公園等のこどもの遊び場の充実」を重点プロジェクトであります「みとっこ未来プロジェクト」に位置づけております。

今後、子育て世代の皆様のお要望とか、今回のような御提案に加えまして、学識経験者の御意見なども踏まえまして、公園をはじめとする公共施設における「こどもの遊び場」のあり方について、今お話のありました「こども専用の施設」の導入の可能性も含めまして検討してまいりたいと考えております。

そして、その検討結果に基づきまして、将来にわたって、子どもたちが様々な体験を通じて、自ら学び、行動できるような、子どもたちが活動しやすい環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

○渡里小学校2

ありがとうございました。

○進行

続きまして、飯富小学校の方から、1つ目の御要望をお願いいたします。

○飯富小学校

よろしくお願いします。

日頃から、水戸市さんには、子どもたち、我々保護者への援助や支援に御尽力いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、飯富小学校からですが、まず、1つ目が、飯富小中学校学区の市街化調整区

域の解除という御意見が保護者からありました。

これは、飯富小中学校の学区内ですが、市街地に比べれば当然田舎になりまして、家を建てるに当たって、簡単に家が建てられないような、住宅環境からの迷惑にならないような調整区域の制限があると思うのです。

これは皆さん御存じのとおり、笠原、緑岡、吉沢はすごく人口が増えて、わざわざ教室を増やしたり、ほかの施設を借りながらこどもたちの学校での授業をやっているような形だと思うのです。

片や、田舎に関しては、こどもたちの減少で、いつかは誰もいなくなってしまうのではないかというぐらいのスピードで、柳河、飯富、国田は人口減少が進んでいると思います。これは、調整区域というのがかなり影響しているのではないかなという意見がありました。

これはハード面の話にはなってしまうのですが、水戸北スマートインターとか赤塚駅からも近いので、そういったところに人が住めるような環境、そして、医療や食品等のお店、スーパーを誘致していただいて、将来的に、水戸市全体に人が分散化できるようにしないとイケないと思います。学校の教室を増やすというのは相当なお金がかかることでしょうし、交通の便に関して言っても、茨城県はほかの県に比べると交通の便が悪い。これは渋滞などがやたら起きてしまう。これも水戸市内の郊外に持つてくることによってよくなっていくのではないかなと思います。

こういった意見がありました。よろしく願いいたします。

○進行

ただいまの御要望につきまして、都市計画部より回答いたします。

○太田都市計画部長

飯富小中学校区の市街化調整区域の解除について、都市計画部からお答えいたします。

市街化調整区域から市街化区域への編入に当たりましては、都市計画法において、おおむね10年以内に、優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域、それから、土地区画整理事業をはじめとします市街地開発事業が確実に見込まれる地域、そのほか、現に宅地化が進み、人口密度が1ヘクタール当たり40人以上、これが連たんし、かつ、当該区域内の人口が3,000人以上の地区であることなどが条件として求められております。

また、人口減少や市街地の拡大による人口の低密度化、道路や排水施設等のインフラ整備に伴う財政負担の増加、さらには、本市のコンパクトなまちづくりの理念との整合性とといった多くの課題もございます。

飯富地区につきましては、本市の北部に位置し、那珂川をはじめとする多くの河川が流れ、周辺には農用地区域などの優良農地が広がっております。

そのため、市街化調整区域に位置付けまして、新たな開発行為等を限定するとともに、農業振興地域整備計画に基づきまして、農用地区域などの優良農地の維持・保全を図り、田園風景などの自然環境を保全する地域としております。

お話にありましたように、令和元年9月に、常磐自動車道の水戸北スマートインターチェンジがフルインター化し、交通アクセスが向上するなど、本市においても変化の見られる地域ではありますが、その根幹となりますのは、現在の自然環境の保全を図る地域とし

て、市街化調整区域の位置付けを維持していくものと考えております。

郊外部における住まいの視点から、市街化調整区域においては、集落出身者以外の方の新たな居住を促進する専用住宅の建築等に係る開発行為の許可基準を令和2年度に緩和しておりまして、飯富地区につきましても、既存集落の人口減少の抑制や地域コミュニティの維持を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと存じます。

なお、「仕事を呼び込む」ことにつきましては、企業誘致の政策といたしまして、水戸北スマートインターチェンジを含めた高速道路のインターチェンジ周辺など、一定の要件を満たす市街化調整区域において、製造業の工場や運輸業、卸売業の流通施設等の立地を可能とする区域を指定する、いわゆる産業系エリア指定制度というものを創設し、大規模な用地を求める企業のニーズに対応した、さらなる用地確保策を講じたところでございます。

このような手法の活用によりまして、企業の誘致先用地の確保に努めるなど、魅力ある企業の立地を促進しながら、多様な働く場の創出を図ってまいりたいと考えております。

○飯富小学校

ありがとうございます。

ぜひとも誘致の検討、よろしく申し上げます。

また、自然環境の維持というところがあったのですが、私、仕事が農業でして、特に気になるのが、いくら農地の維持といっても、耕作放棄地が多すぎて、飯富地区はものすごくいのです。これは柳河地区もそうだと思うのですが、こういったところを改善しないと維持というのはできないし、農家自体がそこに入っていけないのです。

となると、ただの雑草だらけの、森林もなく、木もなく、草なのです。だったら、そういったところを上手に、住宅を建てるためにいろいろな縛りを緩和して、田舎の魅力を知ってもらふ必要があると思うのです。ここだったら水戸北インターが近い、まちも近い、別段、我々は不便がないのです。なので、そういったことを全面的に出して水戸市として住民を増やす取組をしないと、飯富、国田、柳河は農地が大事だからということばかりでは住民は増えない。我々だけでは、人数的に、そこを耕すことができないのです。それは絶対的に考えていただかないと水戸市は終わってしまうのではないかと思います。よろしく申し上げます。

最後に、通学路及び公園の整備ということで、給食費のお話が以前からもあって、私も市長さんと何度も話したことがあるのですが、通学することもたちは、結構遠方から来ている。遠方といっても2キロから2.5キロぐらいになるのですが、こどもたちからしたら遠方ですね。バス代を払って通学しているところが水戸市内にあると思うのです。そういったところで、バス代をという御相談を以前からさせていただきまして、また、保護者の方からもそういった意見がありました。

さらに、バスで通学したり、遠方から来るに当たって、途中のトイレの設備とか、先ほども御意見があったと思うのですが、こどもたちが遊ぶ公園、公園があっても、トイレが汚かったり、遊具ができた当時のまま、10年も20年も30年もたっているようなもので、ちょっと怖いというのが結構あるので、もちろん、財源が少ないというのは皆さん分かっていると思うのですが、危険な遊具とか、学校以外のトイレも水戸市として考えていただき

たいなと思います。

そして、スクールバス、先ほどもあった部活動もそうなのですが、親が負担している部分はお金だけではない。運転して子どもを遠方まで車で送っていかなければならない。これでは部活動の地域移行もできないですね。今、お父さん、お母さんはそんな暇ではないので、その辺を考慮して、バスについて、給食の後の財源に関してはみんなで稼ぐので、これも何とかいつかはかなえてもらいたいなという思いでいます。よろしくをお願いします。

○進行

ただいまの御要望につきまして、教育部及び都市計画部より回答いたします。

○三宅教育部長

それでは、通学路及び公園の整備のうち、通学路の部分について、教育委員会からお答えをいたします。

水戸市では、通学路の整備を効果的に行い、児童生徒が安全に通学ができるよう、その取組の方針として、「水戸市通学路交通安全プログラム」を策定し、日頃からの安全点検と通学路の整備推進に努めているところでございます。

具体的には、年度の初めに、全ての小中学校が保護者や地域と連携して通学路の現況調査を行い、危険箇所を把握し、その結果を教育委員会に報告をしております。

報告していただいた調査の結果に基づき、より実効性の高い対策や改善を図るため、国、県の道路管理者や警察などの関係機関、本市の関係各課で危険箇所の情報を共有するとともに、それらの機関と学校、保護者が一堂に会し、実際に通学路を歩いて危険箇所を点検する通学路合同点検を実施しております。

その後、関係機関と本市の関係各課で構成する水戸市通学路安全対策推進会議において、信号機の設置や歩行者の歩く位置を明示するグリーンラインの設置など、ハード面での対策のほか、速度規制などのソフト面での対策を検討して、危険箇所の解消や改善に向けて計画的に対策を講じているところでございます。

飯富小学校及び飯富中学校の通学路につきましては、令和3年度から令和5年度までに、10か所の危険箇所が報告されまして、その対応につきましては、4か所でガードパイプの設置や車両への注意を促す路面表示の設置などの対策が完了しております。

現在、5か所で対策を進めているところでございまして、残りの1か所につきましては、ハード面での早期の対策が困難であり、当面は、児童生徒への交通安全指導を行ってまいります。今後も状況の把握に努め、道路管理者等と対策を協議してまいりたいと考えております。

危険箇所の解消や改善に当たりましては、道路の拡幅や歩道の新設など対策に時間を要する箇所や、道路の状況から、横断歩道や信号機の設置が困難な場所などもございますことから、地域の皆様の立哨などの御協力をいただきながら、児童生徒の安全確保を図ってまいりたいと考えております。

なお、御提案いただきましたスクールバスにつきましては、現状としまして、本市では、学校の統廃合に伴って、通学区域が広域となる場合についてスクールバスを運行するという取扱いとしておりますので、御理解をいただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○飯富小学校

1点だけ、再度、お願いします。

スクールバスに関しては、補助を全面的にお願いします。御検討をお願いします。

○太田都市計画部長

続きまして、通学路及び公園の整備のうち、公園の整備について、都市計画部からお答えをいたします。

飯富小中学校区におきましては、安土星緑地、十万原近隣公園、十万原第1街区公園、十万原第2街区公園、飯富町児童遊園の5か所の緑地公園がございます。

これらの緑地公園につきましては、指定管理者であります水戸市公園協会において、除草を年に3回、トイレの清掃を週に1回の頻度で行っております。

また、遊具や施設について日常点検を行いまして、劣化により危険性があると判断した場合には、随時、遊具、施設の使用禁止の措置を講じた上で、部品の交換や修繕等の対応を行っております。

本市では、現在、136の都市公園、321の児童遊園、合わせて457か所の公園を限られた人員と予算の中で管理していることから、除草やトイレの清掃の回数を増やすということは難しい状況でございます。

そのため、誰もが安全安心に、快適に利用できる公園づくりを目指しまして、利用者や地域の皆様の御協力をいただきながら、創意工夫により、適切な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

水戸市第7次総合計画ーみと魁Nextプランーでは、快適な緑地・公園づくりを位置づけてまして、千波公園の整備をはじめ、大塚池公園や保和苑など、地域の拠点となる大規模な公園の改修に加え、公園の長寿命化改修や児童遊園の再整備などに取り組むこととしております。

飯富小中学校区において新たな公園整備の計画はございませんが、緑地公園を市民の皆様が身近に感じられるように、本市の特長であります緑豊かな自然と景観の保全と再生、活用を図りながら、来園者の皆様に安らぎや潤いを与え、安全で安心して過ごせる快適な公園の維持・管理に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○飯富小学校

ありがとうございます。

何度も言いますが、はっきり言って、飯富に関しては、緑はもう要らないです。だから、こどもたちが楽しめるような公園とかを実際に学校の近くにつくってもらいたいくらいなのです。これによって、こどもたちが学校が終わった後に遊べるとか、今、学校のグラウンドで遊べないのです。ボール遊びができないのです。それで、みんな、地域にスポーツ少年団などに入れて、送って行って、お金をかけてやっています。

我々の時代は、みんな外で遊んでいたじゃないですか。神社でもそれが許されなくなってきたのです。こういう暑い夏などは確かに外に出せないですが、無料の公園などつ

くっても、そこにはお金は発生しませんが、こどもたちの体づくりとか、コミュニケーション能力が今ものすごくなくなってきているのです。それは御存じだと思います。我々の時代は、年下・年上関係なく、それで先輩・後輩の関係が生まれたり、いろいろなことができたわけです。それをもう一度考えていただきたい。

私は、飯富に、これ以上、緑は要らないと思います。よろしくお願いします。

○進行

続きまして、堀原小学校の方から、1つ目の御要望をお願いいたします。

○堀原小学校

本日は、よろしくお願いします。

堀原小からの2つの項目は、一市民の提案として受け止めていただければと思います。

そして、1つ目の内容ですが、こちらの内容を書いた際には、国の子育て応援ギフトなどの支援を承知していなかったときの提案になります。

こどもが誕生しなければ子育てを始めることもできません。出生率を上げるために考えたときに思いついたことが結構あったのですが、まず、ここに書いた内容で、出産準備をするときに、必ず購入を検討しなければならないものとしてのチャイルドシート、それから、小学校の準備のときに必ずといっていいほど必要なランドセル、こちらは買うときにはどちらも高価なものばかりです。チャイルドシートについては、交通安全協会やダスキンさんなどでもレンタルがあるようですので、そういうものの利用促進、レンタル料の補助などを検討してもらいたいなと思いました。

ランドセルは、実際に日立市で入学式当日に配布していると前から聞いていましたので、水戸市もあるといいなと、挙げさせていただきました。

よろしくお願いします。

○進行

ただいまの御要望につきまして、こども部より回答いたします。

○野口こども部長

それでは、子育てに関わる費用について、こども部から回答させていただきます。

本市におきましては、子育て世代が安心してこどもを生み育てることができるよう、水戸市第7次総合計画「みと魁・Nextプラン」の重点プロジェクトに「みとっこ未来プロジェクト」を掲げており、子育て世帯の経済的負担につきましても、全庁横断的な推進体制の下、優先的かつ重点的に進めているところでございます。

子育て世帯の経済的負担を軽減する具体的な取組といたしまして、小学校及び中学校の入学時に、児童生徒1人当たり3万円を支給する「小・中学校新入生応援金給付事業」をはじめ、市立小学校給食費の2分の1への減額や、物価高騰の影響を受ける食材料費について公費負担を行う「小学校給食費サポート事業」、市立中学校給食費の無償化を実施しております。

さらに、妊娠時に5万円、出産後はこども1人当たり5万円を電子ギフトで支給する「出産・子育て応援ギフト給付事業」や、18歳までの医療費助成等の取組を進めているところでございます。

今後につきましては、限られた財源の中で、市民ニーズを的確に捉えながら、優先順位を定め、子育て支援施策の充実を図ってまいりたいと考えており、まずは、市民ニーズの高い市立小学校給食費、保育料、医療費の無償化の早期実現を目指してまいります。

これら3つの無償化を実現した後のさらなる経済的負担の軽減策につきましては、子育て世帯の多様なニーズを捉えながら、検討を進めてまいります。

なお、本市では、小学校の通学に使用するカバンにつきましては、ランドセル以外でも、安全性に配慮し、両肩にかけるタイプのカバンであれば使用できることとしております。

多様性が尊重される現代の社会におきましては、行政が一律同じものを支給するのではなく、「小・中学校新入生応援金」等も御活用いただきまして、御家庭において、こどもとの触れ合いを通して、こどもの個性やニーズに合ったものを選択し、御使用いただきたいと考えております。

ランドセル等の取扱いにつきましては、市ホームページや入学説明会で案内しているところでございますが、今後は、市公式SNS等も活用し、さらなる周知に努めてまいります。

○堀原小学校

ありがとうございました。

2つ目として、私自身の実体験によるものを書かせていただきました。自分は保育士の資格を持っているのですが、保育園の実習のときに、保育士の力量に対して十分な給与になっていないというふうに感じてしまっているのは事実です。

また、待機児童解消の一つの要因として、自分自身のこどもを自分の働く園に連れていければという意見です。連れていった場合は、自分のこどもを違うクラスに配置できれば、自分自身が3人から25人のこどもを見ることができのかなと思って、書かせていただきました。

よろしく申し上げます。

○進行

ただいまの御要望につきまして、こども部より回答いたします。

○野口こども部長

「保育士の給料を上げる」及び「保育士のこどもを同じ園に連れていける」につきまして、こども部からお答えさせていただきます。

初めに、「保育士の給料を上げる」につきまして、民間保育所の保育士の給与は、国と県と水戸市が保育所等の運営費といたしまして、各施設に支給する施設型給付費に、昇給や賃金改善、キャリアアップの仕組みを構築するための処遇改善等を加算することにより対応しております。

各施設では、それぞれに給与規程があり、雇用契約のもと、個人の給与が支払われておりますが、その給与の加算により、賃金改善分が含まれる仕組みとなっており、この仕組みを最大限活用し、各施設に給与のアップにつきまして実施していただくよう、常に助言を行っているところでございます。

また、市立保育所の常勤の保育士の給料につきましては、他の行政職と同様に国家公務

員の給料表に準じて設定しており、給料改正についても国家公務員に準じて実施しております。

また、会計年度任用職員の保育士につきましては、業務の専門性を考慮し、一般事務の会計年度任用職員と比べて高い水準の初任給を設定しており、報酬の改正についても、常勤の保育士の給料改正に併せて実施しております。

今後とも、保育を必要とする子育て世帯に対し、安全で安心な保育を提供するため、保育士が働きやすい環境に配慮してまいりたいと考えております。

次に、「保育士の子どもを同じ園に連れていける」につきましては、初めに、保育所の利用決定までの流れについて御説明させていただきます。

保育所の利用に当たりましては、保護者の方から、利用を希望する保育所等を記載した利用申込書を幼児保育課に御提出いただきます。

御提出いただいた利用申込書を基に、選考基準に基づき、保育所等の利用調整を行い、保育の必要な度合いの高い世帯が優先で利用内定となります。

その後、内定した保育所で面接や健康診断を受けていただき、利用が決定するという流れでございます。

御質問の保育士のお子さんが保護者の勤務する保育所を利用することができるかということにつきましては、保護者が当該保育所に勤務しているかどうかにかかわらず、他の利用申込者と同様の選考基準に基づいて利用調整を行っております。

この際、保育所によっては、児童の保育や保育士の配置などに支障をきたす懸念があるなどの理由で、勤務している保育士のお子さんの利用を可能としないという場合もありますので、利用申込書提出の前に、勤務されている保育所へ御確認いただきますようお願いしているところでございます。

○堀原小学校

ありがとうございました。

○進行

いただいた御要望への回答につきましては、以上となります。

大変申し訳ございませんが、時間の都合上、懇談会をここで終了させていただきます。

それでは、ここで、本日の市民懇談会全体を通して、市長から総括をお願いいたします。

○高橋市長 総括

改めまして、皆様方には、大変お忙しいところ、また、お休みのところ、御出席をいただきましたことに心から感謝申し上げたいと思います。

また、闊達な御要望、御意見をいただき、また、地域の現状も聞かせていただきましたことにも心から感謝を申し上げたいと思います。

もちろん、すぐできるもの、検討を要するものという答えをさせていただいたところがありますが、要望につきましては、全てきちんと念頭に置きながら、政策の優先順位を決めさせていただく中で、政策判断をさせていただきたいと思います。

ただ、皆様方に御理解をいただきたいところだけ、一つ、申し上げたいと思います。

御存じのとおり、水戸市は県庁所在地であり、中核市でございます。

県庁所在地の役割というのは、人口27万人の市民のためだけにあるのではなくて、県央地域は70万人とも80万人とも言われているのですが、あるいは県北地域を入れると100万人とも言われていますが、そういった人々のいろいろな暮らしを支えていかなければならないという役割も実は持っています。これが県庁所在地であり、都市の役割でもあります。また、宿命でもあります。

それを何と言うかという、都市行政と言うのですが、例えば、水戸市で、公的病院、日赤とか、協同病院とか、済生会病院とか、水府病院を抱えています。ここの救急に対して、水戸市は補助金を出しています。

それから、365日やっている休日夜間緊急診療所を抱えています。これはほかの都市はやる必要はないのです。これは水戸市だからやるわけです。水戸市が救急を支えて、確立をして、そしてほかの市町村の住民も利用しているのです。

休日夜間緊急診療所もそうです。水戸市がお金をかけて、水戸市の職員が頭を下げて医師を確保して、そして、今や30%、小児は40%が他市町村の利用者なのです。だけど、うちがお金をかけてやっているのだから市外の人には利用できないというわけにはいかないのです。中核市は都市行政をそういうふうにはやらなければならないのです。

都市計画道路もそうです。水戸市は流通の中心です。その道路がぜい弱だと誰も集まってきません。だから都市計画道路を何十億円もかけてやっています。

そういう都市行政というものを実はやらなければならないくて、一丁目一番地と据えた子育て支援、教育なのですが、ここにばかりお金がかけられるかという、そうではないということも皆様方に御理解をいただければと思います。

例えば、4大プロジェクトで、市民会館とか体育館の整備をしました。こんなもの整備しなくてもいいということ言う方もいらっしゃいます。しかし、一方で、宇都宮市、高崎市、前橋市、近くで言えば福島市、郡山市、いわき市、こういった人口30万人前後の都市と比べて、水戸市の文化レベルの低さと施設のぜい弱さ、これはずっと指摘されていて、コンベンションは全部水戸市以外のところに持っていかれてしまうということであって、そういうところも経済界から指摘をされていました。これもまさに都市行政の一つです。

中核市、あるいは県庁所在地であるからこそ、こういう施設も準備をしなければ、県庁所在地でこんなものもないのか、こんなところには行けないということで、コンベンションも観光もほかに取られてしまっていました。

そういう状況があって、都市行政というものも一定のお金をかけてやらなければならないという県庁所在地としての宿命があるということは御理解をいただければなと思っています。これをやらなかったら、50年後、60年後、次の県庁の建て替えのときには、もしかするとそれがつくば市に行ってしまうかもしれない。そのときには、人・もの・金・情報の全てが水戸市から流出していくということでもありますので、都市行政というものにもお金と労力をかけておかなければならないということだけは理解をしていただきながらも、一丁目一番地と据えた教育、子育ては、限られた財源の中で、工夫をしながら手当てをしていけるかということ、今日の要望も踏まえ、念頭に入れながら、政策の優先順位を決めて、これから計画づくりにしっかり努めていければと思っています。

一中ブロック

いつまで検討しているのだということを言われるのかもしれませんが、今日いただいた意見につきましては、全て検討材料の中に入れさせていただいて、今後、計画づくりの中でどのような位置づけにしていくかということに私たちは努めていかなければならないということを改めて認識をいたしました。

とにかく現場の声でいろいろなことが動き出したということはいっぱいあります。いろいろとまた皆様方に直接お聞かせさせていただいて、よりよい子育ての環境、よりよい教育の環境をつくり上げていければと思っておりますので、引き続きの御協力をいただきますように、私のほうからもよろしくお願ひ申し上げまして、最後の御礼の挨拶に代えさせていただきますと思います。

今日は本当にありがとうございました。

○司会

それでは、以上をもちまして、令和6年度みとっこ未来市民懇談会を終了といたします。本日は、ありがとうございました。

令和6年度みとっこ未来市民懇談会

二中ブロック

(柳河小学校, 国田義務教育学校, 五軒小学校)

開催日時 : 令和6年8月31日(土曜日) 13:30~15:30

開催会場 : 水戸市役所本庁舎4階 政策会議室

目次

テーマ, 開催趣旨, 次第	36
出席者	37
懇談概要	38
懇談会記録	40
当日資料	102

テーマ

本市の子育て・教育関係施策等について

開催趣旨

子育て世帯にやさしい若い世代に選ばれるまちづくり, こどもを生き育てやすい社会の実現に向け, 市の子育て施策の内容を広くお知らせするとともに, 子育て世代からの意見・提案等を広く求め, 市民と行政との協働によるまちづくりを推進していくため, みとっこ未来市民懇談会を開催する

次第

- (1) 開会
 - ・参加地区会紹介
- (2) 市長挨拶
- (3) 来賓紹介・市側出席者紹介
- (4) 趣旨・進行方法等説明
- (5) 懇談
 - ① こども・子育て支援の取組内容の説明
 - ② テーマに関する市への要望について
- (6) 市長総括
- (7) 閉会

出席者

参加小学校（P T A）

柳河小学校

国田義務教育学校

五軒小学校

市 執行部

市長

高橋 靖

市長公室長

佐藤 則行

こども部長

野口 奈津子

教育部長

三宅 修

こども政策課課長

深谷 貴美

こども政策課副参事

飛田 尚亨

P T A 対話参加者 9 名

市 執行部 6 名

市 事務局 4 名

合計 19 名

懇談概要

テーマに関する市への要望事項について

【柳河小学校】

(要望)

体育館の設備について、空調の設置及びトイレの洋式化をしてほしい。

(回答)

空調設備については、児童生徒がより安心して快適に学習できる環境整備を図るため、市立の小中学校の体育館45施設を対象に空調設備を設置してまいりたいと考えている。

今後のスケジュールとしては、令和7年度にまず15校の設計を実施し、その15校について、令和8年度に工事を実施する。その後、令和8年度以降も同様に、令和8年度に15校の設計、翌年度に工事、令和9年度に最後の15校の設計、翌年度にその工事を行い、令和10年度には体育館への空調設備の設置の完了ということで目指してまいりたいと考えている。

体育館のトイレの整備については、基本的に長寿命化改良事業により実施することとしているが、令和4年度に策定した水戸市学校施設バリアフリー化整備計画に基づき、体育館へ多機能トイレを設置するとともに、当面計画のない学校については、その学校の状況に応じて、和式トイレの洋式化などの整備を進めている。

体育館に多機能トイレを整備するバリアフリー化の計画と、和式の洋式化のどちらを先に進めるか検討しつつ、不具合が生じているところについては早期に実施できるように、今後とも計画的に進めてまいりたいと考えている。

(要望)

生徒数が少ない学校は、校外学習に対する保護者一人当たりの費用負担が多くなってしまいうため、支援をしてほしい。

(回答)

本市では小規模校において、近隣校同士が合同で校外学習を実施したり、異なる学年が合同で学校行事を行うなど、保護者負担の軽減を図っている学校もある。

このような取組を周知することで、年間計画を立てる際に、学校間合同による校外学習の実施や、学年合同で学校行事を行うなど工夫しながら、保護者負担の軽減に努めてまいりたいと考えている。

【国田義務教育学校】

(要望)

フリースクールについて、午前中だけでなく、その日の授業が終了するまで開くととも

に、先生も配置してほしい。

(回答)

フリースクールの開設時間については、各学校において、支援員の勤務時間や利用する子どもたちの実状を踏まえて設定をしている。

令和6年度の支援員の勤務条件としては、1日の勤務時間が4時間となっており、その4時間を通してくるお子さんの実態に応じた時間帯に合わせている。

開設時間の拡充については、支援員を配置していない時間帯でも学校によっては教員が対応して利用生徒を受け入れ、一日中開設している学校もある。

国田義務教育学校においても、柔軟に対応できるよう学校と協議してまいりたいと考えている。

(要望)

中学校の部活において、練習が拠点校である他校で行われる場合には、保護者の負担とならないような移動手段を検討してほしい。

(回答)

国の考え方を踏まえて検討を重ね、令和6年度は一部の学校において、8月から拠点校での地域クラブ活動や地域人材を活用した地域クラブでの指導など、実証事業を開始したところである。

この現在行っている実証事業を通して、地域クラブ参加者の意識の調査や、拠点校への移動手段の状況をはじめ、運営に関する課題を整理するなど検証しながら、保護者負担の軽減策を含め、本市における望ましい部活動の在り方について検討してまいりたいと考えている。

懇談会記録

○司会(櫻井みとの魅力発信課長)

それでは、ただいまから「みとっこ未来市民懇談会」を始めさせていただきたいと思えます。

本日、司会を務めさせていただきますみとの魅力発信課の櫻井と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、柳河小学校、国田義務教育学校小学校、五軒小学校の保護者の皆様に御参加いただひております。

それでは、ここで、高橋靖水戸市長から御挨拶申し上げます。

○高橋市長 挨拶

皆さん、こんにちは。

大変お忙しいところ、あるいは、お休みのところにもかかわらずこの懇談会に御出席いただきまして、本当にありがとうございます。心から感謝申し上げます。

また、今日は、鬼澤市議会議員、田尻市議会議員、森市議会議員、それぞれ教育、子育てに造詣の深い議員さん3人に御出席をいただひているところでございます。またいろいろアドバイスもいただければと思ひますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

また、皆様方には、教育、子育て、それぞれの政策をはじめといたしまして、行政運営全般にわたって大変なる御理解と御協力をいただひておりますことにも心からお礼と感謝を申し上げたいと思ひます。

後で、担当のほうから、水戸市の子育て政策等についてお話をさせていただきますが、第7次総合計画が新たにこの令和6年4月1日から始まりました。当面、向こう5年間の計画とさせていただきます。さらに、もう一つの5年間、途中5年区切りにしているのですが、全体で10年間の計画でスタートをいたしました。

その前の第6次総合計画では、平成26年から令和5年度までの10年間で様々な施策を展開させていただいたのですが、震災直後に私が就任をさせていただいて、それで作った総合計画でありますから、主に震災からの復旧・復興、防災・減災、これらを主として計画を立てさせていただいたところなんです。そのときから、人口減少、超高齢社会、少子化対策、子育て支援、これらは非常に重要なものであるため、第6次総合計画の中でも高いレベルの位置づけでこれらの施策を展開させていただきました。

ただ、今とちょっと違うのは、どちらかというとハードのほうでやらなければならない事業が多くございまして、私が就任したときに一番の問題だったのが、とにかく保育園、保育所の待機児童の解消だったんです。今では、皆さんは信じられないと思うのですが、常に200人ぐらいの待機児童がいました。少し減っても150人とか130人とかになってしまひまして、これは不思議なことに、100人とか200人の待機児童がいるから、200人分、定数を増やしても、また同じ200人が生まれるんです。200人いるから200人だけ増やせばいいとい

うことではなくて、環境がよくなると、仕事をしてこどもを預けようというニーズを掘り起こすことになるものです。これは世の中に大変いいことで、女性がどんどん表に出て御活躍をいただけるということなので、どんどんそれを進めていった結果、当時、3,500人ぐらいの定数が、今は6,200人か6,300人ぐらいで、倍増とまでは言わないにしても、保育所の定数をこの10年間の間にほぼ倍増させたのです。それで、ようやく今、ほぼ待機児童はゼロになっているのです。

ただ、どうしてもここの保育所じゃなきゃ嫌だという方がいらっしゃるものですから、人気のあるところはすぐに埋まってしまっています。ほかに空いている保育所もぼちぼち出てきているので、そちらはどうですかと紹介しても、いや、こっちしか入りたくないという人は待機になってしまっています。そういう方以外は、ほぼ第2希望、第3希望に入れているということです。この10年間はハード事業で、保育所をたくさんつくってきたという期間でありました。

もう一つは、私が就任したときは、お恥ずかしながら、水戸市のトイレの洋式化がほぼゼロと言う状態でした。1つか2つはあったかもしれないのですが、こどもたちは、今、和式トイレを使用することはほとんどありませんので、とにかく全ての学校で洋式化していこうということで、その事業をずっと進めてきました。

今、体育館のトイレが和式ですから、この辺についても順次やるということで計画を立てさせていただいているところでございます。

それともう一つは、エアコンです。これも私が就任したときは、ゼロだったのです。とにかくエアコンがあるのは校長室と職員室だけで教室はゼロだったのです。熱中症とかが心配な中で、それも何とかしなければならないということで、平成28年から始まって、平成31年くらいには、特別教室も含めて、小学校、中学校全ての教室にエアコンを設置したといったハードの事業もありました。

ただ、私の反省すべき点は、大物にどうしても頭が行ってしまっていたものですから、身近な応急修繕のほうにまで目が行かなかったのです。例えば、雨漏りとか、扉ががたつとか、カーペットがすり切れてしまっているとか、あるいは、床がぶかぶかになっているとか、そういうことに気がつきませんでした。私がPTAの会合に行き、皆さんといろいろ懇談する中で、「実は、うちの学校ではこうだ」ととにかく言われるので、こんなにひどいのかと思って、令和3年に、古い学校を全部見に行ったのです。そのときに私もこんな環境でこどもたちを学ばせていたのかと申し訳ない気持ちでいっぱいになりました。トイレを改修するとかエアコンをつけるとかという大物があつたものですから、細かいところに私の頭が行かなくて、事務方同士でお金がない中で優先順位を決めたので、全然進まなかったという状況があつたのです。それで、担当課や財政課と全部話をして、予算を5倍に増やして、今、バリアフリーとか応急修繕とか、100点満点ではないですが、そちらのほうにも対応してきたというような経過がございます。

そのほかにも、40年、50年経つ学校も出てきたものですから、長寿命化型の大規模改修事業を、順次進めてまいりました。

そういったハードを、順次進めてきて、まだめどが立ったわけではないのですが、これ

からも応急修繕もいっぱい出てくるし、大規模改修事業も目白押しになってきますから、そこはしっかりやっていくのですが、ただ、令和6年4月から始まった第7次総合計画においては、ハードからソフトへ大きく転換をしようというのが目玉であります。

特に子育て支援のほうはしっかりやっというということで、「みとっこ未来プロジェクト」を新たに策定をして、これから保護者の方々の経済的負担の軽減、いろいろなお困り事に対する相談支援体制の強化、そして、こどもたちが主役になれるように、こどもたちの居場所、活躍・活動できる場所をしっかりつくっという、この3つを柱とした「みとっこ未来プロジェクト」が始まったわけであります。

先行して、去年の令和5年度から、中学生の給食費の無償化であるとか、小学校1年生、中学校1年生に入学したときには3万円ずつ入学応援金の支給をさせていただくとか、あるいは、令和6年度からこども家庭センターを設置し、こども政策課並びにこども部の中に、皆さんの困り事等、いろいろな相談に答えられるような支援体制の強化をさせていただいたところであります。

それは先行的にやってきたのですが、令和6年度以降、第7次総合計画がいよいよ本格的に動き出していく中で、もっともこの政策をしっかり強めていかなければならないということで、今年から小学生の給食費を2分の1にさせていただいたところです。これも今日いらっしゃる議会の議員さん方のいろいろな要望とか議論を踏まえて、できるだけ早期に全額無償化にしていきたいと思っています。これはまさに一丁目一番地の中の一丁目一番地で給食費の無償化をやっていきたいと思っています。

そのほかに、保育料の無償化のニーズも非常に高い状況にありまして、今、0、1、2歳の保育料はいただいているのですが3、4、5歳はもう無償化になっています。また、0、1、2歳の中で第3子以降も無償化になっています。つまり、0、1、2歳の中の第1子と第2子からいただいていることになるのですが、せめて第1子だけいただいて、第2子以降は完全無償化をしようというふうな思いで、今、計画をつくらせていただいているところでございます。

そのほかにも、様々な困難を抱えている御家庭があるのです。貧困であったり、障害であったり、あるいは、不登校であったり、いろいろな課題を抱えている御家庭が増えてきているという状況がある中で、中学校には全てフリースクールをこの令和6年4月からつくらせていただいたところです。この成果を踏まえて、今後どういうふうに小学校にフリースクールをつくっていくか。国田義務教育学校を入れて33校あるものですから、その辺のニーズを踏まえながら、順次、小学校のほうにもフリースクールを拡大していくような設計図を描いていかなければならないなというのが今の現状でもございます。

そのほかに、発達障害等のいわゆる特別支援教育のほうもニーズが増えていまして、ましてや、国のほうから、5歳児健診をやるよというということで、今、その準備をさせていただいています。つまり、発達障害を早期に発見して、早期に支援していくという意味で5歳児健診をやるのです。今、その体制を構築させているところなのですが、そうすると発見が早くなるから、就学前にそれに気づくので、学校に上がったときにどういうふうにかこのこどもたちに対する支援を講じられるかという入り口と出口戦略をしっかり構築して

いかなければならないということでもあります。そこもしっかり留意しながら、この政策を練り上げていかなければならないと思っています。

挙げたらきりがないので時間がなくなってしまうから、この辺にいたしますが、そういう形で、ハードからソフトへということで、ソフト事業の展開をしっかり構築をしていきたいと思っています。

今日は、皆様方といろいろやり取りをさせていただきながら、よりよい子育て環境、教育環境をつくっていかねばと思っています。

ただ、初めからここに防御線を張るわけではないのですが、すぐできるものと、検討を要するものと、大変申し訳ございませんがそれはできませんというものがあります。これはざっくばらんに申し上げます。ただ、中長期的にかかることとできないことが「なぜだ」ということをしっかり皆様方にお話をさせていただきながら、共通認識を持っていきたいと思っておりますので、そこを皆様方に御理解をいただければというふうに思っております。

そういうことで、限られた時間でございますが、有意義な市民懇談会となりますように、また、皆様方の御協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げながら、冒頭、私のほうからの御挨拶とさせていただきたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○司会

それでは、ここで、本日御臨席をいただいております御来賓を御紹介させていただきます。

水戸市議会議員 鬼澤真寿様でございます。

○鬼澤市議会議員

鬼澤と申します。

私、前職が学校勤務でしたので、水戸市PTA連絡協議会の皆様には大変お世話になりました。

今日はよろしくお願いいたします。

○司会

同じく、田尻由紀子様でございます。

○田尻市議会議員

本日はよろしくお願いいたします。

○司会

同じく、森智世子様でございます。

○森市議会議員

森と申します。本日はよろしくお願いいたします。

○司会

続きまして、市の出席者を御紹介いたします。

市長公室長 佐藤則行でございます。

○佐藤公室長

佐藤でございます。今日はどうぞよろしく願いいたします。

○司会

こども部長 野口奈津子でございます。

○野口こども部長

野口でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○司会

教育部長 三宅修でございます。

○三宅教育部長

三宅でございます。いつも大変お世話になっております。よろしく願いいたします。

○司会

続きまして、本日の趣旨、懇談の進め方及び御要望の取扱いについて、市民相談室から御説明いたします。

○市民相談室（笹島室長）

市民相談室から説明させていただきます。

お手元にお配りしております「令和6年度みとっこ未来市民懇談会開催概要」を御覧いただければと思います。

本日の市民懇談会につきましては、開催概要にも記載しておりますように、子育て世帯にやさしい若い世代に選ばれるまちづくり、こどもを生み育てやすい社会の実現に向け、市の子育て施策の内容を広くお知らせするとともに、子育て世代からの意見・提案等を広く求め、市民と行政との協働によるまちづくりを推進していくため開催するものでございます。

懇談の進め方につきましては、初めに、こども部から、本市のこども・子育て支援の取組内容について御説明申し上げます。

その後で、市への要望事項等につきまして、各小学校それぞれの方に御説明いただいた上で、市のほうから回答するという形で進めていきたいと思っております。

懇談時間といたしましては、午後3時までといたしておりますので、あらかじめ御了承いただきますようお願い申し上げます。

なお、本日の懇談会の内容につきましては、記録書を作成した上で公表してまいりたいと考えておりますので、御承知おきくださいますようお願いいたします。

説明は、以上でございます。

○司会

それでは、懇談に入ります。

進行は、市長公室長の佐藤が務めます。

○進行（佐藤市長公室長）

私のほうで進行役を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、本市のこども・子育て支援の取組内容について、こども部から説明させていただきます。

〇こども政策課（飛田副参事）

それでは、こども部こども政策課より、水戸市の子育て支援につきまして御説明をさせていただきます。

本日お配りしております資料を御覧になりながらお聞きいただければと思います。

それでは、初めに、水戸市の現状につきまして御説明をいたします。

最初に、出生数についてでございますが、資料のグラフを御覧のとおり、水戸市の1年間の出生数につきましては、2021年に1,977人と2,000人を割り込んだというところございまして、2023年につきましては1,832人となりまして、6年連続減少を続けており、本市におきましても少子化が進行しているという状況でございます。

続きまして、1人の女性が生涯に出産する見込みのこどもの数であります合計特殊出生率について後説明します。

資料に記載のとおり、人口を維持するために必要とされますのが人口置換水準というものでございまして、これは合計特殊出生率が2.07以上必要であるといわれております。そのような中、本市におきましては、2010年の合計特殊出生率が1.46、2020年が1.39と、国の数値は少し上回っている状況でございますが、こちらも低い状況が続いているというところでございます。

続きまして、総人口についてでございますが、こちらは5年に一度の国勢調査を基に、国立社会保障・人口問題研究所、いわゆる社人研というところが出している推計でございますが、水戸市の総人口は2050年に24万3,760人にまで減少すると推計をされております。

こちらの社人研の推計を区分別に細かく見てみますと、0～14歳の年少人口、そして、15歳～64歳の生産年齢人口、いずれも2050年には2020年と比べて20%以上減少するという推計でございます。その一方で、65歳以上の高齢者人口は20%以上増加するような数字が出ております。

このような状況を踏まえまして、なぜ今子育て支援を強化しなければならないのかというところでございますが、少子化の進行は、こどもの減少にとどまらず、当然、将来的には生産年齢人口の減少を招くものでございます。生産年齢人口は労働力人口とも言えますことから、生産年齢人口が減少することによりまして、経済規模の縮小を招くだけでなく、地域社会の担い手の減少にもつながることから、社会全体の活力の低下を引き起こすおそれがあるものでございます。

少子化が進行する要因につきましては、若い方の経済的な不安定さであったり、出会いの機会の減少による晩婚化、そして非婚化、さらには、晩産化、少産化、共働き世帯の増加、そして、育児にかかる負担などが考えられているところでございます。

この少子化の進行、さらには、人口の減少を食い止めるためには、結婚支援をはじめとする様々な支援、そして対策を行政や地域が一体となって進めていく必要があるものでございます。

ただ、この少子化対策は、実施してすぐに結果が出る即効性のあるものばかりではなく、結果が出るまでに5年や10年と時間がかかるような支援もございまして、長期的な視点を持ちながら、子育て支援や少子化対策を強化していかなければならないと考えてお

ります。

そのため本市におきましては、先ほど市長からもありましたが、市長就任以来、子育て支援や教育を最重要政策といたしましてこれまで重点的に取り組んできたところでございますが、新たに策定しました水戸市第7次総合計画におきましても、子育て支援に重点的に取り組むこととしたところでございます。

第7次総合計画ですが、計画期間は2024年度から2033年度の10年間となっている水戸市におけます最上位の計画でございます。

そして、第7次総合計画の基本理念につきましては、その一つに、『水戸の未来をリードする「こどもたち」を育むまちをつくる』と掲げまして、自ら学び、行動するこどもたちの主体性を大切にしながら、水戸の未来をリードするこどもたちをまち全体で育み、若い世代に選ばれるまちを目指すこととしております。

また、こちらも先ほど市長からお話がありましたが、第7次総合計画の重点プロジェクトの一つに「みとっこ未来プロジェクト」を位置づけまして、戦略的な取組として、出産・子育て応援ギフトによる支援、経済的負担の軽減であったり、妊婦や子育て世帯への寄り添い支援をはじめとする相談支援の充実、さらには、体験活動の充実などのこどもが活動しやすい環境づくりなど、全庁一丸となって取り組んでいるところでございます。

本市におきましては、進行する人口減少に対しまして、地域の皆様の御協力をいただきながら、引き続き、子育て支援や教育など、様々な取組を進めてまいります。

こども・子育て支援の説明は、以上でございます。

○進行

続きまして、本市のこども・子育て支援の取組内容について、市への御要望を事前に御提出していただいておりますので、要望を伺った後に、担当部から回答をさせていただきます。

それでは、柳河小学校の方から、1つ目の御要望をお願いいたします。

○柳河小学校

よろしく申し上げます。

1つ目の要望で出ささせていただいたのは、先ほど、大体市長のほうから御説明があったことと重なってしまうのですが、こどもたちが快適に学校生活を送れる環境ということで、現状、体育館の冷房がついていない状態、あとは、お話もあったのですが、体育館のトイレが和式のままになっているということで、災害があったときなどに高齢者の方等も利用する場所でございますので、足腰が悪い方がやはり多いので、こちらを急いでやっていければなというふうに要望を出させていただきました。

これが1つ目です。以上です。

○進行

ただいまの御要望につきまして、教育部より回答いたします。

○三宅教育部長

それでは、教育委員会のほうから、古い学校施設の設備の更新ということでお答えをさせていただきます。

学校の屋内運動場、いわゆる体育館は、児童生徒の貴重な運動の場であるとともに、水戸市地域防災計画においては、災害時の避難所として指定されておりますことから、空調設備やトイレを整備するということは、児童生徒がより安心して快適に学習するため、また、災害時の避難所として市民が不快な思いをせずに過ごすためにも重要であると認識しているところでございます。

初めに、空調設備についてでございますが、近年は異常気象ともいえる猛暑が常態化しており、夏場の体育館を使用する学校活動等において、熱中症のリスクが増大していることから、児童生徒がより安心して快適に学習できる環境整備を図るため、市立の小中学校の体育館45施設を対象に空調設備を設置してまいりたいと考えております。

その内容としましては、総事業費約22億2,000万円を見込んでおり、令和6年度は、空調設備の設置を円滑に進めるために、基本計画の策定作業を進めているところでございます。

今後のスケジュールとしましては、令和7年度にまず15校の設計を実施いたします。その15校について、令和8年度に工事を実施いたしまして、その後、令和8年度以降も同様に、令和8年度に15校の設計、翌年度に工事、令和9年度に最後の15校の設計、翌年度にその工事を行いまして、令和10年度には体育館への空調設備の設置の完了ということで目指してまいりたいと考えております。

次に、体育館のトイレの整備でございますが、基本的に長寿命化改良事業により実施することとしておりますが、令和4年度に策定した水戸市学校施設バリアフリー化整備計画に基づき、体育館へ多機能トイレを設置するとともに、当面計画のない学校については、その学校の状況に応じて、和式トイレの洋式化などの整備を進めているところでございます。

先日、私も柳河小学校の体育館、現場を確認させていただいたのですが、柳河小学校につきましては、校舎内に多機能トイレが今ない状況でございます。校舎内に多機能トイレがない学校につきましては、体育館に多機能トイレを整備するというバリアフリー化の計画もございますので、その計画に乗るほうが先なのか、あるいは和式の洋式化ということを先に進めるかという問題がございますが、学校施設の整備については、不具合が生じているところについては、早期に実施できるように、今後とも計画的に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○進行

では、続きまして、2つ目の御要望をお願いいたします。

○柳河小学校

2つ目の要望として出させていただいたのが、柳河小学校は昨年度の令和5年度から小規模特認校ということで、非常に人数の少ない学校になっておりまして、そうしますと、学校から僕らのほうに少し相談があったことでもあるのですが、校外学習に行く際の交通費や活動費が、人数が少ないものですから、どうしても一人当たりの負担が大きくなってしまおうという相談を受けました。

近年、物価がどんどん上がっていきまして、これから社会保険も上がるだろうと。国民負

担率がどんどん上がっていくと考えられている中で、交通費、校外学習に子どもたちには行かせてあげたいのだけれども、さらにそこから、例えば、親御さんのほうに負担を増やすということはあまりしたくない。でも、こどものほうには外に出て社会を見てもらって、未来に役立ててもらいたいというふうに考えています。

現状でも、遠足等の校外学習に幾らか補助はいただいているのですが、この辺、もう少し増やしていただければなというふうに私どもは考えております。

これが2つ目の要望です。

○進行

ただいまの御要望につきまして、教育部より回答いたします。

○三宅教育部長

ただいま御要望のございました遠足や校外学習に対する助成について、教育委員会からお答えいたします。

今お話にもありましたように、バスの借上げ料についても、ここ数年、毎年のように上がっているところでございます。

特に児童数の少ない小規模校におきましては、バスの借上げ費用など、校外学習の際に生じる保護者負担が、児童数の多い大規模校と比較しますと、高額となる傾向がございます。

そのため、本市では小規模校において、近隣校同士が合同で校外学習を実施したり、異なる学年が合同で学校行事を行うなど、保護者負担の軽減を図っている学校もございます。

今後につきましては、このような取組を周知することで、年間計画を立てる際に、学校間合同による校外学習の実施や、学年合同で学校行事を行うなど工夫しながら、保護者負担の軽減に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○柳河小学校

ありがとうございます。

○高橋市長

御意見ありがとうございます。

今の2つ目のものについては、補助金という形にするか、あるいは、そういうふうに工夫する中で保護者負担を軽減していくかということ、こちらのほうで学校側とよく話し合いをしていきたいと思っております。

午前中は5学区だったのですが、午後からは3学区なので、質問数も少ないですし、皆さんのいろいろ意見を聞きたいなと思っています。今、体育館への空調設備の整備の基本計画を立てているところで、その基本計画に基づいて令和7年から設計に入りますが、先ほどありましたように、3年間で工事をやるものですから、15校、15校、15校で45校なのです。この15校の考え方です。

実は、給食費の無償化をするときに、皆さんに相談して、中学校からやってくれと言われたので中学校からやったのです。これはまさに皆さんの意見でやったのですが、いろいろな考え方があるのです。例えば、中学校は、部活動とか何かで、いくら地域移行とはい

えまだまだ部活動をやりますから、中学校を先にやったほうがいいのではないかと。国田義務教育学校を入れると中学校は16校なのです。そうすると、国田は小学校もやってしまうという形になってしまうのですが、16校、15校が16校になっても別にそんな大差はないので、16校を一気に中学校を先にやってしまうとか、あるいは、今、柳河小学校がおっしゃったとおり、災害で避難所になる可能性があるところ、地震が起こると全部なのですが、可能性が高いものというのは水害なのです。そうすると、柳河小学校を含めて、いわゆる川沿いの15校、下大野小学校までずっと、15校あるかどうか計算しないと分からない。15校はないと思うのですが、それを中心に15校をやるとか、いろいろな考え方があるのです。

皆さんはどう思うかなと。必ずしも皆さんの意見を採用すると言っているわけではありませんので、申し訳ないのですが、どういう意見を持っているかなと思って。

時間があるから、そういうことをやり取りさせてもらえればと思います。何か意見があったら言ってもらえますか。

○国田義務教育学校 1

川沿いからやってもらっていいと思います。

○高橋市長

国田はどっちでもなるのです。川沿いでも、中学校が先でも、どっちでもなってしまう。

○国田義務教育学校 1

正直、今日、国田は川がちょっと増水していたように見えたので、川沿いからでいいと思います。

○高橋市長

柳河まで入ってしまうけれどもね。

○国田義務教育学校 1

川が溢れたときのショック、5年前の災害、まちなかに出れば、皆さん、普通に生活されていて、すごく私はショックを受けた記憶があったので、インフラまで整えてくれとまでは言わないですが、洋式のお手洗いだったりとか、避難所になる可能性のあるところというのは優先的に進めてもらったほうが市民は安心するのではないのかなとは思っています。

○高橋市長

ちなみに、それだと、この3つは全部入るのです。

○国田義務教育学校 1

やった。やったね。

○高橋市長

根本町を抱えているので、そうなる、この3つは全部入ることになるのですが、いろいろあるのです。

ほかは何かありますか。

別に喧嘩をするわけではないので、私はこうしたほうがいいとか、何かありますか。あるいは、どちらでもいいとか、どちらとも甲乙つけ難いとか。

どうですか。

○柳河小学校

正直、自分たちの学校から先にやってくれるのだったら、それが一番です。正直な話をしてしまうと。

○高橋市長

そうなる、いわゆる災害対応ということをメインに考えるとそうなのです。ちなみに、この3つは全部、優先順位が高いですね。全部、水害に関しては避難所になるので。

○国田義務教育学校2

水害のとき、うちは避難所になるのでしたっけ。七ツ洞のほうに。

○高橋市長

第一次的には、まずは。それから、本当に溢れそうだというときには、七ツ洞の上のほうに行くという二段階方式なので、市民センターと義務教育学校は、まず、指定避難所にはなっているのです。

○柳河小学校

多分、柳河と同じです。

○高橋市長

それで、本当に危ないとなったときには、そこから上に行く。

○国田義務教育学校2

では、欲しいですね。

○高橋市長

ここはそういうところだから、それぐらい。

何か議員さんでありますか。

○鬼澤市議会議員

私も飯富なので。

○高橋市長

飯富だから入る。みんな川沿いの人たちだ。城東もそうだし。

○鬼澤市議会議員

小学校と中学校をどういうすみ分けにするのかというのは、空調の整備のほうは、多分、小学校、中学校、全部対象になると思うので、そうすると、小学校と中学校と同じ学区内にはありますから、それを同時にやっていくのか、それとも、本当に川沿いの小学校のほうからやっていってという15校ずつの区切りにしていくのか、そのあたりは一考を要するのかなというふうには思います。

○高橋市長

申し訳ないのですが、22億円からかかるものですから、1年で一気にやるのには、お金の問題よりも人手の問題がある。一気に45校というのは、今、建設屋さんをそれだけ対応できないものですから、お金の問題と建設屋さんの人手の問題で、15、15、15とやらざるを得ないものですから、どうしても令和8年度に出来上がるころと、令和10年度に出来上がるころで、2年のブランクがそれぞれ出てくるものですから、いろいろ考えます。

必ずしもそうならないかもしれませんが、もっと幅広いいろいろな意見を聞きながら

やるものですから、ちなみに皆さんはどうかなと思ったら、皆さん、川沿いの方々ばかりですものね。川沿いエリアを抱えているの方々ばかりですから、その危機管理というか、災害対応としての優先順位という形での考え方ですね。

分かりました。ありがとうございます。

○進行

では、続きまして、国田義務教育学校の方から、1つ目の御要望をお願いいたします。

○国田義務教育学校 1

よろしく申し上げます。

1つ目ですが、先ほど、市長からもお話があったのですが、フリースクールについて、国田は中学校と小学校が一緒なので小学校にも既にフリースクールを利用している子もいるのですが、今のところ午前中のみ利用しかできていなくて、学校としては給食もあって5時間目、6時間目を過ごして下校となるので、給食の時間から、例えば教室になかなか入れない子とか、そういった子がフリースクールの場所を借りて勉強しているので、わざわざそこに行って勉強できているのに、またクラスに戻らなければいけないとかそういったこともあるので、学校の授業が全て終わる時間までフリースクールを開いていただくとか、先生を配置していただくということとはできないのかということをご提案させていただきたいです。

○進行

ただいまの御要望につきまして、教育部より回答いたします。

○三宅教育部長

それでは、ただいまのフリースクールについて、教育委員会からお答えいたします。

まず、水戸市の不登校の状況について最初に説明させていただきますと、一番直近で令和4年度の数字があるのですが、令和4年度の水戸市立小中学校の不登校児童生徒数は、小学校が350人、中学校が465人、合計で815人となっております、この数字は過去最多となっております。その前の令和3年度から比べると195人増加して、増加率が31.5%ということで、今、学校を取り巻く中でも大きな課題の一つとなっております。

このように不登校生徒数が増加している状況から、学校内に安心して自分のペースで学ぶことができる校内フリースクールを、令和6年度6月から全ての中学校及び義務教育学校に開設をしたところでございます。

開設に当たりましては、専用の教室を確保して、パーテーションや机・椅子、ホワイトボードなど必要な設備を整備するとともに、教員免許を有する校内フリースクール支援員を各校に配置し、さらに、支援員だけではなく、学校の教員が関わりながら、一人一人の学習計画に応じた支援を行っているところでございます。

御質問の開設時間につきましては、各学校において、支援員の勤務時間や利用することもたちの実状を踏まえて設定をしているところでございます。

令和6年度の支援員の勤務条件としまして、1日の勤務時間が4時間というふうになっておりますので、その4時間を通してのお子さんの実態に応じた時間帯に合わせたような状況もでございます。

開設時間の拡充につきましては、支援員を配置していない時間帯についても、学校によっては、学校の教員が対応して利用生徒を受け入れているということで、一日中開設している学校もございます。

こういったことから、国田義務教育学校におきましても、柔軟に対応できるよう、学校と協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○国田義務教育学校 1

ありがとうございます。

○進行

続きまして、2つ目の御要望をお願いいたします。

○国田義務教育学校 1

2つ目ですが、部活動についてになります。

こちらは小学校ではなくて中学校の話なのですが、部活も拠点校になっているので、子どもたちが各部活動に参加するに当たり、合同チームとして活動している場合、各学校に自分たちで行くとか、親御さんの送迎でないと行けないということがあります。たまたまNHKのニュースで、城里町で部活動タクシーといった取組があるというのを見たので、例えば、水戸市内でも、国田も飯富と一緒に、野球部だったりとか、剣道をやりたい子は国田に来たりとかということができるようよと中1になる子には言っているのですが、実際問題として、親御さんの送り迎えで全て放課後に行くというのはちょっと難しいかなと。

長期休暇のときは自転車で行ってもいいよというのはあるみたいなのですが、日頃の活動のことなので、そういったタクシーではなくても、バスだったりとか、そういったものを水戸市で働きかけができないものかと、提案したいです。

○進行

ただいまの御要望につきまして、教育部より回答いたします。

○三宅教育部長

部活動について、教育委員会からお答えいたします。

全国的な傾向としまして、少子化の進展に伴い、地域によっては、これまでどおりの学校単位での部活動を持続することが困難な状況も生じております。

本市でも、一部の学校では、生徒数の減少に伴いまして、単一校での部活動運営が困難となって、合同部活動として中体連の大会に参加するなど、複数校で部活動を実施している学校もございます。

合同部活動による拠点校への移動や、合同部活動でなくても、学校外で行われる部活動の練習試合等においては、近隣校での活動の際は、生徒自身により自転車で移動している実態もございますが、車での移動が必要な場合には、保護者に送迎の御協力をいただいている状況でございます。

このような中、国におきましては、部活動の拠点を地域のクラブに移行することで、子どもたちが将来にわたってスポーツ・文化芸術活動に取り組むことができる環境整備を目指した提言が出されているところでございます。

また、国が令和5年12月末に策定した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」では、令和5年度から3年間を部活動の拠点を地域のクラブに移行するための改革推進期間として、地域の実情に応じて、可能な限り早期の実現を目指すということが示されているところでございます。

本市でも、国の考え方を踏まえ、検討を重ねながら準備を進めているところでございまして、令和6年度は一部の学校において、8月から拠点校での地域クラブ活動や地域人材を活用した地域クラブでの指導など、実証事業を開始したところでございます。

今後も、少子化の進展により、単一校での活動が困難となり、拠点校への移動を伴う活動がさらに想定されますが、御質問にございました城里町での事例につきましては、城里町は学校数が2校と少ない中で運用されている例でございまして、これを本市で今後展開した場合、学校数が16校と多いことから、様々な検討すべき課題も出てくると考えております。

そのため、本市の現在行っている実証事業を通して、地域クラブ参加者の意識の調査や、拠点校への移動手段の状況をはじめ、運営に関する課題を整理するなど検証しながら、保護者負担の軽減策を含め、本市における望ましい部活動の在り方について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○国田義務教育学校 1

ありがとうございます。

○進行

では、いただいた御要望への回答につきましては、以上となります。

○高橋市長

ちょっと補足します。

フリースクールですが、国田については義務教育学校なので、いろいろな融通を利かせることができます。柔軟に対応して、その時間中やるということは、学校側といろいろ協議の中で可能でありますので、早急にやらせていきたいと思っております。

問題は、これから小学校へのフリースクールをどういうふうに展開をしていくかということなのです。

まず、令和6年度から16校、全ての中学校と義務教育学校にフリースクールを配置させていただきました。これはスピード感を持ってやっていこうということで、ずるずるやるよりも16校一気にやってしまったほうが良いということで、私が指示を出させていただいて始まったのですが、徐々に成果が現れてきているところで、教室には入れないけれども、フリースクールだったらいいという子が出てきています。出席扱いになりますので、欠席ではなくなるのです。欠席だと内申書等にも影響してくるから、もっともっと利用していただくように。

実は、利用が極端に上がってはいないのです。数人とかという状況なものですから、もっともっと対応できるので、フリースクールのほうではいろいろな過ごし方ができますし、保護者ともいろいろ懇談をしながら、利用促進を図っていききたいなと思っています。

その成果を踏まえて、小学校にどういうふうに展開をしていくかということなのです。小学校は義務教育学校を入れて33校あるのですが、33校全部を一気にやるとなったら、なかなか人材的に、あるいは、財政的にも大変なので、ある程度不登校のこどもたちが多いところからまず順次やっていこうとか、あるいは、ブロック的に分けて、そこに拠点をつくって、その周辺の学校はそこに通ってもらおうとか、いろいろなやり方があります。そういったところはPTAの皆様方にも御意見をいただきながら、小学校へのフリースクールの展開が視野に入っていますので、そこをしっかりとやっていきたいなと思っていますので、また御意見もいただければなと思っています。

それから、移動手段というのは国田に限ったことではなく、先ほど話したように16校全部に関わることです。城里町を調べたら2つの学校の4つの競技だけをやっているというから、数人なので、比較的容易にできてしまう話なのです。水戸市は16校で全ての競技を対象にしなければなりませんから、私の思いとしては、好きなスポーツ、好きな文化芸術活動は、移動手段だとかお金の問題でやれないなんていうこどもが出てこないようにしようということで教育委員会のほうに指示しています。ですから、負担もできればゼロにしたいし、もらったとしても数百円ぐらいにするとかというふうにやっていきたいなと思っています。それで移動手段も何とか確保して、好きなことを諦めるという環境だけはやめたいなというふうに思っています。こどもたちが好きなことをやれるという、この間のオリンピックの永野選手ではないですが、「夢はかなえられる」という、こどもたちに夢のあるような学校の活動でないともますます少子化が進んで、もっといいところがあるからそっちへ行こうと引越されてしまいます。こどもたちの夢がかなえられるような環境を整えていくことが必要なので、スポーツ活動においても、あるいは、吹奏楽だとか、美術・芸術活動においても、好きなことをやって夢がかなえられる、そういうことはやっていこうかなと思っています。

ただ、中学校が2つか3つぐらいしかないのだったらすぐにできてしまうのですが、何分にも16校あって、そこには6,000人以上のこどもたちがいます。

今は部活動に9割ぐらいが入っているので、5,000人以上のこどもたちが部活動に関わっているのです。水戸市の場合、競技数も相当あるものですから、そこは公平に、みんながどのスポーツにも、やりたいのであれば困ることがないように仕組みをつくらなければならないものですから、ちょっとお時間をいただきながら、試行錯誤をしながら、モデル事業をどんどん始めて、その実証実験をやりながら先へ進めていきたいと思っています。少々お時間をいただくことにはなりますが、最終的には、先ほど申し上げたとおり、移動手段だとか、保護者の経済的事情であるとか、そういうことでこどもたちが諦めるということがないように、そこはしっかり行政としては留意しながら、部活動の地域移行の仕組みをつくっていききたいなと思っています。

それが補足であります。

一つ、また懇談をさせてもらいたいのですが、国田義務教育学校と柳河小学校は小規模特認校です。どこからでも入学ができるようになっていきます。柳河小学校は令和6年4月から始めました。まだ1人か2人しかいないのですが、国田義務教育学校はもう30%ぐら

いはほかの学区から来ているということなのです。

実は、五軒小学校も人ごとではなくて、五軒小学校の児童数が増えるという要素は今のところありません。最近、マンションブームも終わりました、これから750部屋のマンションが建つのですが、全部三の丸学区なのです。五軒学区は1戸だけあるかな。

○五軒小学校

そうですね。

○高橋市長

あそこは五軒学区ですから、あそこは百何十部屋だったかな、あそこでもしかすると子連れの方が来るかもしれないです。

南町三丁目のプラネタリウムのあるプリンスビル、あそこは三の丸になってしまうんだよね。だから1戸だけなので、なかなか五軒も人口が増えるという要素が実はなくて、一生懸命頑張っているのですが、そうすると、五軒小学校も実は厳しい状況になっています。

私は、学校というのは教育施設であると同時に、地域のコミュニティ施設だと思っていて、絶対に廃校にしたくないのです。そうではなく、上大野小学校も下大野小学校も大場小学校も、もちろん国田義務教育学校も、全部生き残らせてきたのです。この10年間、怪しくなっても。今、柳河小学校が一番大きな課題になっているところなのです。もう50人を割っている。小規模校が生き残るすべを地域の皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。

皆さんの中のいろいろな御意見、今、小規模特認校をやっているの問題点とか、あるいは、いいところとかをお聞きしたいと思います。いつも国田義務教育学校からは、もっと送り迎えでバスなんかを出したほうがいいのではないかとか言われています。ちょっとそこまではできていないのですが、通学の便をもう少しよくすれば、それこそさっきのタクシーを通せばいいのではないかと、市民懇談会なんかでも出るのですが、小規模校を生き残らせるために学校でこういう特長を出したらいいのではないかとか、こういう地域があったらいいのではないかとか。やれる、やれないは別として、そういう意見がもしあったら、皆さんにお聞きしたいなと思っているのですが、何かいかがでしょうか。お願いします。

○国田義務教育学校 1

そもそも国田は市街化調整区域なので、それがなくなれば人が増えるんじゃないかという単純な考え方なのですから。

国田の旧幼稚園、小学校のところに公営住宅を建てれば人が来ると私はずっと思っていて、それか、あそこにカフェか何かがあったら人が増えるんじゃないかとか、いろいろなことを思います。

私はもともと国田の人間ではないので、外側から来たというか、市内なのですが、まちうちから田舎に来たので、すごく不便だなと思うのですが、自然とかがあってこどもたちにはすごくいい環境なので、どうにかして人を増やしたいと毎年のようにいろいろな方に言われるのですが、住宅が建てばきっと人は増えるだろうなと思ってしまうのですけれど

も。

○高橋市長

ありがとうございます。

午前中に懇談した飯富からも同じことが出たのですが、都市政策の話で、日本全国が人口減少をしている中で、新たな住宅開発というのはなかなか厳しいのと、市街化区域に編入ということになると、これはまず県の許可をもらわなければならないのですが、今の条件では県の許可は絶対に下りないという状況なのです。

例えば、笠原中学校のちょっと南側のあたりは結構家が建っているではないですか。あそこはいまだに調整区域なのです。実は、あそこの調整区域を市街化区域に変えようかなということでやり取りをしたことがあって、そうすれば、正直に申し上げて、市街化区域に上げるとうちも固定資産税が上がるものですから、それでやろうかなと思ったら、あの笠原でさえ条件に合わないのです。何平米に何軒建っているとか、何平米に何千人いるとかという条件をあの笠原でさえ満たせない。それで、県のほうから、それはだめですよということで、市街化区域には編入できませんというような状況なので、午前中に飯富にもその話はしたのですが、市街化区域への編入は難しいということで、最低、私がやったのが、令和2年に地区計画を変えて、そこの出身者ではなくても家を建てられるというふうにしたのです。つまり、国田とか常澄もそうなのですが、昭和46年以前に家が建っているところばかりですよ。そういうところについては、そこの出身者ではなくても、あるいは、そこで10年間住んでいる人でなくても、外から引っ越してきて空き家を買って、あるいは、もともと家が建っていたところを買って、家を壊して新しい家を建てるとか、令和2年からそれをオーケーにしたのです。だから、何とかそれをもっともっとPRして、例えば、そこでじいちゃん、ばあちゃんしかなくて、若い人たちは外に家を建ててしまった。じいちゃん、ばあちゃんが亡くなって空き家になってしまった。そこは、田舎暮らしが好きな人とか、自然環境が好きな人とかにPRをして都会からの田舎暮らしはどうですかと。あるいは、二地域居住というのですが、東京に家がありながら、週末はこっちに来るとか、いろいろな選択肢を、国田とか飯富とか、水戸市の自然豊かな中で選択していただこうという誘導策をまずはやっていきたい。そういうところで、コミュニティの維持、人口の維持を図っていくということをやっていかれたらなと思っています。

住宅開発と市街化地域のほうは、これは絶対できない話なので、そういうところで何とか維持していきたいなと思っています。

何かほかにありますでしょうか。

○柳河小学校

この前やったPTA会長会議の後の懇親会でもちょっと市長とお話をさせてもらったところなのですが、市街化はまず無理だよと。建てられる条件として、今お話があったように、もともと家が建っていたところだったら誰でも建てていいよというお話だったのですが、僕もその後考えていたのですが、僕は今柳河に住んでいて、生まれも柳河なので、最初うちの実家が持っている田んぼとか畑の使っていないところを使おうかなと思って、家を建てる時に話を進めたのです。もともと何もない更地で、もともと畑だったところ

とかでもすごくお金がかかってしまったなという印象で、地盤はもともとそんなによくないところでもあるので、地盤改良で何百万円かかるよ、農地転用するのに何十万円かかってしまうよというふうに、元更地でもそれぐらいかかってしまったという自分の経験もあります。もともと家だったということは建物が建っているんで、その取り壊し費用がまた追加でかかってしまったりとか、そういうことも考えると、利便性を含め柳河は周りにマクドナルドとコンビニとガソリンスタンドぐらいしかないんで、若者からすると住む場所として選ぶのにはちょっと二の足を踏んでしまうのかなと思うところがある。

例えば、僕が考えた現状なのですが、何年以上、畑、田んぼとして何も使われていないですよという土地について、個人の所有の土地なので勝手に水戸市がどうのこうのできる話ではないと思うのですが、そこをうまく住宅として使えるような制度とかがあれば。僕も実は、今建てているところはもともと畑だったところを買って取って造っているんで、市街地よりはすごく土地代は安かったです。そういう安く手に入る土地があれば、僕みたいに若くても建てられるようなこともあるので、だったらなおさら、家が建っていたところではなくても、何年も使われていないような、余っているような土地がもし住むところとして利用できれば、若者はもっと来やすいのかなというふうには思っています。

○高橋市長

ありがとうございます。

都市政策の問題になってしまうので、今すぐそれをやれるかといったら、ちょっと厳しい状況なのです。というのは、市街化区域の中に既にもう空き家がいっぱい出始まってしまって、既存ストックが街中にすごくあるのです。そういう余っている土地がある中で、新たなところに住宅地を開発するというやり方が、これは都市政策としてはなかなか厳しい状況にあって、水戸市はそれをずっと笠原だとかあの辺でやってきたのです。市街化調整区域にどんどん建っているのですが、都市計画の専門家から水戸は相当批判をされてきて、そもそも県庁があそこに行くこと自体を都市計画の専門家は、最悪の都市づくりだった、街中に何で残さなかったのだということを言われていて、その周りをずっとよくしてしまったものですから、そこも都市政策の専門家から批判されている。

私がさっき言った、いなくなってしまったところに第三者が来ても建てられるようにしましよということも実は相当批判をされたのです。都市計画の専門家からすると、人口減少時代で、コンパクトシティを目指していこうという中で、なぜに水戸市はなし崩し的にこうやってどんどん家が建てられるようになってしまっているのだ。市街化区域にこれだけ既存ストックが余っている時代にそういうことをやるのは、都市政策として最低の愚策だとまで言われたのです。

だから、そういうところを鑑みながら、水戸市の個性というか、地域の特性に合ったような都市計画というのはどういうふうにしていったらいいのか。私が住んでいる常澄ももちろん皆さんと同じ状況なのですが、そういうところの活性化というのを含めて、どういうふうにしていったらいいのだろうか、今、なかなか答えを見つけられないのですが、にぎわいとまでは言わないまでも、今のコミュニティをどういうふう維持していくかということをしつかりやっていかなければならない。

今、その最低の妥協点として、令和2年度から、1軒なくなってしまうたら、そこは復活できるというふうにはさせていただいているところなので、永遠の課題になってしまうのですが、また引き続き、そこは検討させていただきたいなと思います。

五軒の皆さんで何かありますか。これからどんどん五軒も小さくなっていくのですけれども。小さくならないように頑張りますけれども。

○五軒小学校

今年の入学者が本当に激減したというところで。

○高橋市長

1年生は何人だったのですか。

○五軒小学校

24人。

○高橋市長

1クラス。

○五軒小学校

はい。

ここまで急激に激減したということが今までなかったので、驚いたというのが正直な感想だったのですが、エリア的にも、新しい建物が建たないというところは踏まえつつも、今できることとして考えていたものが、エリア的に、市民会館があり、芸術館があり、そして、吹奏楽で有名な大成女子高がありという環境に恵まれていて、五軒小学校自体でも吹奏楽部、合唱部という部活動があります。その中で、PTA会費として部活動のお金を出しているのですが、こどもの人数が減っていくことによって、30万円なり40万円なりという年間の維持費を出すことが、今非常に厳しくなっていて、こどもたちの楽器の修繕だったりリペアだったりということができずにコンサートに出てもらっているというような状況が続いています。せっかく芸術文化のまちというような雰囲気があるのに、その毛色が上手に出せないというところと、吹奏楽なり合唱なりを指導できる先生が今年は不在のため、楽譜読みなどもこどもたち同士で行っていたり、大成女子高の先輩が時々来てくださって、教えてくださっているというような状況があるので、そのあたりがもっと学校内で豊かになってくると、五軒小学校の吹奏楽に憧れる児童が増えたりということがあるのかなということを一保護者として感じています。

○高橋市長

ありがとうございます。

特長を持って生き残っているところの典型的というのは、高校で言えば大洗高校なので。マーチングなどの尖ったことを一つやって生き残るといいうすべもあります。

芸術文化のまちだということで、そういった特長を出すということもあります。

ただ、今の楽器の修繕だとかは行政がやる話ですので、そこは学校のほうから情報をもらって、保護者の負担とか学校の余計な負担にならないような形で、行政が修繕するとか新しいものに買い換えるとかしたいと思います。

あるいは人材。学校に特長のある先生がいることによって、学校に特長が出来て、そこ

の学校に行ってみたいというふうに思ってくれる方もいらっしゃると思います。もちろん、その学校に行きたいといっても学区の問題がありますから、例えば、いよいよになったらそれぞれ国田義務教育学校と柳河小学校がやっているように、五軒小学校に来ればこれができるよというようなことで、いずれ小規模特認校みたいに学区を外して、特長を出していくという生き残りの仕方というのがありますから、今からそういう土壌づくり、地盤づくりというのは大切かなと思います。

次なる危機は五軒小学校と新荘小学校なので、街中2つ、そこは子連れで来れば補助金をお出しするというふうにはしてあるのですが、マンションなんかが一気に建つと、その補助金を活用して入ってきてくれたりするものの、補助金をもらって一軒家を建てるという方がなかなかいないものですから、補助金をつかったのはつかったのですが、ちょっと成果が現れていないというところもあるのです。

だから、場合によっては、小規模特認校制度をいよいよやって、この学校はこういう特長がありますからということ。

ただ、この狭いエリアで取り合いになってしまうのですけれどもね。柳河小学校と五軒小学校で、川を挟んで、みんなでこどもの取り合いになってしまう。平準化されればいいのですが、柳河小学校と国田義務教育学校も取り合いの話になってきているので、そこをうまく、どういう特長を出して、これをやるからここへ行きたいということを、それぞれの小規模校については特長を出していくということが必要です。もちろんお金をそこにつぎ込むということは、ほかの人からすれば何で柳河小学校ばかり英語に金をかけているのだよというふうに言われるけれども、そこはそういうふうに生き残らなければならない地域なので、おいおい学校を回って話をしながらそういう特長を持たせていければと思っています。

私からは、以上です。

○進行

もうちょっとお時間がありますので、こども・子育てに関して、何か御意見、御要望等あれば、挙手をお願いいたします。

○高橋市長

ここで答えられないこともあるかもしれませんが、話を聞いて、後で。

○国田義務教育学校 1

先ほどの部活動を地域クラブに移行するというので、国田義務教育学校は卓球がわりと強いので、地元の方が指導してくださっているのですが、その地元の方のほうが力が強いと言ったらあれですが、学校の顧問の先生よりも教えられるから、強くなっているから、どうやら先生よりも監督さんのほうが強いのです。だから、人数が足りないならほかの部活から引っ張ってこいとか、わざわざ強い子と当ててみたりとか、そういうことをして、嫌な思いをしている子がいるというのを私は回り回って聞いたのです。

なので、強くなることはいいことだと思うのですが、一応、学校の先生が顧問であって、親御さんとのやり取りとかも、どうやら先生ではなくて、その監督さんとやって、監督さんのほうが絶対みたいなイメージの方もいらっしゃるようなので、地域に移行するのは全

然いと思うのですが、例えば子どもを指導するに当たって、指導者の器があるのかとか、そういう地域の方がやっていることによって、ちょっと不具合がないかとかというヒアリングというのを定期的にしていただくとか、実はちょっと困っていないですかとか、そういうことを学校に聞いてもらえたらありがたいなと思うのですけれども。

○高橋市長

情報提供ありがとうございます。執行部はすぐ個別にしっかり対応してください。

今おっしゃるとおり、お金の問題もさることながら、指導者の問題ってものすごく大きいのです。

私は今、水戸市スポーツ協会の会長をやらせてもらっているのですが、各競技団体に御相談をさせていただいて、そこから指導者を派遣していただくとかはどうかと考えています。もちろん地域で身近な人がいればいいのですが、ただ、昼間はお勤めの方もいらっしゃるから、ある程度はどうしても年配の方をお願いをしなければならないということがあって、各競技団体でどれだけ出せるかということを協議していければなと思っています。

あとは例えば、東海村みたいにNPO法人をつかって、そのNPO法人で人材を確保して、そこに委託料だけ払って、それで全部そのNPO法人にお任せするという方法もあるのです。ただ、水戸市の場合には人口規模が大きいので、なかなか一つのNPO法人だけに任せるということはできないので、一つの業者に任せるという形も難しいかなと思っています。

とにかく、どういう人材を確保できるかというのは、実は大きな課題になっています。そういうところもしっかり私たちも念頭に置きながら、単なる勝利至上主義でいいのかどうか。子どもたちの健康とか精神性とか、そういうところを踏まえてスポーツとか芸術文化があるべきなのだろうなと思っていますので、今までの学校の先生は、そういうところも加味しながら子どもたちを教育していただいていたのですが、これからは外の人なので、露骨に勝利至上主義で、勝たなければだめだと、強い者とか上手な者しか相手にしないみたいな、そういうところでは子どもたちの健全性は失われていくので、人については、よく留意しながら人材確保を図っていきたいと思っています。

○国田義務教育学校 1

ありがとうございます。

○進行

ほかにございませんか。

五軒小学校の方、せっかくですから、何かあれば。

○五軒小学校

では、ハード面のことになってしまうのですが、五軒小学校の体育館の雨漏りの修繕が始まりまして、ありがとうございます。

それと、大運動場がありまして、そのブロック階段を下りていって、大運動場があったり、太郎池というコイが泳いでいる池があって、その前のブロックの階段があるのですが、そのブロックが崩れ落ちてしまっています。そこは一般の方も歩くような場所になっていて、ちょっと危険かなというところだったり、持久走大会なんかは、保護者がその上に

立って声援を送るとか、運動会のおきもそこに保護者が立つような場所になっていますので、そちらも併せて見ていただけると大変ありがたいかなと思います。その他に、街中で交通量が多い通学路もございますので、ちょっと消えかかった横断歩道もあったりして、それが警察署の管轄だとは聞いてはいるのですが、そちらも併せて見ていただければなというのが校内の意見でした。

以上です。

○三宅教育部長

2点、御要望いただきました。

1点目の崩れそうになっているブロックにつきましては、至急、現場のほうを確認させていただきたいと思います。

もう1点の消えかかった横断歩道のほうは、年度初めに通学路の現況調査をやっていたのですが、そこは学校のほうから上がっていますでしょうか。

○五軒小学校

ちょっとそこまでは確認していないのですけれども。

○三宅教育部長

そうですね。では、終わった後、場所を教えていただければ、確認したいと思います。

○五軒小学校

分かりました。

○高橋市長

場所を教えてもらって、生活安全課から警察のほうに言うようにしてください。

ただ、なかなか警察のほうも予算がないみたいで、ない場合には、こちらで書いてしまおうかなとも思っているのですが、ただ、あれはだめなんですって。規制というのは勝手にやっちはいけないなんですって。「止まれ」とか書いたり、勝手にこっちが塗ってしまったりするのは法律上だめなんですって。だから、警察に言わなければならないのです。すみません。

○進行

よろしいでしょうか。

今手を挙げられた方、お願いいたします。

○国田義務教育学校 2

国田義務教育学校なのですが、校門の脇のところなのですが、生け垣になっていて、誰でもそこから侵入できるような状況がずっと続いています。生け垣をかき分けていけば、誰でも不審者が入れるなと思います。最近、不審者の情報とかも水戸市のLINEで出てきたりして、この前も双葉台のほうであったかと思うのですが、そういったのが今のところはないですが、今後、ないとも限らないかなと思うのです。

国田以外の各校に関しても、誰でも門以外のところから入れるような状況になっているのかどうか。もしなっているのであれば、そこも、防犯上、危ないかなというところ、防犯カメラまでは難しいかなとは思いますが、そういったところの対策というのは今後していただけるのかどうか。急な質問で申し訳ないのですが、よろしく申し上げます。

○三宅教育部長

御質問ありがとうございます。

今、御質問いただいた箇所についても、現状を確認させていただいて、問題点があれば、どういう改善方法があるかというのは検討していきたいと思います。

○高橋市長

ちなみに、何メートルぐらいあるのですか。

○国田義務教育学校 2

結構ありますよね。

○高橋市長

全部、生け垣なのですか。

○国田義務教育学校 2

大体生け垣だった気がします。フェンスではない。

○高橋市長

昔は自然なほうがいいからといってそういうふうにしたのかな。

○国田義務教育学校 1

キノコとか生えていますけどね。

○国田義務教育学校 2

今後の防犯を考えたときには、やっぱりちょっと危ないのかなという気がする。

○高橋市長

どういうふうに対応するか、すぐできるかどうか分からないのですけれども、ちょっと見てみます。

○三宅教育部長

現場はすぐに確認させていただきます。

○高橋市長

防犯カメラは、これから全てつけたいと思います。まだつけていないところがあと何か所かあるのだよね。

○三宅教育部長

残っています。

○高橋市長

少し残っているので、防犯カメラは全部つけたいと思います。

○進行

ほかにございますか。よろしいですかね。

それでは、最後に、市長のほうから総括をお願いいたします。

○高橋市長 総括

皆さん、今日は本当にお忙しい中、ありがとうございます。

また、3名の議員さん方、最後までお付き合いいただきまして、ありがとうございました。

皆様方にこのシナリオにはない活発な御意見をいただきまして、私たちの知らない部分

もお知らせをいただきましたから、それはしっかり対応をしていきたいと思っています。

最初の水戸市の子育て支援の資料でも皆さんに御覧になっていただいたように、人口減少が厳しくて、私が就任した頃は今から13年前なのですが、2,400人生まれていたにもかかわらず、今はもう1,800人台になってしまっていて、1年間に生まれる子どもの数が600人も減ってしまったということなのです。

ただ、幸いにして、水戸市の場合にはこういう都市機能があるものですから、途中で引っ越してくださる方がいるので、今でも何とか1学年2,000人は確保しているのです。ですから、入学するあたりで水戸に引っ越してくださる方がいらっしゃるのでも、人口も、実は、年間3,000人が亡くなって、生まれてくるのが1,800人ですから、単純に自然減という引き算をすると、年間1,200人、人口が減っているということなのですが、実は1,200人は減っていないのです。減っているのはその半分ぐらいなのです。ということは、その半分は流入人口、いわゆる外から来てくださっている人でカバーをしているということなのです。

そういうことをやるのには、子育て支援とか教育の充実というのは若い人たちにとって非常に魅力的な政策なのだと思うのですが、働く場所をしっかりと確保していかなければならないなということで、今、企業立地であるとか、あるいは、中心市街地の活性化の中でも、空き店舗の利活用施策であるとか、そういうことを諸々やりながら、若い方々が安定的な収入を得られる働く場所を水戸市内でつくっていきたいと思っています。

ただ、おかげさまで、水戸の周辺に茨城中央工業団地があって、今度、そこに1,500人ぐらいが働く日産系のEVの電池を作る会社が来るのですが、こういうときにこそまちづくりをしっかりとっておくことによって選ばれるのです。茨城町に工場が来るのだけれども、やっぱり住むのは水戸がいいと言ってくださっていて、今、ハウスメーカーが平須あたりの地主さんを当たっていて、アパートを建ててくれませんかとか、マンションを建ててくれませんかとか言って随分当たっているみたいなのです。1,500人ほど来るので、相当大きいです。そのときに水戸市がどういう形で選ばれるまちにしておくかということがものすごく大事なのだと思います。

その意味では、都市行政をきちんとしておくということが大事なのだと思います。

例えば、一つには、安全・安心の面では病院ですよ。水戸市は、済生会も、日赤も、協同病院も、水府病院も、いわゆる公的病院というのですが、特に400床程度抱えている病院が3つある都市というのは珍しいのです。日赤と済生会と協同病院には何とか頑張っているのですが、今、熱中症とか何かでものすごいですから、救急を維持してもらうために補助金を出しているのです。それで救急医療を支えていただいている。

それから、休日夜間緊急診療所も、私が就任してから、365日体制を整えて、年末年始もゴールデンウィークもお盆休みも、全部診療してもらっています。今まさにこの時間もやっているのです。

そういう安心のインフラがしっかり整っていないと、子育て支援がいいな、給食費がただだなどいっても、自分や自分のこどもの命を守ってくれるようなまちでなければおっかなくて住めないと思うのです。そういう都市行政というのをしっかりとっていかなければならないと思っています。

こんなことを言ったら失礼ですが、ほかの市町村はそれをやらなくて済むので、別に補助金も何もやらなくても、ほかのまちの人たちも日赤を利用したり、済生会を利用したりしています。もちろんそれは別に悪いというわけではないです。

例えば、休日夜間緊急診療所も、水戸市のお金でやっているのですが、特に、小児なんかは40%は水戸市外の人です。全体でも30%は水戸市外の人です。でも、診療拒否というのは、法律上できないことになっていますから、水戸市民ではないから受けませんよというわけにはいきませんので、受け入れているわけです。

だけど、それは水戸市が経営しているのもであって、ほかは経営しているわけではない。だけど、水戸市は県庁所在地として、そして、中核市として、27万人の水戸市民の安全と安心ばかりではなくて、県央・県北約100万人の安全・安心を担うという責任があるので、しっかり都市行政をやらせていただいています。

それは病院とかばかりではなくて、例えば、芸術文化なんかも今までは相当負け組でありまして、何かやろうとしても、宇都宮市とか、高崎市とか、前橋市とか、福島県のいわき市とか、郡山市とか、福島市とか、そういうところにちゃんと都市機能がありますから、全部取られてしまった。

おかげさまで、いろいろ反対運動はありましたが泉町に市民会館をつくらせていただいたり、あるいは、アダストリアみとアリーナをつくらせていただいたりということで、今はアダストリアみとアリーナも予約が取れないぐらい、いろいろな全国大会とか関東大会をやっていますし、市民会館も、今稼働率95%で、外から相当来ているという状況です。

そういう都市機能をきちんと揃えておくことによって、選ばれるまちになっていくということですので、医療にしても、あるいは、芸術文化、スポーツ活動、広域交通ネットワーク等もしっかりしておかなければなりません。水戸市の周りの市町村では、ひたちなか市でかろうじてやっているぐらいで、あとは都市計画道路なんてほとんどやっていませんから。都市計画道路を整備しているのは水戸市ぐらいです。広域交通ネットワークをきちんと整備しておかないと、水戸市に企業が張りつかない。企業が張りつかなければ働く場所がない。水戸市に人が集まってくるから広域交通ネットワークはつくっておかなければならないということで、水戸市は年間何十億円をかけて都市計画道路の整備をやっているのです。

そういうことで、総合力で選ばれるまちにしていきたいなと思っています。もちろん、トプランナーとなるのは子育て支援と教育なのだけれども、働く場所があったり、あるいは、芸術文化やスポーツに親しむ場所があったり、それから、自分の命と健康を守るといふ安心のインフラが整っていたり、あるいは、災害のときにもしっかりと避難所が整備をされていたり、そういうことでいろいろなことを情報公開しながら、若い人たちが、だったら水戸に住もうというまちをしっかりとつくっていかねばならないなと思っています。

だから、教育と子育て、一本足打法というわけにはいきませんで、いろいろな環境を整備していかねばなりません。皆様方にいろいろいただいた御意見も、そこは少し待ってくださいよ、ちょっとお時間がかかりますよというようなことを言わざるを得ないことも出てきますが、ただ、皆様方からいただいた意見は全部頭の中に入れてながら、優先順位

を決めて、政策決定をする中でもできるだけ反映をしていくような努力をしていきたいと思っています。

現場から聞こえてくる声って大事で、私も年間を通して300件も400件もいろいろな会合に行っておさんと一緒に飲んだり食べたりしているのですが、あれはただ単に私は行っているだけではなくて、この間もPTA会長会議でああいうふうに意見を聞かないと分からないことが自分自身あって、特に、体育館が雨漏りをしているだとか、どこかががたついているだとか、そういうことは私のところに入ってこないのです。

だから、これからも皆さんにどんどん意見を言っていただく機会を設けていきたいと思っています。私自身が皆さんの中に飛び込んで、いろいろな意見を聞くような時間を設けていければなと思っていますので、気軽に声をかけていただいて、いろいろなお祭りに行きますから、柳河のお祭も、五軒のお祭も、国田のお祭も、いつもお祭とかにいろいろ行っていますので、そういうときに見かけたら、遠慮なくいろいろ言っていただければと思います。

もちろん、無理難題はないのでしょうけれども、ちょっと時間がかかりますよとか、ちょっと二、三年待ってくださいとか、それはすぐやりますよとか、それはいろいろあると思いますので、そこは御理解をいただきたいと思います。

いずれにしても、皆さんと一緒にになって、いい子育て環境、教育環境をつくりながら、選ばれるまちをつくっていきたくてお思いますので、引き続き、御協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます、総括とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

○司会

それでは、以上をもちまして、令和6年度みとっこ未来市民懇談会を終了いたします。

本日は、ありがとうございました。

令和6年度みとっこ未来市民懇談会

三中ブロック

(城東小学校, 浜田小学校, 上大野小学校,
吉田小学校, 吉沢小学校)

開催日時 : 令和6年9月1日(日曜日) 10:00~12:00

開催会場 : 水戸市役所本庁舎4階 政策会議室

目次

テーマ, 開催趣旨, 次第	67
出席者	68
懇談概要	69
懇談会記録	74
当日資料	102

テーマ

本市の子育て・教育関係施策等について

開催趣旨

子育て世帯にやさしい若い世代に選ばれるまちづくり，こどもを生き育てやすい社会の実現に向け，市の子育て施策の内容を広くお知らせするとともに，子育て世代からの意見・提案等を広く求め，市民と行政との協働によるまちづくりを推進していくため，みとっこ未来市民懇談会を開催する

次第

- (1) 開会
 - ・参加地区会紹介
- (2) 市長挨拶
- (3) 来賓紹介・市側出席者紹介
- (4) 趣旨・進行方法等説明
- (5) 懇談
 - ① こども・子育て支援の取組内容の説明
 - ② テーマに関する市への要望について
- (6) 市長総括
- (7) 閉会

出席者

参加小学校（P T A）

城東小学校

浜田小学校

上大野小学校

吉田小学校

吉沢小学校

市 執行部

市長

高橋 靖

市長公室長

佐藤 則行

こども部長

野口 奈津子

教育部長

三宅 修

政策企画課参事兼課長

宮川 孝光

こども政策課課長

深谷 貴美

こども政策課副参事

飛田 尚亨

P T A 対話参加者10名

市 執行部 7名

市 事務局 4名

合計 21名

懇談概要

テーマに関する市への要望事項について

【城東小学校】

（要望）

先生や支援員の増員により先生一人当たりの負担を軽減し、学校側が多様な生徒や状況に対応できる体制を整え、先生が研鑽を積む機会を確保してほしい。

（回答）

国においては、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に定める学級数に応じた基礎定数に加え、特別な事情を勘案の上増員される加配措置や、教師と多様な人材の連携を図るための支援スタッフの配置拡充等が行われてきている。

国による加配措置等は県の教育委員会を通して行われるため、本市としては県教育委員会に対し、毎年度各学校の状況に応じた必要な配置を要望している。その結果として、令和6年度は、一人一人に応じたきめ細かな学習指導の充実を図るための「少人数指導担当教員」や、小学校において教科担任制を導入する際に教科に関する専門的指導を行う「専科教員」など、市全体で144人の加配教員を配置している。

本市独自の取組としては、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行う「特別支援教育支援員」を、毎年度大幅に増員しており、学校での日常生活において医療行為が必要な児童生徒に対しては、療養上の世話を行う看護師の資格を有する「医療的ケア看護職員」も配置している。

また、習熟度別学習などを行う教員免許状を有する「学力向上サポーター」を全ての小中学校に配置するとともに、従来の県からの派遣に加え、本市独自に、不安や悩みを抱えるこどもたちに寄り添う心理の専門家である「スクールカウンセラー」や、福祉の専門家である「スクールソーシャルワーカー」を任用して、定期的な学校訪問を実施するなど、児童生徒の相談支援体制の強化にも努めている。

今後についても、国や県教育委員会に対し教職員の定数改善や加配教員のさらなる配置等を強く要望するとともに、本市独自の多様な支援スタッフを配置し、教師がこどもたちと向き合う時間の確保に努めていく。

（要望）

校庭の除草について、保護者や地域の力だけでは対応が難しいため、対策をしてほしい。

（回答）

校庭の一部に雑草が繁茂していることが見受けられる学校においては、用務員による刈

払機での除草では業務の負担も大きく、実施できる作業量にも限りがあることから、必要に応じて個別の対応をとらせていただいている。

城東小学校においては、令和5年度は、造園業者を入れて除草作業を実施した。令和6年度は、広範囲をより効率的に除草できる乗用タイプの草刈機を発注しており、間もなく納品されるため、そちらを学校で使っていただければと考えている。

【浜田小学校】

（要望）

小学生を対象とした、天候を気にせず思い切り遊べる屋内施設をつくってほしい。

（回答）

本市においては、限られた財源の中で優先順位をつけながら、多様な子育て支援のニーズに対応する取組を進めているところであり、新たな小学生向けの屋内施設の整備は難しい状況である。

そのため、既存施設の有効活用を進めており、浜田地区においては、子育て支援多世代交流センター「はみんぐぱーく・みと」について、土曜日、日曜日や夏休み等の長期休業期間は小学生や中学生の利用も可能としている。

なお、「はみんぐぱーく・みと」は、小さなお子様の利用もあることから、ボール遊び等は禁止させていただいている。

また、現在市内7か所の市民センターにおいて、安全・安心に小学生が勉強や遊びなど自由に過ごすことができる放課後の居場所として、また、センターの職員など、大人の目の届く居場所として、市民センター「こどもスペース」を開設している。

竹隈市民センターをはじめ、現在未開設の市民センターへのこどもスペースの開設についても、今後、夏休み等の長期休業期間や平日午後において、こどもが優先的に利用できる時間や場所を確保できるよう、地域の地区会や利用団体等との協議を進めてまいりたいと考えている。

（要望）

18歳になるタイミングで、成人祝い金を支給してほしい。

（回答）

本市で行っている、子育て世帯の経済的負担を軽減する具体的な取組としては、妊娠時に5万円、出産後はこども1人当たり5万円を電子ギフトで支給する出産・子育て応援ギフト給付事業、小学校及び中学校の入学時に、児童・生徒1人当たり3万円を支給する小・中学校新入生応援金給付事業、市立小学校の給食費の2分の1への減額、物価高騰の影響を受ける食材料費について公費負担を行う小学校給食費サポート事業や市立中学校給食費の無償化、18歳までの医療費助成等を実施しており、各ライフステージにおける負担軽減策に優先順位をつけながら取り組んでいる。

今後については、限られた財源の中で、市民ニーズを的確に捉えながら、優先順位を定

め、子育て支援施策の充実を図りたいと考えており、まずは市民ニーズの高い市立小学校給食費、保育料、医療費の無償化の早期実現を目指していきたくと考えている。

これら3つの無償化を実現した後のさらなる経済的負担の軽減策については、子育て世帯の多様なニーズを捉えながら、検討を進めていく。

【上大野小学校】

（要望）

上大野地区は将来人口が減少していくことが見込まれるが、本市の人口減少対策や、将来の過疎化が見込まれる小学校に期待することを教えてほしい。

（回答）

水戸市第7次総合計画においては、「みとっこ未来プロジェクト」及び「若い世代の移住・定住加速プロジェクト」を、優先的かつ集中的に取り組む重点プロジェクトとして位置づけている。

「みとっこ未来プロジェクト」における経済的負担の軽減については、冒頭説明差し上げたとおりである。また、妊婦や子育て世帯への産前から産後にかけての切れ目ない支援のほか、保育所等利用申込みのオンライン化や子育て関連の各種サービスのオンライン予約による利便性の向上にも取り組んでいる。

併せて、こどもが活動しやすい環境づくりとして、こどもたちの体験活動や公園等の遊び場の充実等を図っていく。

「若い世代の移住・定住加速プロジェクト」については、働く場の創出を中心としており、若い世代を水戸に呼び込むために、創業・スタートアップや中小企業のDX、テレワークの導入等の支援を進めるほか、企業が立地できる区域を拡大し、市外企業が進出しやすいようにするなど、企業誘致に取り組んでいる。

また、市外の大学等へ進学した若者への情報提供により、水戸へのUターンにつながるように、水戸の魅力をPRする取組を進めている。

将来的な過疎地域にある小学校に期待することについては、小学校区を単位に地域コミュニティを醸成してきた経緯があり、学校は児童生徒の教育のための施設であるだけでなく、地域の方々が集う地域コミュニティの核としての性格を有する重要な施設と考えている。

小規模な学校において、教育の機会均等とその水準の維持向上という義務教育の本旨に鑑み、人間関係が固定化しやすいことや、学び合い・切磋琢磨の機会が少なくなりやすいといった課題を解消・緩和するための取組を進めるとともに、小規模な学校ならではの点として、児童生徒一人一人に目が届きやすく、きめ細かな指導が行いやすいことや、個々の活動機会を設定しやすいことといったメリットを最大限に生かしながら、より一層魅力ある教育活動の充実に努めてまいりたいと考えている。

（要望）

一般的に流通しているツールを活用し、保護者と先生が負担無く円滑にコミュニケーション

ョンがとれるようにしてほしい。

（回答）

保護者と学校間の連絡ツールについては、現在、電話連絡のほか、学校代表メールによる連絡手段がある。

P T A役員と学校間の連絡については、令和4年度に水戸市P T A連絡協議会の皆様から、各学校のP T A活動においてタブレット端末を使用したいという御要望をいただいた。

その際に、各学校のP T A役員に対し、P T A専用の端末の貸出しのほか、P T A役員と学校間で連絡が取れるよう、専用アカウントを配布しており、これによってP T A役員と学校間でメールでの連絡等が、現在可能となっている。

また、P T A役員間の連絡についても、グーグルのシステムを使用し、メールでの連絡やチャットでのやり取りや、P T A活動に係る資料データの保存や共有が可能となっている。

学校によって取り入れているツールの運用ルールが違ったり、小学校から中学校に上がった際にやり方が変わってしまうことがないように、tetoruという共通のシステムを入れたが、学校間で運用の違いがあるとを御指摘いただいたので、運用ルールの統一が図れるように対応を検討してまいりたい。

【吉沢小学校】

（要望）

通学路の歩道について、狭い箇所や通学路上に歩道が無い箇所が見られるため、整備してほしい。

（回答）

水戸市では、通学路の整備を効果的に行い、児童生徒が安全に通学ができるように、水戸市通学路交通安全プログラムを策定しており、日頃からの安全点検と通学路の整備推進に努めている。

具体的には、年度の初めに、全ての小中学校が保護者や地域と連携して通学路の現況調査を行い、危険箇所を把握し、その結果を教育委員会に報告していただく。

報告していただいた調査の結果に基づき、より実効性の高い対策や改善を図るため、国、県の道路管理者や警察などの関係機関、本市の関係各課で危険箇所の情報を共有するとともに、それらの機関と学校、保護者が一堂に会し、実際に通学路を歩いて危険箇所を点検する通学路合同点検を実施している。

その後、関係機関と本市の関係各課等で構成する水戸市通学路安全対策推進会議において、信号機の設置や歩行者の歩く位置を明示するグリーンラインの設置などハード面での対策のほか、速度規制などソフト面での対策を検討し、危険箇所の解消や改善に向けて、計画的に対策を講じている。

危険箇所の解消や改善に当たっては、道路の拡幅や歩道の新設など、対策に時間を要する箇所や、道路の状況から、横断歩道や信号機の設置が困難な場所などもあることから、

地域の皆様の立哨など、御協力をいただきながら、児童、生徒の安全確保を今後とも図っていきたいと考えている。

（要望）

生徒の数に対する先生の数が少ないように思うため、その対策を伺いたい。

（回答）

「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」において1学級の児童生徒の人数が定められており、これを標準として、県の教育委員会が学級編制の基準を定めている。

令和3年3月にこの法律が改正され、小学校の第2学年から第6学年について、それまで40人としていた標準を、令和3年度から5年間かけて段階的に35人、国の基準としても35人へ引き下げられ、令和6年度については、小学校1年生から第5学年まで全て35人以下の学級となっている。

本市においては、国や県教育委員会に対し、少人数指導等に伴う加配教員の増員等について要望しており、その結果として、令和6年度は市全体で144名の加配教員を配置できた。

また、育休中とか療養休暇等の事情で欠員になっている場合にも、県に要望し、配置をしている。

本市独自の取組としては、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行う特別支援教育支援員や、習熟度別学習などを行う学力向上サポーターに加え、市独自で配置するスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった、教職員以外の多様な支援スタッフを配置している。

懇談会記録

○司会(櫻井みとの魅力発信課長)

それでは皆様、おはようございます。

本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

ただいまから、令和6年度みとっこ未来市民懇談会を開催いたします。

本日は、城東小学校、浜田小学校、上大野小学校、吉沢小学校の保護者の方々に御参加いただいております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、ここで、高橋靖水戸市長から御挨拶を申し上げます。

○高橋市長 挨拶

皆さん、おはようございます。

ちょっと雨が降ってきてしまいましたが、足元の悪い中、みとっこ未来市民懇談会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、今日は下市地区も多いということで、地元の森智世子市議会議員にも御同席をいただきましたことにも心から感謝を申し上げたいと思います。また、様々なアドバイスをいただければと思っています。

今回初めての試みで、子育て世代の方々である皆さん、PTAにお願いをさせていただいたのですが、この年代の方々を対象といたしまして、市民懇談会を開催させていただくことになりました。

それは、御存じの方もいらっしゃると思うのですが、水戸市ではこの4月から新しい第7次総合計画が始まりました。まさに「こどもを育む 暮らし楽しむ 未来に躍動する魁のまち・水戸」というのを将来の都市像とさせていただいたわけであります。子育て支援政策、あるいは教育を一丁目一番地にさせていただいて、そして、若い方々をこのまちに呼び込むためにはどのような環境整備が必要なのか、そんなことをしっかり進めていこうということで、特に同じ若い世代に意見を聞くことによってその政策を遂行していく考えの下にこのような懇談会を開催させていただく運びとなりました。

また、皆様方には、常日頃から、子育て支援政策や本市の教育行政、教育環境の充実・発展のために多大なる御尽力もいただいておりますことにも心から感謝を申し上げたいと思います。

第6次総合計画が令和5年度で終了しました。その間、平成26年度からの10年計画であったわけです。

私が震災直後に就任させていただいて、いろいろなアンケート調査をさせていただいて、第6次総合計画を策定させていただいたのですが、そのときの市民ニーズのトップにあったのが防災・減災、いわゆる災害に強いまちづくりをしっかりとしてほしいとのことでした。東日本大震災での対応が非常に未成熟であったものですから、それを市民から指摘されて、そこをしっかりとやってくれということで、防災・減災の取組は、ある意味、政策の一番上

に置いて第6次総合計画がスタートしたわけであります。

ただ、私の思いとしては、そのときから人口減少というのは言われていたことございまして、子育て支援とか教育に力を入れていかないとなかなか少子化対策にはつながらない。さらには、若い人たちをまちに呼び込むということにはつながらないという思いから、子育て支援、教育のほうにしっかり力を入れていこうということで、そのときにも、「未来への投資プロジェクト」という名前で、子育て支援政策も上位に位置づけさせていただいておりました。

ただ、今とがらっと違うのは、少しお話をさせていただきますが、当時私が就任したときに、まずやらなければならなかったことは何かといたら、保育所の待機児童の解消だったのです。

当時、大体200人前後の待機児童がおりました。とにかく保育所の定数も3,500人ぐらいでした。これではいけないということで、全国的に待機児童解消策というのは話題になっていて、ネットで「保育園落ちた」と悪口を書かれてしまうことが非常に話題になったことが皆さん記憶にあると思うのですが、水戸市も御多分に漏れずそのような状況でありました。

とにかくその間、たくさん保育所をつくっていきました。保育所というのは、200人の待機児童がいるから、定数を200増やせばいいという問題ではないのです。今は共働きの御家庭も非常に増えてきて、保育所に預けられるというのだったら、働いて預けたいというニーズの掘り起こしにつながりますから、やればやるほど、どんどん保育所のニーズが高まってきて、結局どういうことになったかという、この10年ぐらいの間に大体倍増させたのです。今、定数が6200~6300人なのではないでしょうか。倍増までいかないにしても、3,500人のところを6,000人台にしたわけですから、ほぼ倍増させたくらいにこの10年でたくさん保育所をつくってきました。

おかげさまで、今、待機児童はほぼゼロになりましたが、ただ、なかなかマッチングしないところがあって、どうしてもこの保育所にしか行きたくないという方もいらっしゃるんですけど、さすがの保育所も空きがでるようになってきたのでその空いているところに行ってくださいと言うのですが、自分の好みの保育所とか、通勤途中とか、近いとか、そういうのがあって、どうしてもここしか行きたくないということでマッチングせずに、待っている方がいらっしゃるのです。ただ、その方を抜けばほぼゼロなのです。そのようなところまでいきました。第6次総合計画の子育て支援政策のまさに一丁目一番地の一丁目一番地がそこだったということでした。

そのほかに、私が就任しても全くゼロだったものが結構ございまして、一つは、教室のエアコンだったのです。教室にエアコンが全くなかったのです。校長室と職員室以外にエアコンは全然ありませんでした。特に、平成28年を境に猛暑が続く状況になってしまったわけですが、地球温暖化とか夏の暑さというのは急激ですね。これがすごかったのです。そこからたくさんやっていまして、今、体育館以外は、特別教室を含めてエアコンを設置しました。

もう一つ、ゼロだったのがトイレの洋式化だったのです。これもほとんどなくて、トイ

レの洋式化も図らないと、今、こどもたちは和式など使ったことがないし、災害時の避難所になる場合には高齢者にもやさしくないということで、これも急いでやっ払いこうということで、全ての学校にトイレの洋式化を図ってきたところでございます。

体育館への空調整備の設置については今年から計画づくりが始まりました。

それから、体育館のトイレの洋式化についても、順次、計画をつくって進めていきたいと思っております。

そういうふうに、エアコンの設置にしてもトイレの洋式化にしても一部残してしまっておりますが、ハードの部分については、第6次総合計画の中で実施させていただきました。

ただ、私も、一つ、反省すべきなのは、昨日の懇談会のやり取りの中で出たのですが、保育所を整備しなければならない、エアコンをつけなければならない、トイレを洋式化しなければならないという大きなものに頭が行ってしまって、細かいところにあまり留意しなかったという反省点がありました。例えば、雨漏りをしているとか、さらには、カーペットがこすれているとか、床がぶかぶかだとか、階段の手すり痛んでいるとか、扉とか窓ががたつくとか、そういう細かいところを見ておりませんでした。私、令和3年に小中学校を全部見について、こんな環境でこどもたちを学ばせていたのかということで、反省しきりでございます。申し訳ない思いで、そこから予算を5倍にして、応急修繕、バリアフリー化を図ってきたということでございます。

40年、50年たってしまうもので、長寿命化などの大規模改修事業が必要な学校もありますから、それも順次進めていくことと併せて、応急修繕等もしっかり図って、こどもたちの環境をよくしていかなければならないと思っております。

それが第7次総合計画でがらっと変わっているのはまさにハードからソフトなのです。先ほど言った、一部、トイレの洋式化であるとか、体育館の空調設備であるとか、大規模改修事業であるとか、それは順次やっていくものの、シフトしていかなければならないのはソフト事業でございます。これから、保護者の皆さんの経済的負担の軽減とか、あるいは、いろいろな課題を抱えて生活をしている保護者の方々がいらっしゃいますから、いろいろな悩みに対する相談、支援ができる体制づくりとか、あるいは、こどもたちを心身ともに健全に育むためには、こどもたちが活動・活躍できる場所をしっかりと確保していかなければならないという思いもあって、ソフト事業をしっかりと展開していこうという趣旨から、第7次総合計画の中には、「みとっこ未来プロジェクト」という位置づけをさせていただいて、ソフト事業の展開を図るといふ様々なメニューを盛り込ませていただきました。

先行して、昨年度の令和5年度から中学生の給食費の無償化とか、小学校1年生、中学校1年生に入学したときには、3万円ずつの入学応援金を支給させていただくとか、この4月1日からこども家庭センターをつくったのですが、去年から相談・支援体制をしっかりやっ払いこうということで、体制は構築させていただいていたところでございます。

さらに、この4月から第7次総合計画が始まると同時に、もっともっとやっ払いこうということで、まずは小学生の給食費を半額にさせていただきました。

今、鬼澤議員にも来ていただきまして、ありがとうございます。元校長先生ですので、教育に造詣が深い方で、今日もまたいろいろアドバイスをいただければと思います。

議員さん方といろいろ御相談もさせていただかなければならないのですが、小学生の給食費も、近い将来、一番早い段階で無償化するという政策決定はしています。そういった経済的負担の軽減をどんどん図っていく。その後、保育料の無償化にも歩を進めていきたいと思っています。

今、3、4、5歳の保育料はもう既に無償化になっているのですが、0、1、2歳はいただいています。0、1、2歳の第3子以降は無償化しておりますから、第1子と第2子の方はいただいているということになるのです。まず第一弾としては、第2子は無償化することによって、0、1、2歳の第2子以降は全て無償化する。1人だけいただくというようなことは当面やらざるを得ないと思います。やがては全てということになってくると思うのですが、まずは当面、そのぐらいまでは私の任期中にはめどを立てていきたいと思っています。

併せて、先ほど申し上げた、いろいろな事情を抱えている保護者さんがいらっしゃいますので、例えば、今年の6月から不登校対策として、校内フリースクールを全ての中学校で実施しています。成果はだんだん出てきているところでございまして、水戸市も800人からの不登校の方がいらっしゃるので、そういった対策を講じていかなければなりませんから、そこも力を入れていかなければならない。どういうふうに小学校までフリースクールを展開していくかも考えていかなければならないと思っています。

さらには、発達に障害を持たれているお子様方も増えていて、なおかつ、国から5歳児健診をやるようにということで、急ぎその準備を進めているところです。5歳児健診をやるということはどういうことかということ、発達障害を早期に発見せよ、早期に支援せよということで、発達障害という結論を出して小学校に送るということをやらなければならないのです。今までは5歳児健診はやっていなかったもので、そこを発見しないまま小学校に送っていたということがありますが、5歳児健診をやるということは、そこで発達に少し疑問がある、あるいは課題があるという子がそこで結論づけられますので、そのまま小学校に送ることになりますから、そうすると、特別支援教育をどうしていくかということも私たちは考慮していかなければならなくなります。そこで、今年からスクールソーシャルワーカーも増員させたり、特別支援教育の人員も総合教育研究所の中に増員させたりしたのですが、もっともっと増員をしなければならぬという状況も出てくるのかなと思います。人の手当てもしていかなければならないということでもありますので、それも視野に入れながら、体制をどういうふうに構築して、入り口と出口をしっかりとしていくか。入り口ばかりやったのでは、出口がなければそこで詰まってしまうから、出口戦略もちゃんとやっておかないといけません。健診だけやっておいて、発達障害です、ちょっと心配がありますと言って小学校に送ったって小学校は困ってしまうわけですから、しっかり体制を構築しなければならぬとか、そんなこともいっぱい出てきます。

ソフト面、相談・支援体制の強化といったこともしっかりとやっていかなければならないと思っています。

そのような諸々を第7次総合計画に位置づけさせていただいておりますので、PTAの皆様方といろいろとやり取りをしながら、よりよい子育ての環境づくり、よりよい教育の

環境づくりを進めていければと思っております。

今日はそういったやり取りができて、有意義な時間になればありがたいと思っています。

皆様方に御協力をいただきまして、有意義な市民懇談会となりますように、心から御協力をお願いいたしまして、冒頭、私からの御挨拶とさせていただきます。

限られた時間でございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○司会

続きまして、本日、御臨席をいただきました御来賓を御紹介させていただきます。

水戸市議会議員 鬼澤真寿様でございます。

○鬼澤市議会議員

鬼澤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会

同じく、森智世子様でございます。

○森市議会議員

森といいます。本日はよろしくお願いいたします。

○司会

続きまして、市の出席者を御紹介いたします。

市長公室長 佐藤則行でございます。

○佐藤公室長

佐藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会

こども部長 野口奈津子でございます。

○野口こども部長

野口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会

教育部長 三宅修でございます。

○三宅教育部長

三宅でございます。いつも大変お世話になっております。よろしくお願いいたします。

○司会

市長公室政策企画課長 宮川孝光でございます。

○宮川政策企画課長

宮川でございます。よろしくお願いいたします。

○司会

続きまして、本日の趣旨、懇談の進め方及び御要望の取扱いについて、市民相談室から説明いたします。

○市民相談室（笹島室長）

市民相談室から説明させていただきます。

お手元にお配りしております「令和6年度みとっこ未来市民懇談会開催概要」を御覧い

ただければと思います。

本日の市民懇談会につきましては、開催概要にも記載してございますように、子育て世帯にやさしい若い世代に選ばれるまちづくり、子どもを生き育てやすい社会の実現に向け、市の子育て施策の内容を広くお知らせするとともに、子育て世代からの意見・提案等を広く求め、市民と行政との協働によるまちづくりを推進していくため開催するものでございます。

懇談の進め方につきましては、初めに子ども部から、本市の子ども・子育て支援の取組内容につきまして御説明申し上げます。

その後で、市への要望事項等につきまして、各小学校それぞれの方に御説明いただいた上で、市のほうから回答するという形で進めていきたいと思っております。

懇談時間といたしましては、11時30分までとしておりますので、あらかじめ御了承いただけますようお願いいたします。

なお、本日の懇談会の内容につきましては、記録書を作成した上で公表してまいりたいと考えておりますので、御承知おきくださいますようお願いいたします。

説明は、以上でございます。

○司会

それでは、懇談に入らせていただきます。

進行は、市長公室長の佐藤が務めます。

○進行（佐藤市長公室長）

それでは、進行役を私のほうで務めさせていただきますので、どうぞよろしくようお願いいたします。

まず、本市の子ども・子育て支援の取組内容について、子ども部から説明していただきます。

○子ども政策課（飛田副参事）

それでは、子ども部子ども政策課より、水戸市の子育て支援につきまして御説明させていただきます。

お手元に資料を配布しておりますので、御覧になりながらお聞きいただければと思います。

それでは初めに、水戸市の現状につきまして御説明させていただきます。

まず、出生数についてでございますが、水戸市の1年間の出生数は、グラフに記載のとおり、2021年は1,977人となりまして、この年は2,000人を割り込んでしまいました。2023年は1,832人となりまして、グラフ記載のとおり、6年連続の減少となっております。水戸市におきましても少子化が進行している状況でございます。

次に、1人の女性が生涯に出産する見込みのこどもの数、合計特殊出生率についてでございますが、資料記載のとおり、人口を維持するために必要とされる人口置換水準としては、合計特殊出生率が2.07以上必要であるといわれております。

そのような中、水戸市の合計特殊出生率におきましては、2010年が1.46、2020年は1.39と、国の数字を少し上回っているところでございますが、低い状況が続いております。

続きまして、総人口についてでございます。

こちらは5年に一度の国勢調査を基に、国立社会保障・人口問題研究所、いわゆる社人研が推計したデータになりますが、水戸市の総人口は2050年に24万3,760人にまで減少すると推計されております。

この推計を年齢の区分別に細かく見てみますと、0歳～14歳の年少人口、15歳～64歳の生産年齢人口、いずれも2050年には2020年と比べて20%以上減少するという数字となっている一方で、65歳以上の高齢者人口につきましては、逆に20%以上増加するという推計となっております。

このような状況を踏まえまして、なぜ今子育て支援を強化するのかというところでございますが、少子化の進行というものは、当然こどもの減少でございますが、それにとどまらず、将来的な生産年齢人口の減少を招くものでございます。生産年齢人口は労働力人口とも言えますことから、経済規模の縮小を招くだけでなく、地域社会の担い手の減少にもつながりまして、社会全体の活力の低下を引き起こすおそれがあるものでございます。

少子化が進行する要因でございますが、若い方の経済的な不安定さであったり、出会いの機会の減少によります晩婚化、非婚化、そして、晩産化、少産化、また、共働き世帯の増加、さらには、育児にかかる負担などが考えられているところでございます。

この少子化の進行、さらには、人口の減少を食い止めるためには、結婚支援をはじめとする様々な支援であったり対策というものを行政や地域が一体となって進めていく必要がございます。

ただ、少子化対策は、実施してすぐに結果が出るようなものばかりでもなく、結果が出るまでに長い期間かかるようなものもございまして、長期的な視点を持ちながら、子育て支援、少子化対策を強化していかなければならないものでございます。

そのため、先ほど市長からもお話がございましたが、本市におきましては、高橋市長就任以来、子育て支援、そして教育を最重要政策といたしまして、重点的に取り組んできたところでございますが、新たに策定いたしました第7次総合計画におきましても、子育て支援に重点的に取り組むこととしたところでございます。

第7次総合計画でございますが、2024年から2033年の10年間の水戸市における最上位計画となっております。

第7次総合計画の基本理念の一つに、『水戸の未来をリードする「こどもたち」を育むまちをつくる』を掲げまして、自ら学び、行動するこどもたちの主体性を大切にしながら、水戸の未来をリードするこどもたちをまち全体で育み、若い世代に選ばれるまちを目指すこととしております。

また、こちらも先ほど市長からございましたが、重点プロジェクトの一つに「みとっこ未来プロジェクト」を位置づけまして、出産・子育て応援ギフトをはじめとする経済的負担の軽減であったり、相談支援の充実、また、こどもが活動しやすい環境づくりといったところを全庁一丸となって取り組んでいるところでございます。

本市におきましては、進行する人口減少に対しまして、地域の皆様の御協力をいただきながら、子育て支援や教育など、様々な取組を進めてまいります。

こども・子育て支援の説明は、以上となります。

○進行

続きまして、事前に御提出いただいております意見・要望について、皆様方から御説明いただいた後、担当部から回答させていただきます。

それでは、城東小学校の方から、1つ目の御要望をお願いいたします。

○城東小学校

よろしく申し上げます。

1つ目の要望として、先生や支援員の方の増員というのを挙げさせていただきました。

現在、児童数に合わせて先生方の人数を設定されていますが、教育現場ではその弊害が教育格差となって出ていると感じています。

現在、個別に向き合う必要がある生徒が増えているように思うのですが、例えば、城東小学校でいうと、授業中に教室を出てしまう生徒に対して、担任がその子につくと、クラスが見られなくて、クラスにつくと、その子が見られない。

そういった個別対応が必要な状況を、支援員の方に加えて、教務主任の先生とか教頭先生が教室に入って人海戦術でカバーしています。

ほかに不登校の子がいた場合なのですが、教育の機会を確保する方法として、タブレットによるオンライン授業があると思うのですが、事情があつて不登校の子にせよ、病欠にせよ、オンライン授業も行われておりません。そういったこどもの状況に合わせた対応に人手も気も回らなくなっています。

不登校の間に勉強が遅れてしまうと、一念発起して登校しても、結局授業についていけないので、疎外感から、かえって不登校への意思が固くなってしまうということもあります。

そういった様々な子たちがいて、保護者と学校が協力して取り組まなければいけないところを、現場の先生を見れば、常に忙しく追われているような状態で、現実、個別に相談・対応を依頼できるような状況ではないのです。

取り残される子はそのまま、先生方も日常に追われて手いっぱい悪循環になっていて、知人から聞いたほかの自治体の授業内容と比べると、危機感を覚えるくらい水をあけられていると感じますし、このような状況では、先生方の研鑽を積む余力も奪われてしまっていて、授業の質や教育の質の向上につなげるのは困難だと思います。

この状況を打開するためには、先生方や支援員の方を増員して、先生一人当たりの負担を軽減して、学校側が多様な生徒や状況に対応できる体制を整えつつ、先生方にも研鑽を積む機会を確保して、質の向上を図る以外に方法はないのではないかと考えて、その増員を要望しました。

以上です。

○進行

ただいまの御要望につきまして、教育部より回答いたします。

○三宅教育部長

それでは、教員、支援員の増員について、教育委員会からお答えをさせていただきます。

学校を取り巻く状況といたしましては、皆様御承知のように、近年、子どもたちが抱える課題は複雑化・困難化しておりまして、特別の教育支援を必要とする児童生徒や不登校児童生徒が急増するといった状況がございます。児童生徒一人一人にきめ細かく対応して、適切に支援することが一層求められているという状況でございます。

このような状況に対応するため、御提案いただきました教師や支援員の増員を図るということは、教師が子どもたちと向き合う時間を確保するために有効な方策でありまして、国におきましても、教職員の定数などを定めている法律「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に定める学級数に応じた基礎定数に加えまして、特別な事情を勘案の上増員される加配措置や、教師と多様な人材の連携を図るための支援スタッフの配置拡充等が行われてきているところでございます。

これらの国による加配措置等は県の教育委員会を通して行われるため、本市といたしましては、県教育委員会に対し、毎年度各学校の状況に応じた必要な配置を要望しているところでございまして、その結果として、令和6年度は一人一人に応じたきめ細かな学習指導の充実を図るための「少人数指導担当教員」や、小学校において教科担任制を導入する際に教科に関する専門的指導を行う「専科教員」など、市全体で定数に加えた144人の加配教員を配置しているところでございます。

さらに、水戸市独自の取組といたしまして、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行う「特別支援教育支援員」を、毎年度大幅に増員しているといったところでございまして、学校での日常生活において医療行為が必要な児童生徒に対し、療養上の世話をを行う看護師の資格を有する「医療的ケア看護職員」も配置をしております。

また、習熟度別学習などを行う教員免許状を有する「学力向上サポーター」を全ての小中学校に配置するとともに、従来の県からの派遣に加え、水戸市独自に不安や悩みを抱える子どもたちに寄り添う心理の専門家である「スクールカウンセラー」や、福祉の専門家である「スクールソーシャルワーカー」を任用しまして、定期的な学校訪問を実施するなど、児童生徒の相談支援体制の強化にも努めております。

スクールカウンセラーは、県の派遣だけでは小学校にかなり訪問回数が少ないという状況がございましたので、今年度市独自に任用して、特に小学校への巡回を強化しているところでございます。

今後につきましても、国や県教育委員会に対し教職員の定数改善や加配教員のさらなる配置等を強く要望するとともに、本市独自の多様な支援スタッフを配置し、教師が子どもたちと向き合う時間の確保に努めてまいります。

以上でございます。

○高橋市長

私から少し補足いたします。

今部長が答弁したとおり、100点満点ではないのですが、市独自につくるカウンセラーであるとか、スクールソーシャルワーカーであるとか、あるいは、支援員であるとかを配置する努力をしています。

城東小学校の状況は報告を受けています。不登校の生徒も多く、そこは特別に手当てし

なければならないなということで、先般教育長とはそういう話をさせていただいたところなのですが、個別事情もあるので、そこはうまく手当てできればと思っています。お時間をいただくと言っても、そんなに時間もないので、何か手当てをしなければならないなと思っています。

あとは、そもそも人員体制というのは、私は県がやるべきものだと思うのです。それを今、私たち水戸市が独自にやっているのです。県もゼロではないのですが、スクールカウンセラーにしても、スクールソーシャルワーカーにしても配置が少なすぎる。そこを各自治体が自前で何とか頑張っているのです。

そこに加えて、今度は給食費を無償化するとか、ランドセルをあげたりとか、小・中学校新入生支援金で3万円を支給したりとか、いろいろなことが出てきているものですから、人員体制まで100%回らないというのが現状です。

私は今、茨城県の市長会の会長をやらせていただいて、学校の人員体制をもっと県と国が責任を持ってやるべきだということを、今、強く要望させていただいています。それまでは何とか私たち市町村が頑張ろうと思っていますが、私たち市町村の限られた財源の中では限界があるものですから、何とか頑張って、それぞれの学校の個別事情に寄り添うようなことをやりながら、国や県に、人員体制はしっかり国、県の責任においてやってほしいということを引き続き要望していきたいと思っています。

なかなか完璧にならなくて申し訳ないのですが、個別事情はそれぞれ報告を受けていますので、何らかの対応はさせていただければと思っています。

補足させていただきました。

○進行

では、続きまして、2つ目の御要望をお願いいたします。

○城東小学校

2つ目は、校庭の整備を挙げさせていただきまして、城東小学校が取り上げたものは、ほかと比べて雑草がひどい状況にあると思うのですが、昨年、どうにもならなくて、市の御協力で除草していただきました。あそこまでではないのですが、草はもう生えてきていて、今、用務員さんが1人増員されて、2人でほぼ毎日刈ってはいるのですが、全然追いついていなくて、学校とか保護者とか地域の力ではどうにもならないぐらいになってしまっているのです。何とかしていただきたいということで、要望として挙げさせていただきました。

○進行

ただいまの御要望につきまして、教育部より回答いたします。

○三宅教育部長

それでは、校庭の整備について、教育委員会からお答えさせていただきます。

校庭は、児童生徒の活動の場だけではなく、市民運動会など地域の行事としても活用されておりまして、日常的な除草等につきましては、学校において実施しているところですが、一部の学校の校庭におきましては、猛暑により、こどもたちが屋外活動をなかなかしていけないという状況とか、そもそもこどもの数が少なくなっているということで、以前よ

りも運動場を踏みしめたりとか、そういったことが少なくなっている状況の中で、校庭の一部に雑草が繁茂しているということが見受けられます。

こうした学校では、用務員による刈払機での除草では業務の負担も大きく、実施できる作業量にも限りがあることから、必要に応じて個別の対応をとらせていただいております。

城東小学校におきましては、令和5年度は、造園業者を入れまして除草作業を実施しました。令和6年度は、広範囲をより効率的に除草できる乗用タイプの草刈機を発注しております。間もなく納品されると思うのですが、そちらを学校で使っていただければと考えております。

引き続き、学校と連携しながら、適切な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

○高橋市長

去年の草の状況を見て、これはひどいなと思いましたので、乗るタイプの草刈機を学校に置いておきますので、今まで以上の馬力がありますから、それを使ってください。

本当は除草剤をまいて、草が生えないようにするのがいいのですが、除草剤をまくと、こどもの健康とかそういうことにつながってくるので、地道に刈り上げるしかなく、大きいのを購入しました。

○進行

続きまして、浜田小学校の方から、1つ目の御要望をお願いいたします。

○浜田小学校 1

今日は、このような機会をつくっていただき、誠にありがとうございます。

○浜田小学校 2

本日は、よろしく申し上げます。

○浜田小学校 3

よろしくをお願いいたします。

○浜田小学校 4

よろしくをお願いいたします。

○浜田小学校 2

浜田小では、1つ目の要望として、小学生の遊び場の充実を希望いたします。

理由としましては、浜田小では、校庭開放がなくなり、市内の公園はボール遊びが禁止され、また、温暖化の影響で、夏場は外遊びが制限されているため、小学生の遊び場が減少しております。

そこで、天候を気にせず、思い切り遊べる屋内施設を希望いたします。

可能であれば、浜田地区に、小学生向けの「はみんぐぱーく」のような屋内施設をつくっていただければと思います。

以上でございます。

○進行

ただいまの御要望につきまして、こども部より回答いたします。

○野口こども部長

それでは、小学生の遊び場の充実について、こども部からお答えいたします。

本市におきましては、限られた財源の中で優先順位をつけながら、多様な子育て支援のニーズに対応する取組を進めているところであり、新たに小学生向けの屋内施設の整備は難しい状況でございます。

そのため、既存施設の有効活用を進めているところでございまして、浜田地区におきましては、子育て支援多世代交流センター「はみんぐぱーく・みと」につきまして、土曜日、日曜日や夏休み等の長期休業期間につきまして、小学生や中学生の利用も可能としているところでございます。

なお、「はみんぐぱーく・みと」は、小さなお子様の利用もあることから、ボール遊び等は禁止させていただいておりますので、そこは御理解いただきたいと思いますと考えております。

また、現在市内7か所の市民センターにおきまして、安全・安心に小学生が勉強や遊びなど自由に過ごすことができる放課後の居場所として、また、センターの職員など、大人の目の届く居場所ということで、市民センター「こどもスペース」を開設しているところでございます。

竹隈市民センターをはじめ、現在未開設の市民センターへのこどもスペースの開設につきましても、今後、夏休み等の長期休業期間や平日午後において、こどもが優先的に利用できる時間や場所を確保できるよう、地元の地区会や利用団体等との協議を今後進めてまいりたいと考えております。

今後とも、各施設の利用促進に向け、広く周知を図るとともに、こどもたちが安全・安心に過ごすことができる居場所づくりについて、こどもの意見を聞きながら検討を進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○高橋市長

これも一つ、私のほうから補足と皆さんにお願いなのですが、今、こども部長から話がありました。私からも冒頭お話したように、ハードからソフトへの時代が変わったということで、今つくるとなると、恐らく数億円のものになってしまうのですが、今は建物というか箱物をつくるというような状況ではなくて、先ほど言ったソフト事業の展開にしているのですが、そうとはいえ、こどもたちの健全な遊びの場が必要ですから、既存のものを有効活用して、それでこどもたちの健全性を育んでいきたいなという思いがあります。

私の発案で、数年前から、今説明があった「こどもスペース」というのをつくって、ある一定の時間、市民センターをこどものために開放してほしいということをやっているのですが、まだこれが非常に限定的なのです。だから、時間と空間をいわゆる高齢者の方々とどういうふうに配分をしていくかということなのです。

私たちのもう一つの反省点は、児童館をつくってこなかったということなのです。34か所も当時の公民館をつくりながら、1個も児童館はつくっていないのです。一部、平須に、別な法制度でつくった児童館はあるのですが、いわゆる児童館というほかの自治体が持っているようなものは持っていないのです。高齢者のためのものばかりずっとつくってきました。ここ最近の例として、浜田学区であれば、今度、柳堤荘の大規模改修事業をやって、高齢者の過ごす場をきれいにする予定です。だから、こうやって皆さんの世代の人たちの懇談会をやり始まったわけなのです。

こどもたちの居場所をしっかりとつくっていききたいということで、私は、この「こどもスペース」を34の小学校区全部に広げて、ある一定の時間とかある一定の曜日はこどものためにやっていきたいと考えています。そこでは、こどものためのもの、遊ぶボールだとか室内遊具みたいなものも用意して、現実には、ちょっと小さい子になると思いますが。子育て広場みたいなものは地域の女性会の方々にお世話になってやっていますから。それよりちょっと大きいこどもたちも、自分で遊ぶもの、本とかを持ってきて、自由に過ごしていいと。あるいは、ホールがありますので、そこでガラスとか何かに気をつけていただきながら、ふわふわするものだったら、キャッチボールぐらいはやってもいいよとか、何らかの工夫をしながら、こどもたちが体を動かすようなことをやっていったほうがいいと思うのです。

それを考えているのですが、市民センターは自分たちのものだと、今の団体とか高齢者層の方々に抵抗があるわけです。それでなかなか進まないというのが現状なのです。

ですから、これは浜田学区ばかりではなくて、全部の学区で、ぜひ若い方々がそれぞれの自治会の中で声を上げていただきたいのです。こどものために時間と空間を分けてくださいよということ。そうするとその時間は、例えば夕方3時から6時まではこどものために使うとか、そこは予約を入れないとか、もちろん、こどもたちが誰もいなければ高齢者が使ってもいいのですが、そういうことをできれば地域の中でも声を上げていただければありがたいなと思います。

私たちも、こどもたちのために使わせてと言っても、もともと自分たちが使っているんだとか、今度はうちが予約できなくなっちゃうとか、そういうことがちょっと出てきているものですから、私たちも根性がなくて申し訳ないのですが、その力強さがなくて申し訳ないのですが、押し切られてしまうところがあるものですから、できれば地域で、こどものために時間と空間の配分を何とかしないかという声を上げていただければありがたい。これはこっちからのお願いで申し訳ないのですが、そちらもよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○進行

では、2つ目の御要望をお願いいたします。

○浜田小学校2

2つ目としましては、成人祝い金を希望いたします。

理由としましては、18歳になるタイミングは、進学や就職など経済的負担が大きいため、少しでも経済的支援をしていただけましたら助かります。

少し調べてみたところ、南相馬市では1人当たり5万円、天草市では天草のさりーという電子地域通貨で1人当たり10万円給付しておりました。

ぜひ水戸市もよろしくお願ひいたします。

以上です。

○進行

ただいまの御要望につきまして、こども部より回答いたします。

○野口こども部長

それでは、経済的支援につきまして、こども部からお答えいたします。

本市におきましては、子育て世代が安心してこどもを生き育てることができるよう、水戸市第7次総合計画ーみと魁Nextプランーの重点プロジェクトに「みとっこ未来プロジェクト」を掲げており、子育て世帯の経済的負担につきましても、全庁横断的な推進体制の下、優先的かつ重点的に進めているところでございます。

子育て世帯の経済的負担を軽減する具体的な取組といたしましては、まず妊娠時に5万円、出産後はこども1人当たり5万円を電子ギフトで支給する出産・子育て応援ギフト給付事業、小学校及び中学校の入学時に、児童・生徒1人当たり3万円を支給する小・中学校新入生応援金給付事業、市立小学校の給食費の2分の1への減額、物価高騰の影響を受ける食材料費について公費負担を行う小学校給食費サポート事業や市立中学校給食費の無償化を実施しております。

さらに、18歳までの医療費助成等を実施するなど、各ライフステージにおける負担軽減策に優先順位をつけながら取り組んでいるところでございます。

今後につきましては、限られた財源の中で、市民ニーズを的確に捉えながら、優先順位を定め、子育て支援施策の充実を図ってまいりたいと考えており、まずは市民ニーズの高い市立小学校給食費、保育料、医療費の無償化の早期実現を目指してまいりたいと考えております。

これら3つの無償化を実現した後のさらなる経済的負担の軽減策につきましては、子育て世帯の多様なニーズを捉えながら、検討を進めてまいります。

以上でございます。

○浜田小学校2

ありがとうございます。

○高橋市長

あまりいい答弁ではなくて申し訳ないですが、まずはこの3つをやり遂げたいなど。小学校の給食費をできるだけ早く無償化して、その後、保育料を無償化して、今、医療費も助成制度を18歳までやっているのですが、1医療機関600円だけいただいてしまっているのです。600円以上はいただかなくて、あとは無償なのですが、その600円すらもいただかないというようなこともやっていこうかなど。そこがニーズが高いので、そこをまずやっってから、次にいろいろな無償化とか支給とかというのは考えていければなと思っています。いい答えではなかったのですが、まず、計画していることを先に全力でやっていきますので、すみませんが、まずはそこをお見届けください。

○浜田小学校2

よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

○進行

続きまして、上大野小学校の方から、1つ目の御要望をお願いいたします。

○上大野小学校1

よろしく願いいたします。

私からは、人口減少・少子化対策について質問させていただきます。

上大野小学校は、理科、環境教育を特色とした小規模特認校です。

小学校としての特色は明確ですが、小学校のある地域は高齢化が進んでおり、子育て世帯の移住がなされにくい地域と認識しております。

小学校は地域に根つき、密接なつながりがあります。10年後、20年後、30年後と、地域の将来を考えると、過疎化が進み、地域の活力が失われていくのではないかと危惧しております。

このような問題を抱えているのは上大野だけではありません。将来的に過疎地域となる可能性のある小学校に期待すること、また、今回掲げられた各種子育て施策において、今回の質問の対策として、関連する施策がありましたら、教えていただきたいと考えております。

よろしく申し上げます。

以上です。

○進行

では、ただいまの御要望につきまして、市長公室と教育部より回答いたします。

○市長公室（宮川政策企画課長）

人口減少・少子化対策について、市長公室からお答えいたします。

まず、市長公室からは、市全体に関してのお話をさせていただきます。

人口減少に歯止めをかけ、子どもたちの笑顔があふれる活気に満ちたまちとしていくためには、子ども・子育て支援とともに、若い世代を呼び込んでいくことが必要であると考えております。

そのため、先ほどからお話があります水戸市第7次総合計画におきまして、「みとっこ未来プロジェクト」を重点プロジェクトとして掲げているところでございます。

また、第7次総合計画には重点プロジェクトが2つございまして、そのもう一つが、若い世代を呼び込む観点から、「若い世代の移住・定住加速プロジェクト」というものでございまして、この2つを優先的かつ集中的に取り組む重点プロジェクトとして位置づけているところでございます。

それぞれのプロジェクトの主な取組でございます。

先ほど来から御説明がありました「みとっこ未来プロジェクト」につきましては、経済的負担の軽減については、今までお話があったとおりでございます。

また、そちらに加えまして、妊婦や子育て世帯への産前から産後にかけての切れ目ない支援のほか、保育所等利用申込みのオンライン化や子育て関連の各種サービスのオンライン予約による利便性の向上にも取り組んでおります。

併せて、子どもが活動しやすい環境づくりとして、子どもたちの体験活動や公園等の遊び場の充実等を図ってまいります。

そして、2つ目の「若い世代の移住・定住加速プロジェクト」でございます。こちらにつきましては、働く場の創出というものを中心として掲載されてございます。若い世代を

水戸に呼び込むために、創業・スタートアップや中小企業のDX、テレワークの導入等の支援を進めるほか、企業が立地できる区域を拡大し、市外企業が進出しやすいようにするなど、企業誘致に取り組んでいるところでございます。

また、市外の大学等へ進学した若者への情報提供により、水戸へのUターンにつながるように、水戸の魅力をPRする取組を進めております。

引き続き、多くの人から選ばれるまちとなるよう、水戸の自然や歴史はもちろんのこと、市民会館や美術館を中心とした芸術文化、水戸ホーリーホックや茨城ロボッツをはじめとするプロスポーツといった水戸ならではの個性を生かしながら、まちの活力向上と魅力発信に取り組んでまいります。

総合計画に掲げる将来都市像「こども育む 暮らし楽しむ みらいに躍動する魅のまち・水戸」の実現を目指し、皆様の御意見、御提案をいただきながら、市民と行政との協働により、魅力あるまちづくりを進めてまいりたいと考えてございます。

○三宅教育部長

続きまして、教育委員会のほうから、人口減少・少子化対策のうち、将来的な過疎地域にある小学校に期待することについて、教育委員会からお答えをさせていただきます。

水戸市では、これまで、小学校区を単位に地域コミュニティを醸成してきた経緯がございます。そのため、学校は児童生徒の教育のための施設であるだけでなく、地域の方々が集う地域コミュニティの核としての性格を有する重要な施設と考えておりまして、地域の活性化には欠かせない施設でございます。

本市では、小規模な学校のうち、豊かな自然環境の中で、特色ある教育活動や少人数によるきめ細かな指導を行っている学校につきましては、上大野小学校のように小規模特認校に指定をさせていただきます。その学校での特色ある教育活動を、保護者や児童生徒が希望する場合には、通学区域に関係なく、市内どこからでも就学できることとしております。

上大野小学校につきましても、平成30年度から小規模特認校に指定し、設備が充実した理科室での観察実験や、少人数での学び合い学習、地域と連携した米づくりや作陶体験など、理科・環境教育を特色とした魅力ある教育活動を推進しているところでありまして、現在、上大野小学校に在籍する児童の約3割がこの小規模特認校制度を利用した就学となっております。

このことから、学校を中心とした新たな交流が生まれ、結果として、地域の特性を生かした魅力あるまちづくりにもつながるものであると考えております。

今後とも、小規模な学校につきましては、教育の機会均等とその水準の維持向上という義務教育の本旨に鑑みまして、どうしても小規模だとデメリットになってしまう、人間関係が固定化しやすいことや、学び合い・切磋琢磨の機会が少なくなりやすいといった課題を解消・緩和するための取組を進めるとともに、小規模な学校ならではの点として、児童生徒一人一人に目が届きやすく、きめ細かな指導が行いやすいことや、個々の活動機会を設定しやすいこと、こういったメリットを最大限に生かしながら、より一層魅力ある教育活動の充実に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○高橋市長

では、若干補足します。

学校は、教育部長のほうから話がありましたとおり、ものすごく大切な施設だと思っています。教育施設ばかりではなくて、コミュニティ施設というふうにも私たちは捉えています。学校がなくなることによって、コミュニティそのものが崩壊するという考え方に立っています。

そういうことで、私の方針としては学校は絶対に廃校しないということで、今、様々な工夫をさせていただいているのです。この中で言えば、浜田小学校は微減ですから何十年も大丈夫、吉沢小学校も何十年も大丈夫。吉沢小学校に至っては、またプールの跡地に校舎を建てますので、そのくらいどんどん増えている状況であります。ちょっと心配なのが上大野小学校で、城東小学校もちょっと心配です。

それぞれの学校の特徴を出しながら、最終的には、場合によっては、全て小規模特認校にして、学区外から通学できるような形にして、それで何とか児童数を確保するという形があります。

まだ城東小学校は小規模特認校にまでする必要もないのですが、昨日の懇談会でも五軒小学校の方々とも議論したのですが、五軒小学校では、今年、20数人しか入学がなかったのです。あの街中であっても、20数人の1クラスしかなくて、将来、場合によっては小規模特認校にする可能性があります。小規模特認校にするということは、学校づくりの腕を見られるのです。まさに実力の見せどころになってくるのです。それを私たち行政と教育委員会と地域がいろいろ知恵を出し合いながら、どうすればこの学区を生き残らせることができるのか。将来的には城東小学校も厳しくなってくるので、場合によっては小規模特認校にして、学区外から入っていただくという、ここを求めてくるというような学校づくりが必要かなと。そのことによってコミュニティも維持をしていきたいと思っています。これから、地域と私たちとの連携の中で知恵を生み出すというようなことが出てくるかなと思っています。

それから、人口対策については、昨日、飯富小学校でも同じようなことが出たのですが、ほとんど上大野以外は市街化区域で、ましてや吉沢なんかは増えているような状況ですから心配ないのですが、上大野だけは調整区域という市街化を抑制する地域でありますから、人口がそもそも増えないのです。

そこで、苦肉の策なのですが、例えば、家が1軒あって、息子さんは出てしまっ、もう戻ってくることはない、おじいさん・おばあさんがいたのだけれども、亡くなって空き家になってしまったというような家は、だんだん出てくると思うのです。そういうところは、いわゆる第三者がその家と建物を買っても、建替えができるというルールに令和2年からしてあります。ですから、空き家対策等を含めて、うちのほうでしっかり広報をして、今は結構田舎暮らしがはやってきたり、二地域居住がはやってきたりしているので、何らかの活用をしていただいてその人口を増やす。そのことによって学校も生き残らせるというような好循環をつくっていければなと思っていますので、そういう都市計画の

アプローチからも、あるいは、空き家対策という生活環境のアプローチからも、しっかり調整区域の中でどういうふうに人口を維持して、コミュニティを維持していくかということもやっていかなければならないなと思っています。

それは、上大野地域も、常澄地域も、昨日の飯富地域もそうなのですが、市街化区域とのバランスはとらなければならないのですが、そういう人口の誘導策をやっていけるかということも工夫していかなければならないなと思っています。

以上です。

○上大野小学校 1

ありがとうございます。

○進行

では、続きまして、2つ目の御要望をお願いいたします。

○上大野小学校 2

今日は、このお時間、ありがとうございます。

2つ目の質問としては、コミュニケーションツールをより充実させてほしいといったところの御要望を出しています。先ほどからお話が出ているソフトウェアの部分になると思うのですが、現状、上大野小学校もかなり共働きの世帯が多い中で、学校との情報連携が基本的に電話だとかなり厳しい。それは、学校の運営時間に先生とお話しするというのが難しいのと、また、先生たちも人数が少ないので、必ず電話に出られるということがないといった観点から、なかなか情報連携をすることが難しい状態になっています。

一応メールなどもあるのですが、今、学校とやり取りをしているのは、代表のメールを使わせてもらっていて、実際にはかなりラグが出ているような状態になっています。

もちろん、いろいろな情報セキュリティの面もあるとは思いますが、個別にお話ができるような、円滑にコミュニケーションが取れるようなツールなんかを準備してほしいといったところとか、あとは、今、うちの小学校区の場合はこれから先、三中に行くのですが、今、tetoruとか、今まで使っていたマチコミといったツールもあると思います。こういったものが各学校で使い方が違う。同じものを使っているのに、運用ルールが違うといったところで、保護者としてはすごく負担になっています。

これを学校で合わせてもらうことで、特に意識をしないで使い慣れるといったところから、学校へ対する質問もしやすくなると思いますし、逆に、使い勝手がよくなることで、よりコミュニケーションが生まれてきて、活性化してくるというところが見込めるのではないかと思いますので、この辺、御検討いただければと思っています。

具体的には、できれば、個別の専用のツールではなくて、一般的に流通しているツールなんかをうまく活用できるような提供の仕方をしていただけると、より利用者が使いやすいような形になると思いますので、今後の開発のときには、ぜひ御検討いただきたいところで、お願いをします。

○進行

ただいまの御要望につきまして、教育部より回答いたします。

○三宅教育部長

それでは、より良いコミュニケーションツールの充実につきまして、教育委員会からお答えさせていただきます。

保護者と学校間の連絡ツールにつきましては、現在、電話連絡のほか、先ほどお話がありました学校代表メールによる連絡手段がございます。

学校代表メールのアドレスにつきましては、各学校のホームページに記載しておりますので、電話連絡が難しい場合や、電話以外での連絡を希望される場合には、現状としては学校代表メールを御活用していただいているところでございます。

また、PTA役員と学校間の連絡につきましては、令和4年度に水戸市PTA連絡協議会の皆様から御要望をいただきまして、各学校のPTA活動においてタブレット端末を使用したいといった御要望をいただきました。

その際に、各学校のPTA役員に対し、PTA専用の端末の貸出しのほか、PTA役員と学校間で連絡が取れるよう、専用アカウントを配布しているところでございまして、これによってPTA役員と学校間でメールでの連絡等が、現在可能となっております。

また、PTA役員間の連絡につきましても、メールでの連絡やチャットでのやり取り、さらには、PTA活動に係る資料データの保存や共有が可能となっております。これは、グーグルのシステムを使って可能となっております。

ただ、令和4年度に、導入に当たりまして周知させていただいたのですが、そこからちょっと時間がたっているということもございますので、今後、改めて、水戸市PTA連絡協議会に対し、この端末の貸出しのルールをはじめ、機能についての活用について、周知を改めてさせていただきたいと考えております。

なお、先ほど、学校によって取り入れているツールの運用ルールが違ったりして、小学校から中学校に上がったりすると、またそこでやり方が変わってしまうというお話がございました。こういったことがないように、tetoruという共通のシステムを入れたわけなのですが、そこでもやはり微妙に学校間で運用の違いがあるということは今御指摘いただきましたのでその辺は確認させていただいて、運用ルールの統一が図れるようにこちらのほうで対応を検討してまいりたいと思います。

○上大野小学校 2

tetoruのときは、実際に、こうやって使ってくださいみたいなどころまで落とし込みをされて提供されているのですか。それとも、あくまでtetoruというツールを学校が渡されて、マニュアルを先生たちが見ながら、学校ごとに運用ルールが決まっているという、後者になるのですか、前者になるのですか。

○三宅教育部長

tetoru導入に当たっては、統一的なマニュアルは定めて、それについては学校に周知しているというところは、導入にあたり行っております。

○上大野小学校 2

ありがとうございます。

○高橋市長

それを皆さんが知らないのが問題で、知らせて使ってもらわないと。

○上大野小学校 2

できれば、先ほどのタブレットのところも、改めて周知をしていただけると、非常にやりやすいかなと思いますので、よろしくをお願いします。

○高橋市長

その使い方って、ただ周知だけでいいのですか。文書の通知だけで使い方は分かりますか。

○三宅教育部長

グーグルを導入したときも、実際の画面などもつけて、使い方についてはやっておりますし、一般的にグーグルはメニューのところに出てくるツールを使ってやるやり方ですので、さほど難しいものではないと思います。

○上大野小学校 2

アカウントだけだと、別にタブレットではなくても、一般的に使えるということでのよろしいですか。

○三宅教育部長

そうです。

○高橋市長

自分のところのパソコンからアカウントで入ってやっていただけます。

○上大野小学校 2

分かりました。ありがとうございます。

○進行

では、続きまして、吉沢小学校の方から、1つ目の御要望をお願いいたします。

○吉沢小学校

よろしくをお願いします。

吉沢小学校保護者を代表して質問をさせていただきます。

現在、子どもたちが登下校している道路、歩道の整備ということで、子どもたちが狭い道路、歩道を歩いて、雨の中、傘を差して、ちょっと車と接触してしまう。また、今、タブレットをランドセルに持ち帰りすると非常に重くなって、また、暑い夏、ちょっとよもらけてしまうと車と接触してしまうおそれがあるような歩道が多々あります。

また、あってほしいところに歩道がなく、無理やり横断してしまう子どもだったり、また、大きく迂回して自宅へ戻る、そんな子どもたちが増えていますので、その辺の道路、歩道の整備、こちらを質問させていただきます。

○進行

ただいまの御要望につきまして、教育部より回答いたします。

○三宅教育部長

それでは、子どもたちが登下校する道路や歩道の整備について、教育委員会からお答えさせていただきます。

水戸市では、通学路の整備を効果的に行い、児童生徒が安全に通学ができるよう、その取組の方針として、水戸市通学路交通安全プログラムを策定しております、日頃からの

安全点検と通学路の整備推進に努めているところでございます。

具体的には、年度の初めに、全ての小中学校が保護者や地域と連携して通学路の現況調査を行い、危険箇所を把握し、その結果を教育委員会に報告していただいております。

報告していただきました調査の結果に基づき、より実効性の高い対策や改善を図るため、国、県の道路管理者や警察などの関係機関、本市の関係各課で危険箇所の情報を共有するとともに、それらの機関と学校、保護者が一堂に会しまして、実際に通学路を歩いて危険箇所を点検する通学路合同点検を実施しております。

その後、関係機関と本市の関係各課等で構成する水戸市通学路安全対策推進会議において、信号機の設置や歩行者の歩く位置を明示するグリーンラインの設置などハード面での対策のほか、速度規制などソフト面での対策を検討し、危険箇所の解消や改善に向けて、計画的に対策を講じているところでございます。

危険箇所の解消や改善に当たりましては、道路の拡幅や歩道の新設など、対策に時間を要する箇所や、道路の状況から、横断歩道や信号機の設置が困難な場所などもございますことから、地域の皆様の立哨など、御協力をいただきながら、児童、生徒の安全確保を今後とも図ってまいりたいと考えております。

よろしく願いいたします。

○高橋市長

私も、笠原と吉沢を、朝、見に行ったのです。こどもで渋滞すると言われている。車の渋滞ではなくて、こどもで渋滞するくらい歩道が狭くて、こどもの数が多い。そういう光景は見ています。

ただ、拡幅となると、地権者の了解とかが必要で、なかなか難しいものですから、もう一度、点検させていただいて、できることから対応していきたいと思っております。一番はハードなのです。これはソフトで立哨をやってもらうこともいいのですが、拡幅したり、安全対策のための構造を変えるというのが一番なので、できるところからやっていければなと思っています。

○吉沢小学校

ありがとうございます。

○進行

続きまして、2つ目の御要望をお願いいたします。

○吉沢小学校

城東小学校の会長さんからあった質問、それに対しての水戸市の回答もあったと思います。

また、先ほど水戸市長から、こどもの数が増えていて校舎を増設する計画があるということで、現在も増設のまず第一段階が終わってますが、それでもいっぱいになってしまつて、令和5年度からPTAの教室もなくなってしまいました。先生の数も増えているようには思うのですが、一つ一つのクラスを見ると、こどもの人数が多く、とても窮屈に感じますし、低学年だったらまだしも、高学年になると本当に体も大きくなってきて、より窮屈に感じるところでございます。

また、教職員の数も、支援クラス、また、フリースクールともに増員する計画があるということですが、その中でも、突発的な先生たちの研修や出張、また、女性、男性の育児休業、そういったことで突発的に減配置になってしまうところもあると思うのですけれども、その辺の対応を質問させていただきます。

○進行

ただいまの御要望につきまして、教育部より回答いたします。

○三宅教育部長

それでは、学級、クラスの人数や教員の配置について、教育委員会からお答えをいたします。

市町村立の小中学校等の1学級の児童生徒数につきましては法律で定められております。先ほども出ました「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」で1学級の児童生徒の人数も定められておまして、これを標準として、県の教育委員会が学級編制の基準を定めているという状況でございます。

令和3年3月にこの法律が改正されまして、小学校の第2学年から第6学年について、それまで40人としていた標準を、令和3年度から5年間かけて段階的に35人、国の基準としても35人へ引き下げるということとして、令和6年度につきましては、これが小学校1年生から第5学年までが全て35人以下の学級となっております。

また、茨城県の少人数教育充実推進事業というものがございまして、これによりまして、現在、まだ国で35人になっていない小学校第6学年及び中学校につきましても、それぞれの学年で35人を超える学級が3学級以上あるといった場合には、学級を県独自に増設して、担任の教諭を配置するということになっております。

35人を超える学級が1、2学級の場合におきましては、学級の増設はしないのですが、非常勤講師を学級ごとに1人ずつ加配するといった措置も取られております。

さらに、中学校につきましては、これらの措置に加えて、学級増となった学校に対して、非常勤の講師を1人加配といった措置が取られております。

近年、こどもたちの多様化が一層進展するなどの状況下におきまして、御提案いただいた1クラス当たりのこどもの人数をさらに少なくするといったことは、通常の学級と比較して、一人一人に目が届きやすくなるとともに、安全・安心な教育環境を確保して、きめ細かな指導を行うためには有効な方策であると考えております。

また、その一方で、学級数が増加するといったことになりますので、多くの教員配置や教室の整備などが必要となることから、国や県教育委員会による制度の見直しといったものも必要となってまいります。

そのため、本市におきましては、国や県教育委員会に対し、少人数指導等に伴う加配教員の増員等について要望しているところであり、その結果として、本年度は、市全体で144名の加配教員を配置できたところでございます。

また、先ほど御質問にあった育休中とか療養休暇といった事情で欠員になっているところについても、県のほうに要望して、配置をしているといったところでございます。

さらに、水戸市独自の取組としまして、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援

を行う特別支援教育支援員や、習熟度別学習などを行う学力向上サポーターといったものに加え、市独自で配置するスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、こういった教職員以外の多様な支援スタッフを配置しているところでございます。

今後につきましても、国や県教育委員会に対し、加配教員のさらなる配置を強く要望するとともに、本市独自の多様な支援スタッフを配置し、児童生徒一人一人に寄り添ったきめ細かな指導の充実に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○高橋市長

これも、先ほど言ったことと同じで、城東小学校と同じで、県と国が本来やるべきことで、申し訳ないけれども、私たち地方から言わせてもらえばやっていないという状況なので、そこはしっかり要望していく。

だけど、なかなか県と国が反応しません。こうして皆さんと話をする機会なんかないですから、要望を聞かないので、ほぼ生の声は聞いていないから、危機感がないのかどうか分からないのですが、あまり文句も言いたくないのですが、国とか県はなかなか人員を増やしてくれるとか、ゼロではないのですが、やってくれていない状況なのです。強く要望する一方で、なかなか時間がかかるので、その分水戸市のほうで何とか頑張って、少しでもやれることはやっていきたいなと思っています。

○吉沢小学校

ありがとうございました。

○進行

いただいた御要望への回答につきましては、以上となります。

それでは、ここで、本日の市民懇談会全体を通して、市長から総括をお願いいたします。

○高橋市長

昨日も同じことを聞いたのですが、皆さんに1つだけ、私のほうから質問をさせていただいて、御意見をいただきたいのです。

それは、体育館のエアコンの設置の件なのですが、令和6年度に基本計画をまとめて、令和7年度から、設計、工事、設計、工事、設計、工事とやって、令和10年度に終わりにするのです。全部で45校やるので、15校ずつやるのですが、令和7年度に実施設計をやって、令和8年度に15校、令和9年度に15校、令和10年度に15校で完了なのですが、今年度中に順番を決めなければならないのです。一番先に入った体育館と一番最後に入る体育館では、令和8年と令和10年ですから2年間のタイムラグがあるのです。やっぱり早ければ早いほうがいいということなのだと思うのです。

だけど、全部で22億円のお金がかかるものですから、一気に45校はできないのです。それだけ設計する人もいないし、業者もいないのです。45校を一気に水戸でやってくれと言ったって、今は人手不足の中で業者すらいないので、15校、15校、15校でやるしかないのです。令和8年、令和9年、令和10年なのです。

順番をどうやって決めたらいいかなというふうに悩んでいます。一つは、部活動とか何かを激しくやる中学校が先がいいのではないかな。中学校だと、義務教育学校を入れて16校

あるので、16校を先にやっ飛ばせばいいので意外と簡単なのですが、例えば、上大野とか城東だとか、台風時期は暑いですから、避難所になり得るところが先がいいのではないかと。昨日、たまたま全部が川沿いの小学校だったものですから、災害対応という順番でやってくればいいみたいな意見が出たのですが、できれば御自分のところの地域の都合というより、俯瞰して考えていただいたときにどうかなということです。

御意見がある方がいたら、出していただいて、計画づくりに反映させてもらいたいと思うのですが、二、三分の時間で済みません。

○城東小学校

ちなみに、小学校で、避難所になっている学校は何校あるのですか。

○高橋市長

指定避難所は全部なのですが、地震以外は川沿いをやるのです。城東小学校とか、上大野小学校とか、下大野小学校とか、飯富小学校とか、国田義務教育学校とか、五軒小学校とか、それが大体15～16校ぐらいあるのかもしれないです。川沿いをずっとやっていくと。

○城東小学校

人数が多い学校のほうが体育館を使う頻度が高くなるのですかね。

○高橋市長

それもあつたのです。熱中症対策という方面からすると、こどもたちの健康と命を守るためには、大規模校からやっていってというのもあるのです。いろいろなので、正解はいろいろです。

○城東小学校

こどもたちが多い学校プラス、避難所は、標高が低いところは後回ししかないのではないですか。

城東小学校は本当に氾濫したら、現実、体育館に避難しないと思うのです。結局、あそこを越えてきたら飲まれてしまうので。だから、うちの自治会なんかは、酒門小学校を避難所にして、避難訓練とかをやらせてもらったりしているのですが、標高が高いところは避難所として使うと思うのですが、低いところは、行かないんじゃないかと思う。

○高橋市長

ただ、第一避難所として使うのです。うちは二段階方式で、まず、避難勧告とか避難指示とかを出しますよね。そうしたら、城東小学校、城東公民館に集まっていただいて、そこから今度は、本当に溢れるとなったら、バスで三の丸とか酒門に行くのです。バスで輸送するのです。ですから、使わなくはないのです。ファースト避難所としては。

○上大野小学校 2

避難所として開設したときに、電気がちゃんと流れているかという保証もないと思つていて、そうすると、結局、エアコンは設置されているけれども、使えないという可能性も出てくると考えると、実用的に使われているところから優先していくというほうが本来論ではないか。計画をしていただければ、後回しになるのはしょうがないのかなとは思っています。

○高橋市長

そうすると、中学校は部活動があるので、一番使う頻度は実質では高いですよ。

○上大野小学校 2

あとは、密集率が高いという観点もあると思いますので。

○城東小学校

今、かなり早くから部活をやっていますよね。ただ、部活の時間も削られていますけれどもね。

○高橋市長

いずれは地域移行で、拠点でやるということになってくるのですが、ただ、拠点にしたらそこは使うわけですから、いずれにしても中学校のほうは頻度は高いと思います。

○城東小学校

そこからがいいんじゃないですか。こどもファーストで。

○高橋市長

こどもファースト。

○吉田小学校

吉田小学校です。よろしくお願いします。

今日は、この懇談会を開いていただきありがとうございます。

今の話の中だとですが、避難所として使う場合には、地域の方も含めて避難をしてくるので、仮に夏場に地震なり何かがあって避難をすることになると、相当数の人が避難所に来るといって、地域の人口密集度みたいなことも、多分、考慮に入れていくべきなのかなと思ったりはします。

あとは、地面の高低差も、当然、織り交ぜていくのだとは思いますが。

なので、必ずしもこどもたちの数だけで決めると、地域の人たちのこともちょっと考えていかなければいけないのかなと、今の議論を聞いていて感じました。

こどもは少ないのだけれども、高齢者はたくさんいるというところだと、逆に、高齢者の命を守るという、やっぱり熱中症対策は大事だよという話にもなると思うので、そこは今いるこどもたちの数での比較プラス高齢者も含めた地域全体、この小学校だったら小学校に避難してくる人たちの人数も考えないと、ちょっと手落ちになるのかなというのを感じました。

以上です。

○高橋市長

あとは確率の問題で、台風が来るか来ないかで、先に整備をしたのだけれども、全く使われないということもあるのはあるのです。けれど、日常使いだったら、利用頻度で決めるということであれば、必ず使う話ですので、そこがちょっと悩ましい。でも、災害って結構対応しておかないとならないものですから。

○上大野小学校 2

ただ、2年後には入るといって計画なのですよ。

○高橋市長

もちろん、令和8年、令和9年、令和10年で全部やるという計画ではあるのです。これ

は全ての45校，確実にやりますので。

○浜田小学校 1

浜田小学校です。ありがとうございます。

災害等の問題もあるかと思うのですが，うちの小学校で，今，毎年騒がれるのが，学校PTAで令和4年から活動しているのですが，こどもたちの球技大会とか，運動会とか，その辺も秋から春に運動会を持ってきても，今の温暖化の影響で暑くなってきて，今後どうしようかという話も多々出るので。あと，スポーツ少年団が体育館を使う頻度がものすごく高いのです。

その辺も踏まえて，結論づけはなかなか難しいのかなと思うのですが，球技大会等も含め，毎年，時期を1か月ずらしてみようかとか，そういうこともあるので，その辺も考慮していただければと思います。

○高橋市長 総括

分かりました。

ありがとうございます。

いろいろと御意見をいただき，今の意見も参考にしながら令和6年度中に計画をつくって，それぞれの地域間で分断がなきように公平公正にやっていきたいなと思っています。

最後に，総括をさせていただきます。

今日は本当にありがとうございました。

また，鬼澤議員さん，森議員さん，最後までお付き合いいただきまして，本当にありがとうございます。

皆様方にいただいた意見，貴重な意見でありますので，しっかり反映をさせていただいて，すぐできるもの，交通安全対策であるとか，雑草対策であるとか，いろいろ対応をしていきたいと思っています。中長期的にかかる人員体制等については，国等に要望をしながら，できることは私たちが，毎年，スクールカウンセラーとかソーシャルワーカーとかを増やしていますので，そこをしっかりと手当をしていければなと思っています。

様々な要望をいただきましたので，しっかりそこは精査をしながら，優先順位を決めて，限られた財源の中なのですが，有効にやっていきたいと思っています。

第7次総合計画の中では，とにかく教育と子育てを政策の一丁目一番地として一番力を入れてやっけていこうとしています。今までも，実は私が就任した後で，別に武勇伝を語るわけではないのですが，教育・子育てに関するお金は，いろいろな施設整備等もあったものですから毎年90億円増やしてきてはいるのです。

ただ，一方で，水戸市は子育て支援とか教育ばかりをやっていればよいというわけではないのです。県庁所在地であり，中核市なものですから，都市行政という都市にふさわしいまちづくりにお金を向けていかなければならないということなのです。よく小さな町とか村では，「うちは子育て日本一だぞ」と言って，何はただだ，これはただだ，こういうものがあるぞとやっています。では，そのまちが都市行政をやっているかという，例えば，水戸は大きな公的病院とあって，日赤病院とか，済生会病院とか，協同病院とか，水府病院とかあります。その救急病院を維持するために，私たちは補助金を出しているわけです。

では、小さな周りの町、村がこの病院に補助金を出しているかといったら、出さないわけです。出さないけれども、そこに救急車は行っているわけですし、そのまちの人たちも行っているわけです。うちが救急を支えているのです。やっぱり命を守らなければならないですから。

私たちは、人口26万7,000人の人々のためだけではなくて、県央、県北の100万人のためのまちづくりをしなければならないというのが県庁所在地の役割と責任でもあるのです。ですから、病院に補助金を出す、あるいは、一次救急で休日夜間緊急診療所も365日体制にして、水戸市がお金を出し、水戸市がお医者さんの確保もしている。

この間、ある町のホームページをたまたま見ている、「お盆休み期間中の休日夜間緊急診療所の体制」なんてホームページに書いてあったのです。あれ、この町で休日夜間緊急診療所をつくったんだと思ってクリックしてみたら、水戸市の休日夜間緊急診療所の宣伝をしてあったのです。町、村はそれでやっているのですよ。でも、私たちはそれではだめなわけですよ。自分のところで持って、周りを助けないとだめなわけなのです。

今、水戸市の休日夜間緊急診療所の小児科なんて40%はほかのまちの人ですから。だからといって、診療拒否をできるわけではないので、それは揃えなければならない。

昼間の人口が1.1倍ぐらいいるから、人口は30万人以上あるのです。その都市機能を持たなければならないから、下水道であるとか、人口26万7,000人用の施設ではなくて、人口30万人用の施設をつくらなければならないのです。昼間に30万人を超える人たちがいるので、インフラも整備しなければならない。

あるいは、流通機能をしっかり持っていないと、これだけの会社が張りつきません。だから、都市計画道路とか、主要幹線道路とか、そういうものも整備をしていかないと、流通が滞って、水戸市に会社をつくってもいつも渋滞だ、なかなか行き来が難しい、物流が滞るみたいなことを言われて、会社が張りつかないのです。

だから、そういう都市計画道路の整備などもしておかなければならないということで、そっちのほうにも何十億円、何百億円というお金がかかるものですから、ほかの小さなまちが、うちは全部ただだみたいなことを言っているようなことはなかなか難しいということだけは皆様方にも御理解をいただきながら、それでも何とかお金をかき集めて、皆様方の経済的負担の軽減であるとか、様々な人員体制のほうの人件費に回すとか、そういったところをしっかりと私たちは手当てをしていくという努力もこれからも続けていければなと思っています。

先ほど、市民センターの利活用の配分の話で申し上げていましたとおり、若い方々が地域でもっと意見を言っていたくことによって、もっと子育てにやさしい環境づくりができるのかなと思います。いまだにベビーカーを持ってバスに乗ると嫌な顔をされるとか、世の中が子育て世帯の人が住みにくい世の中になってしまっているというのがまだ現状にあるので、私たちはそういう社会から脱却しようという環境もつくっていきなと思っていますので、またこういうやり取りを通して皆さんの意見をどんどん市政のほうに反映して、あるいは、社会のほうにも反映をさせていただいて、よりよい教育と子育ての環境づくりにつなげていければなと思っています。

お約束の時間が来ましたので、本日、御協力をいただいた皆様方に心から感謝を申し上げます。総括とさせていただきたいと思います。

本当にありがとうございました。

○司会

以上をもちまして、令和6年度みとっこ未来市民懇談会を終了といたします。

本日はどうもありがとうございました。

Mito city

 水戸市の子育て支援について

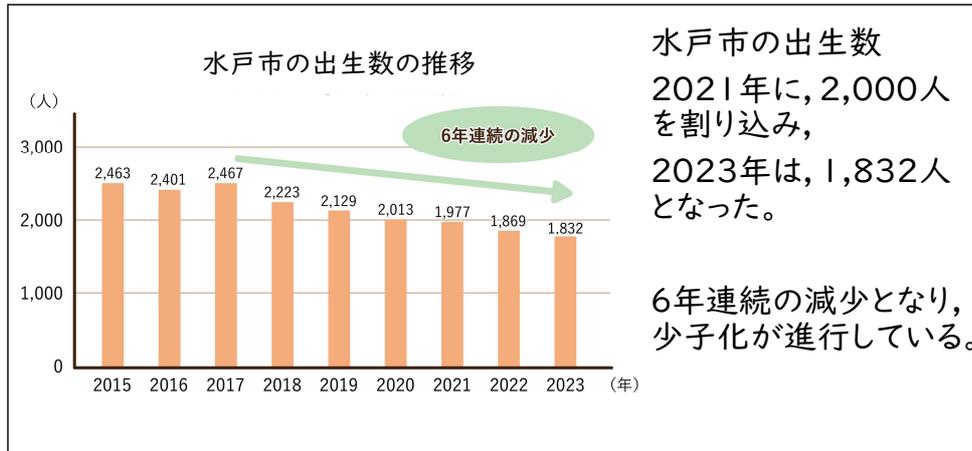
水戸市

 Mito city

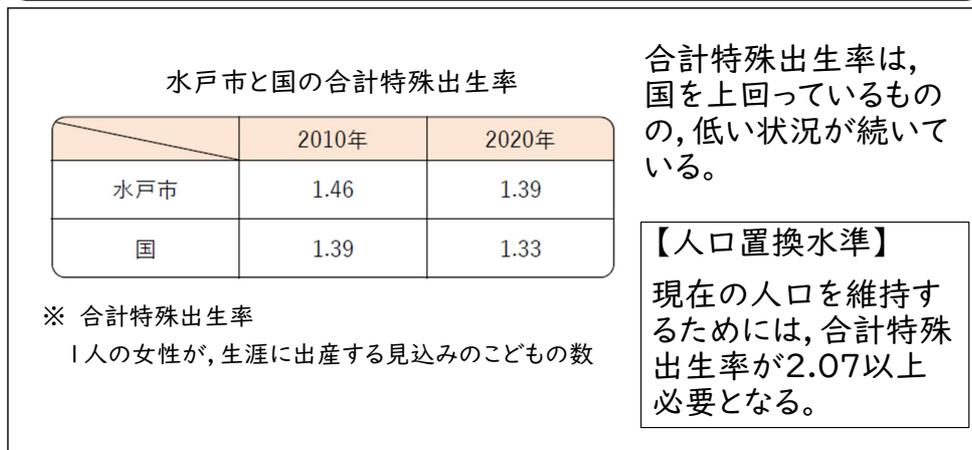
水戸市の現状



出生数の推移

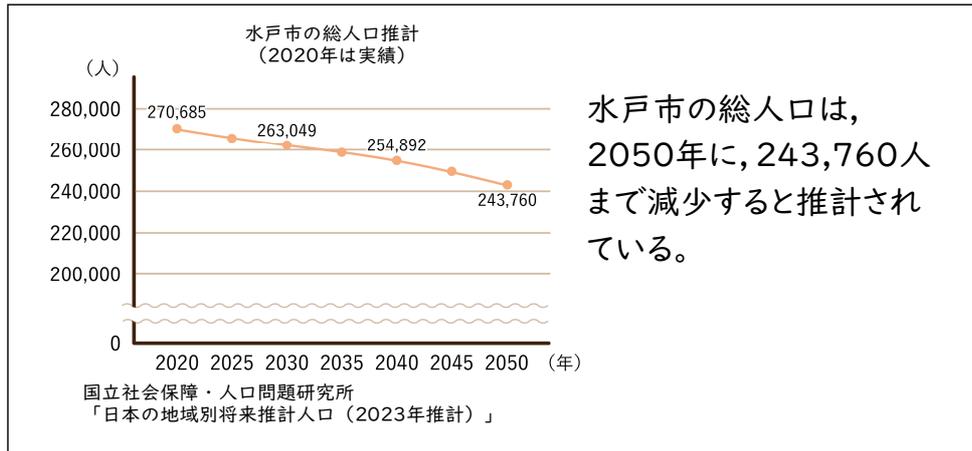


合計特殊出生率





総人口の推計



年齢区分別人口の推計

水戸市の年齢区分別人口推計
(2020年は実績)

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
年少人口 (0~14歳)	33,839	31,256	28,919	27,344	26,988	26,435	25,375
生産年齢人口 (15~64歳)	163,963	160,054	156,819	151,093	141,609	134,761	129,240
高齢者人口 (65歳以上)	72,883	74,853	77,311	80,921	86,295	88,487	89,145
総人口	270,685	266,163	263,049	259,358	254,892	249,683	243,760

年少人口, 生産年齢人口ともに、2050年には、20%以上減少する。

一方で、高齢者人口は、20%以上増加する。

国立社会保障・人口問題研究所
「日本の地域別将来推計人口(2023年推計)」



Mito city

なぜ子育て支援を強化するのか



Mito city

少子化の進行による影響

少子化の進行

- ⇒ こども減少にとどまらず、将来的な生産年齢人口の減少を招く。
- ⇒ 生産年齢人口 ≡ 労働力人口 であることから、経済規模の縮小を招くだけでなく、地域社会の担い手の減少にもつながる。
- ⇒ 社会全体の活力の低下を引き起こすおそれがある。



少子化が進行する要因

- 晩婚化, 非婚化
経済的な不安定さ, 出会いの機会の減少
- 晩産化, 少産化
結婚, 出産の高年齢化, 平均理想子ども数の減少
- 共働き世帯の増加
仕事と子育ての両立の難しさ, 家事・育児に係る負担の女性への偏り
- 育児に係る負担
子育ての孤立感, 子育てや教育に係る費用負担



少子化の進行を止めるためには

- | | | |
|---------------------------|---|-------------|
| 結婚したいが, できない | ➡ | 結婚支援, 所得増加 |
| 出産を希望しているが, 妊娠, 出産に結びつかない | ➡ | 不妊治療, 不育治療 |
| 共働き世帯の増加 | ➡ | 仕事と子育ての両立支援 |
| 育児に係る経済的負担や心身の負担 | ➡ | 育児負担の軽減 |



Mito city

子育て支援の強化

少子化, 人口減少による困難な事態が顕在化する前に, それを防ぐための取組を実施する必要がある。

しかしながら, 少子化対策, 出生率の向上を図るための取組には, 即効性がない。

そのため, 結婚支援や出産支援, さらには, 仕事と子育ての両立支援等について, 今, 強化しなければならない。



Mito city

水戸市第7次総合計画
ーみと魁・Nextプランー



Mito city

水戸市第7次総合計画

水戸市第7次総合計画

(計画期間 2024年度～2033年度)

本市の更なる飛躍を図るため、人口減少・超高齢社会への対応、気候変動に伴う災害の激甚化・頻発化などへの積極的な対応が必要であり、これまでの取組の更なる深化、充実を図ることはもとより、市民が将来に明るい展望の持てる新たな水戸のまちづくりのビジョンとなる、水戸市における最上位計画です。



Mito city

水戸市第7次総合計画の基本理念

【三つの基本理念】

水戸の未来をリードする「こどもたち」を育むまちをつくる

市民の豊かな暮らしを実現できる「経済発展」するまちをつくる

誰もが生き生きと暮らせる「安心」できるまちをつくる

自ら学び、行動するこどもたちの主体性を大切にしながら、水戸の未来をリードするこどもたちをまち全体で育み、若い世代に選ばれるまちを目指します。



Mito city

水戸市第7次総合計画重点プロジェクト

～水戸の未来をリードするこどもたちを育む～

「みとっこ未来プロジェクト」

【目指す姿】

子育て世帯にやさしく、安心してこどもを生き育てることができ、若い世代に選ばれるまち

「まちの未来」そのものであるこどもたちをまち全体で育み、こどもがのびのびと育つまち

【戦略的な取組】

経済的負担の軽減

相談・支援の充実

こどもが活動しやすい環境づくり



Mito city

みとっこ未来プロジェクト

【戦略的な取組】

経済的負担の軽減

- ・出産・子育て応援ギフトによる妊娠時、出産後の支援
- ・妊婦健康診査、産婦健康診査、多胎妊娠の妊婦健康診査の支援
- ・不妊治療費、不育症治療費の助成 など

相談・支援の充実

- ・妊婦や子育て世帯への寄り添い支援(伴走型相談支援)
- ・子育て世帯訪問支援
- ・「すまいるママみと」を中心とした妊産婦支援
- ・こども・子育て関連手続き等のDXの推進 など

こどもが活動しやすい環境づくり

- ・水戸ならではの体験活動の充実
- ・公園等のこどもの遊び場の充実
- ・こどもの学習・生活支援の充実
- ・新たなつながりの場づくりの推進 など

令和6年度

みとっこ未来市民懇談会記録書

令和7年3月発行

編集・発行

水戸市 市長公室 みとの魅力発信課 市民相談室

水戸市中央1丁目4番1号

電話 029-224-1111